

公開資料

企画調査終了報告書

研究開発プログラム「犯罪からの子どもの安全」

プロジェクト企画調査名

「幼稚園・保育所等における幼児の安全管理手法確立のための企画調査」

調査期間 平成19年10月～平成20年3月

研究代表者氏名 渡邊 正樹

所属, 役職 東京学芸大学 教育学部 教授

もくじ

1. 企画調査課題	5
2. 企画調査構想	5
3. 企画調査実施体制	10
(1)体制	10
(2)メンバー表	10
4. 実施内容及び成果	12
I 企画調査の主な実施内容.....	12
(ア) 危機管理研究開発グループの実施内容.....	12
(A) 研究の背景.....	12
(B) 調査目的.....	12
(C) 方法	12
(イ) 幼児安全対策研究開発グループの実施内容.....	13
① 幼稚園安全管理体制視察及びヒアリング.....	13
② 幼稚園保護者を対象に安全意識アンケート調査実施.....	14
(ウ) ITシステム研究開発グループの実施内容.....	15
① 幼稚園安全管理設備実態調査.....	15
② 幼稚園における防犯訓練の視察調査.....	38
(エ) グループ間連携による実施内容.....	39
① プロジェクト定例ミーティングの実施（全グループ）	40
(A) 第1回プロジェクト・ミーティング議事録.....	42
(B) 第2回プロジェクト・ミーティング議事録.....	44
(C) 第3回プロジェクト・ミーティング議事録.....	45
(D) 第4回プロジェクト・ミーティング議事録.....	47
(E) 第5回プロジェクト・ミーティング議事録.....	49
(F) 第6回プロジェクト・ミーティング議事録.....	52
② 「全国幼稚園安全対策実態調査」設問設定会議の実施（全グループ）	53
③ 「幼稚園保護者安全意識アンケート」設問設定会議の実施（全グループ） ..	55
④ 幼稚園実地調査（ヒアリングおよび実態調査）方針会議（幼児安全対策研究開 発グループ，ITシステム研究開発グループ）	57
⑤ 施設侵入暴力事件加害者心理に関する海外文献調査（危機管理研究開発グルー プ，ITシステム研究開発グループ）	60
(A) 調査研究の背景.....	60
(B) 調査研究の準備.....	61
(C) 海外論文の選定.....	61

(D)	「セーフ・スクール・イニシアティブ」	63
(i)	「セーフ・スクール・イニシアティブ」の調査結果	63
(ii)	「セーフ・スクール・イニシアティブ」のまとめ	70
(iii)	「セーフ・スクール・イニシアティブ」の考察	71
(E)	まとめ	74
(F)	参考文献について	75
II	企画調査により得られた成果	76
(ア)	全国幼稚園実態の調査結果および今後の危機管理に対する提言	76
(A)	はじめに	76
(B)	目的	76
(C)	方法	76
(D)	結果	76
(i)	全般的な危機管理の実態	77
(ii)	幼稚園への不審者侵入対策	77
(iii)	項目間の関連	78
(E)	考察	85
(イ)	幼児施設における安全管理の実態と課題	87
①	幼稚園安全管理体制視察及びヒアリング	87
(A)	防犯システムの視点から見た各施設の概要	87
(i)	A幼稚園（広島県）	87
(ii)	B幼稚園（東京都）	89
(iii)	C幼稚園（東京都）	90
(iv)	D幼稚園（秋田県）	91
(v)	E学童保育施設	92
(vi)	東京都F幼稚園	93
(vii)	埼玉県G幼稚園	94
(viii)	鳥取県I幼稚園	95
(ix)	鳥取県J幼稚園	96
(B)	防犯の視点からみた保育の現状と課題抽出—現地視察及びヒアリングから	97
(C)	防犯対策上の課題抽出—現地視察及びヒアリングから	99
(D)	防犯訓練の効果と課題	100
(E)	防犯ボランティアの活躍と課題	102
②	幼稚園保護者を対象に安全意識アンケート調査実施	104
③	アンケート結果による保護者と教職員の防犯意識の実態	127
(A)	体感治安	127
(B)	犯罪遭遇の危機	127

(C)	防犯の具体策.....	127
(D)	送迎時の侵入，連れ去りの危険.....	127
(E)	出入り口施錠への意見.....	127
(F)	保育中，侵入可能な施設.....	128
(G)	名札の装着.....	128
(H)	防犯上の不安.....	128
(I)	わが子が通う幼稚園の防犯施設・設備についての意見.....	128
(J)	防犯施設・設備の不備.....	128
(K)	建物の外の遊び場の安全性.....	128
(L)	園外保育の考え方.....	129
(ウ)	幼児施設の防犯設備に要求される性能.....	130
①	幼児施設の防犯設備の実態と課題.....	130
②	防犯訓練視察の結果から必要と考えられる機能.....	147
③	幼児施設の防犯設備に要求される機能.....	154
④	提案する幼児施設防犯設備の要求性能.....	160
(A)	機器の種類によらず要求される性能.....	160
(B)	侵入者を検知する機器.....	160
(C)	来訪者（不審者）を識別する機器.....	163
(D)	施設内における周知通報に使用される防犯設備.....	165
(E)	警察などの施設外機関への通報を目的とする防犯設備.....	166
5. 成果の発信等	168
(ア)	ワークショップの開催.....	168
①	ワークショップの開催概要.....	169
②	各施設・地域の状況，取り組み事例.....	170
③	ディスカッション概要.....	170
(A)	侵入者防止対策の現状と課題.....	171
(B)	保護者の防犯意識と不安度，協力体制の課題.....	171
(C)	地域ボランティアへの期待と課題.....	171
(D)	その他意見交換『不審者への注意』.....	171
(E)	一般的に課題とすること.....	172
④	ワークショップへ参加して感じたこと（参加者感想）.....	172
⑤	考察：全国の施設で共通する課題抽出.....	172
⑥	まとめ.....	174

1. 企画調査課題

- (1) 研究代表者 : 渡邊 正樹
- (2) 企画調査課題名 : 幼稚園・保育所等における幼児の安全管理手法確立のための企画調査
- (3) 企画調査期間 : 平成19年10月～平成20年3月

2. 企画調査構想

本調査は、幼児の生命の安全に対する社会的不安の高まりに対応するべく、幼児の身体生命を脅かすことが想定される悪意ある侵入者から、主として幼児施設内における幼児の身体・生命の安全を確保するため、有効的な手段を提案するための基礎調査と位置づける。

プロジェクトの実施においては、3つのグループによって研究開発を進める。

第一のグループは幼稚園等における危機管理について、実現すべき安全対策構想の理論的スキームを構築する。このグループは研究代表である渡邊正樹がグループリーダーを兼任し、全国規模の郵送式アンケート調査を実施し、その結果を踏まえて安全確保の基本コンセプトの策定、システム構築における従来施策との整合や、内外の対策の現状から導き出される課題抽出等を通じて、幼稚園・保育所における幼児の安全確保の手法を提案する。

第二のグループは、構想を実現するためのシステム構築について、幼児の特性および幼児教育現場の実態に即した完成度を実現するための研究開発を行う。このグループは原本憲子がグループリーダーを務め、課題の抽出、実験計画の立案について中心的活動を行うほか、システムの現場への適応性の観点から幼児教育の豊富な経験と設備運営に関する広い知識をもとに検証評価を行う。具体的には幼稚園等の視察およびヒアリング、さらには保護者へ対するアンケート調査によって研究を進める。

第三のグループは先端IT技術を用いたシステムの構築を担当する。このグループは宮本和彦がグループリーダーを務め、IT技術適用による構想の実現のため、調査、開発、実験、評価のすべてのフェーズにわたってその技術力を活用する。この企画調査では第一、第二グループの抽出した課題を踏まえ、それ以降に予定される実証実験の内容につながる分析を行う。

以上3つのグループは、ここに概略を述べたとおり、その専門分野および研究の志向は大きく異なる。このことから、プロジェクトを構成するメンバーの数にかかわらず、広い視野と多彩な視点を持って、早期に実現され、広く社会に受け入れられる枠組みを構築するに最適な構成である。

具体的なプロジェクトの進め方を、項目ごとに以下に示す。

(ア) 課題抽出

幼稚園・保育所における幼児の安全管理において課題となる事象を明確に抽出し、現状における課題を分析するとともに、解決すべきターゲットを絞り込む。進め方としては、全国の幼稚園・保育所を対象として、領域侵入者に対する危機意識の実態を調査し、そこに見られる課題を層別に整理する。さらに、立地条件の異なる複数の施設を実地に視察し、施設の現状、教職員の意識と取り組みについて詳細な調査を行う。これら調査結果に対しては、統計手法を含む多面的な解析を行い、客観的に評価可能なかたちで課題の整理抽出を行う。

特に、整理の根幹とするべき大項目としては、以下の3項目を想定し、重複を恐れずに分類・解析を行う。

(i) 不審者の識別

文部科学省の定める「幼稚園施設整備指針」(平成15年)によれば、「第8章 防犯計画」として以下の各項を求めている。

- a) 視認性・領域性の確保
- b) 接近・侵入の制御
- c) 防犯監視システムの導入
- d) 通報システムの導入

これらの各項について、本プロジェクトでは以下の観点から当事者の意見を整理するとともに、実地に調査を行い、課題を抽出して求めるべき姿を提案する。

a) 視認性・領域性の確保

前記指針によって求められる死角の除去、職員室からアプローチへの可視性の確保、敷地境界から園児の活動範囲までの距離の確保、教職員の居場所から即応可能な保育室位置などについて、施設管理者を対象に主観調査を行うとともに、設備的制約を中心に実地に客観調査を行う。また、それぞれの項目について実現不可能な場合にとりうる有効な代替手段とその有効性を、少なくとも、即応性、緊急時対応の容易性、費用、教職員に求められる負担、保護者その他の関係者に与える納得性、園児の活動に対する制約の各面において検討する。

b) 接近・侵入の制御

前記指針の求める来訪者受付の設置を前提として、来訪者の確実な受付通過、なすべき確認作業、受付通過者と侵入者の識別手法、目的に応じた来訪者の行動制限および制限地域への立ち入りの制限・識別手法について、現状の課題を調査抽出する。

特に、前記指針において有効とされている防犯カメラや赤外線センサ、インターホン等の防犯設備の設置に対して、その有効性、費用対効果、即応性を実地に調査するとともに、運用施設における職員を対象に、負担感を中心に主観調査を

行う。これら調査結果に対しては、別途調査を行う最新の防犯IT 技術ならびに機器の適用について考察を加える。

c) 防犯監視システムの導入

死角の解消，出入口の状況把握，来訪者の確認，敷地・施設境界の監視を目的として導入される防犯監視システムについて，その導入および活用の実態について実地に調査を行う。

本研究開発におけるターゲットである，幼児が施設内にいる状況における防犯監視システムの活用の実態にフォーカスを絞り，特に省力化および確実性に対する効果について，施設管理者，教職員を対象に調査を行うとともに，実地調査により抽出した必要な改善点についての考察を加え，課題解決を実現する手法およびシステム要件についての提言を行う。

d) 通報システムの導入

通報システムについては，施設として緊急事態を認識した後に警察・消防に円滑に通報を行うことのできる直通非常ボタン等と，巡回などにより発見した不審者などの非常事態を周囲に知らせる非常ブザー・防犯ベルなどの携帯機器，離れた場所の非常事態をすばやく周知して時間的距離的余裕を確保するための連絡システムに大別できる。このうち，本研究開発においては，侵入者の認知後，幼児の避難に必要な時間の確保を主眼に置き，非常退避体制への円滑かつ速やかな移行を実現する危機管理手法の確立を目標として，現用システムの実地調査を通して課題の抽出を行う。

(ii) 侵入者への対処

「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」では，侵入者への緊急対応として，以下のチェックおよび対応を求めている。

- a) 不審者に退去を求める
- b) 危害を加える恐れがあるか，退去に応じない場合には隔離・通報する
- c) 子どもの安全を守る
- d) 負傷者がいれば応急手当などをする

本企画調査においては，侵入者の検知から最短の時間で幼児の安全を確保することを第一の，一次対応者の安全を確保することを第二の目的と位置づけて，国内外で先行的に実施あるいは検討されている管理手法を中心に調査検討を行う。

具体的には，課題抽出のフェーズにおいては，実地に複数の国内幼児施設の調査を行い，施設内安全領域の確保に最適な方法について予備的な構想立案を行うと共に，主に施設管理者，教職員へのヒアリングから有用性に関する予備的評価を行う。

さらに，国内外施設の視察・調査を行い，施設・運用面におけるそれぞれの差異，適用に関する課題の抽出，ならびに，現用システムの持つ人的な面・運用面から

国情の違いによる感情面に至る広い観点からシステムの適用に対する改善提案を行う。

(iii) 園外保育時の安全管理

地域に依存する面はあるものの、幼児教育において園外保育活動は不可欠ともいえる重要性を持っている。そのため、施設内における自己防衛手段だけでなく、これを比較的広域に拡張し、かつ地域と密接に連携した包括的な安全管理手法の確立と、地域あるいは施設の差異による導入格差を最小とする汎用的システムの開発は必須である。

本研究開発においては、現今実施されている地域の子どもを対象とした安全対策のうち、少なくとも以下の取り組みとの連携を目標として、その技術的な検討課題を抽出する。

(a) 不審者情報配信

園外保育時において不審者情報をリアルタイムに引率者に配信することのできるローコストシステムの構築について、その可用性および具体的活用手順について調査検討を行い、必要に応じて次ステップのシステム設計および実証実験に盛り込む。

(b) 存在確認支援

幼稚園・保育所の7割を占める小規模な施設の中には、特に都市部に位置する施設において、園庭を持たない施設が珍しくない。こうした施設にあっては、園外保育はすなわち日常の保育環境そのものであり、それだけに園外における安全管理は喫緊の課題である。

こうした現状において、引率者の負担を軽減し、もって幼児の安全管理に割くことのできる注意力と労力の割合を増大させる観点から、自由に設定できる領域内における幼児の存在確認支援システムの有用性および納得性について調査を行う。

(イ) 構想立案

上記取り組みにおいて抽出された課題を解決するため、幼児安全対策の新しい手法を立案し、提案する。

(i) 不審者の識別

受付のみ、監視のみに人員を割くことのできない小規模施設を主眼に置き、地域・施設の制約によって有効性に制限を受けることのないシステムを立案、提示する。特に、開発すべき技術要素、ならびに想定する運用形態に必要な要求機能を明らかにする。

(ii) 侵入者への対処

国内外の幼児施設の視察・調査を行い、抽出された課題、ならびに、現用システムの持つ人的な面・運用面から国情の違いによる感情面に至る広い観点からシス

テムの適用に対する改善提案を行う。

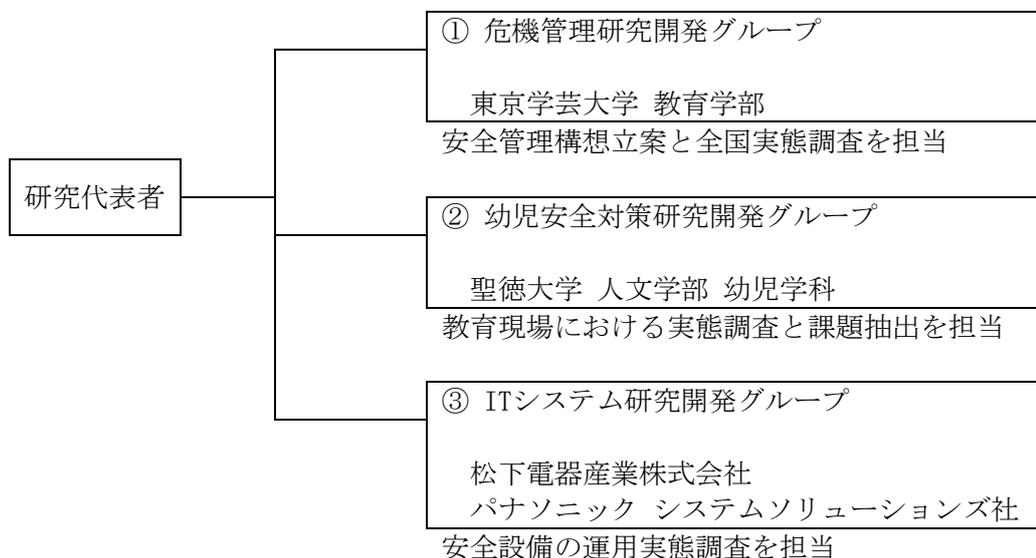
(iii) 園外保育時の安全管理

不審者情報配信，存在確認，地域連携，非常通報支援の各機能に対して適用可能な園外保育時の安全管理支援システムの構想設計を行い，その基本構成，技術要素を明らかにするとともに，実地に調査した園外保育時の安全管理に必要な要求機能を満足するIT 技術の開発方針を策定する。

以上の取り組みについて，本報告書において，その成果を明らかとした。

3. 企画調査実施体制

(1)体制



(2)メンバー表

①危機管理研究開発グループ

氏名	所属	役職	研究項目	参加時期
渡邊 正樹	東京学芸大学 教育学部	教授	安全管理構想立案と 全国実態調査	平成19年10月～ 平成20年3月

②幼児安全対策研究開発グループ

氏名	所属	役職	研究項目	参加時期
原本 憲子	聖徳大学 人文学部	准教授	教育現場における実 態調査と課題抽出	平成19年10月～ 平成20年3月

③ITシステム研究開発グループ

氏名	所属	役職	研究項目	参加時期
宮本 和彦	松下電器産業株式会社 <small>パナソニック システムソリューションズ社</small> 先行技術センター 技術4グループ	グループ マネージャー	安全設備の運 用実態調査	平成19年10月～ 平成20年3月
岡田 亨		主任技師		平成19年10月～ 平成20年3月
川上 哲也		主任技師		平成19年10月～ 平成20年3月

4. 実施内容及び成果

I 企画調査の主な実施内容

(ア) 危機管理研究開発グループの実施内容

(A) 研究の背景

平成14年度にスタートした文部科学省の「子ども安心プロジェクト」以降、学校の危機管理はハード面とソフト面の両面から改善と充実が図られてきた。「学校施設の防犯対策について」（同年）、「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」（同年）、「学校の安全管理に関する取組事例集」（平成15年）では主に学校への不審者侵入への対策が示され、平成17年には「登下校時における幼児児童生徒の安全確保について」によって登下校時の子どもの安全確保の方針が示された。さらに平成19年末には「学校の危機管理マニュアル—子どもを犯罪から守るために—」が発刊され、特に登下校時の危機管理が強化されている。そして、この間、文部科学省は毎年全国の学校危機管理（幼稚園を含む）に関する実態報告を行っているが、年によって質問項目が異なる部分も少なくなく、危機管理の改善等を読み取るには限界がある。本グループが実施する調査研究は、2. 企画調査構想で述べた「不審者の識別」と「不審者への対処」を視点として、現在幼稚園の危機管理体制の実態と課題を明らかにするために実施するものである。

(B) 調査目的

全国の幼稚園における危機管理の実態、意識、ニーズ等を明らかにして、解決すべき課題を抽出し、今後の幼稚園の危機管理体制への示唆を得ることを目的とする。

(C) 方法

調査対象園は、アグレックス社による「全国学校マスターSCHOOL」データベース（2006年版）を元に、全国公立・私立幼稚園13,416園から3,000園を抽出した。なお調査対象園の抽出に当たっては、都道府県別ごとにほぼ同一の抽出率になるように、都道府県を層として無作為抽出を行った。都道府県別の全幼稚園数と今回の調査対象数は表1に示す。対象となった3,000園に対して、質問紙調査票を郵送し、約2週間後を目処に返送を依頼した。なお具体的な調査項目については、企画調査により得られた成果において説明する。

(イ) 幼児安全対策研究開発グループの実施内容

① 幼稚園安全管理体制視察及びヒアリング

本グループでは、国内7箇所の公立幼稚園と1箇所の私立幼稚園、1箇所の学童保育施設を視察し、現地で施設管理者（園長等）から防犯対策について現状を聞き取り、幼児が生活する施設の安全管理における実情と課題を調査した。

表 I-1 調査対象施設の概要

視察園	所在地	設地環境	特記事項
A幼稚園	広島県	文教地区	3学級 園児72名 小学校隣接
B幼稚園	東京都(区部)	住宅地	3学級 園児数76名 集合住宅一体施設
C幼稚園	東京都(区部)	住宅地	2学級 園児数31名
D幼稚園	秋田県	田園地	6学級 園児数154名 隣接地所有 小学校隣接
E児童施設	秋田県	田園地	学童保育
F幼稚園	東京都(市部)	住宅地	4学級 園児数134名 管理者3園兼務
G幼稚園	埼玉県	大都市近郊	3学級 園児数48名
H幼稚園	鳥取県	小都市近郊	私立 教会隣接
I幼稚園	鳥取県	郊外地	1年保育4学級 小学校隣接

② 幼稚園保護者を対象に安全意識アンケート調査実施

視察した7園の幼稚園に通う保護者に安全意識アンケート調査を実施した。設問内容は①体感治安 ②送迎の不安 ③園内の不安 ④安全対策の視点で作成した。

実施方法は視察時、園にアンケート調査用紙を持参し管理者に趣旨説明をして依頼した。保護者への配布方法は各園にまかせた。園長等が、直接、保護者に説明をして配布した園もあるが、降園時、保護者が用紙を自由に取り取る園もあったため、回答率には偏りが見られた。560世帯数に対し411回収となった。アンケート実施については、園側の負担感を考慮し、依頼を緩やかなものとしてみた。

同時に、園の教職員を対象にして同じ項目でアンケートを実施した。保護者の感じ方と園の教職員の感じ方の相違点を探り、その理由を考察する。

表 I-2 アンケート調査実施幼稚園

識 別	記 号	規 模
A 幼稚園	広 島	3 学級
B 幼稚園	東 京 1	3 学級
C 幼稚園	東 京 0	2 学級
D 幼稚園	秋 田	6 学級
F 幼稚園	東 京 2	4 学級
G 幼稚園	埼 玉	3 学級
F 幼稚園	鳥 取	2 学級

表 I-3 アンケート調査件数

	件数	東 京 0	東 京 1	東 京 2	秋 田	埼 玉	鳥 取	広 島	有 効 回 答	無 回 答
合 計	456 100.0	31 6.8	63 13.8	63 13.8	145 31.8	53 11.6	45 9.9	56 12.3	456 100.0	-
保護者	411 100.0	26 6.3	56 13.6	55 13.4	139 33.8	48 11.7	37 9.0	50 12.2	411 100.0	-
先 生	45 100.0	5 11.1	7 15.6	8 17.8	6 13.3	5 11.1	8 17.8	6 13.3	45 100.0	-

(ウ) ITシステム研究開発グループの実施内容

① 幼稚園安全管理設備実態調査

幼児安全対策研究開発グループの協力を得て、幼稚園における安全管理設備の設備状況と、その使用実態について実地に調査を行った。

調査を行った幼稚園の所在と、その規模ならびに設置環境を表 I-4に示す。

表 I-4 調査対象施設の概要

識別	所在地	設置環境	特記事項
A 幼稚園	広島県	文教地区	小学校隣接
B 幼稚園	東京都(区部)	住宅密集地	集合住宅一体施設
C 幼稚園	東京都(区部)	住宅密集地	
D 幼稚園	秋田県	田園地	隣接地所有
E 児童施設	秋田県	田園地	
F 幼稚園	東京都(市部)	閑散住宅地	
G 幼稚園	埼玉県	大都市近郊	
H 幼稚園	鳥取県	小都市近郊	教会隣接
I 幼稚園	鳥取県	郊外地	小学校隣接

それぞれの施設において、次の事項について調査を行い、記録した。なお、一部施設においては、管理者の不在や教育日課への影響から調査を行えなかったり、十分な記録ができなかったりした項目がある。

調査の項目

- a) 施設の配置
- b) 各室のサイズおよび用途
- c) 施設の開口部ならびに敷地境界の状況
- d) 設定された避難経路の状況
- e) 防犯機器の設置状況および活用状況

以下、各項目の具体的な調査実施内容を述べる。

a) 施設の配置

施設敷地内における、各建造物および幼児の滞留する可能性のある大きな構造物の配置の調査を実施した。

特に、施設にあっては、当該施設に幼児が常在する育児室、遊戯室、ホール、図書室および、頻繁に出入りすることが想定されるトイレ、プール、遊具、畑や花壇などの相対位置ならびに、これらと敷地境界、出入り口との離隔距離および障害物について詳細に調査・記録を行い、領域性の確保、侵入の制御、避難の誘導といった、不審者侵入の際に実行されるべき対応の各段階において、その行動に大きな影響を与える可能性のある施設の配置を詳細に調査した。

構造物の配置は、可能な限り忠実なサイズを再現した平面図として資料にまとめ、特に避難経路については、通路の幅、段差の高さに至るまで可能な限りにおいて詳細な測定を行い、資料中に表示した。

b) 各室のサイズおよび用途

施設内の構造物中に存する各室のサイズ、開口部の構造並びに大きさ、該室の用途について、施設管理者から聞き取り調査を行った。特に、保育時間中に幼児の存在する可能性のある室については、原則として保育者の目の届く範囲にいるか、または存在は認識しているものの、実際には視認できない位置にいるかを区別して、想定される確率に基づいて平面図に表示した。

c) 施設の開口部ならびに敷地境界の状況

幼稚園における施設の安全上の役割としては、侵入の制限のほか、避難に対しても制限となり得る上、その開口部の状況によっては大人の侵入者に対してよりも幼児の非難に対して大きな障害となる場合が容易に考えられる。また、侵入の容易性の観点からは、敷地境界の状況も極めて大きな意味を持つ。一般に、領域性を確保するために幼稚園の敷地境界はフェンスなどで区切られているが、その高さや構造による侵入容易性の違いや、立ち木などによる視認性の阻害、敷地外側の通行状況、建築物の状態などによって危険度は大きく異なる。

本調査においては、敷地境界の状況を可能な限り多角的に評価し、その客観的状态を記録するとともに侵入容易性について評価を行った。

d) 設定された避難経路の状況

幼稚園においては、災害または侵入事犯を想定して避難経路を定めている。避難経路の設定は、施設管理者が主体となって行っており、施設および教育日課の状況を十分に加味して有効な設定を確保していることはもちろんであるが、敷地あるいは施設の状態によっては、これに大きな制限が加わることが予想される。

本調査において実地に視察を行った施設においても、避難の経路に対して制約をもつ施設が多数を占め、その有効性に対する設備的支援を講じる必要が認められる例が少なくなかった。

調査の実行に当たっては、特に、この課題の普遍性を認識した後の後半の期間に調査を行った施設にあっては、設定された避難経路に対する有効性、安全性を評価するための諸測定を行うと共に、適用可能な支援機器の使用を想定してその有効性を定性的に評価可能とするための客観資料の収集に努めた。

e) 防犯機器の設置状況および活用状況

幼稚園・学校は、多数の園児・児童が出入りをし、特に幼稚園においては保護者の送り迎えのために一時的に多数の人の出入りがある。一方で、保育中においては基本的に人の出入りは少数特定の来訪者に限られ、特に領域性の確保を主眼とする学校安全の取り組みの徹底された昨今では、多くの施設で保育中の人の出入りを制限している。

こうした特殊な状況下において、幼稚園・学校において有効な防犯機器としては、一般家庭や事務所などに適用されることを想定しているホームセキュリティ機器、オフィスセキュリティ機器で構成することは不可能であり、また一方で、公共施設において使用されることを前提とするパブリックセキュリティ機器をそのまま適用することも難しい。

このような特殊な条件を勘案し、特に保育中の領域性の確保および侵入制御を目的に設定した場合に有効な防犯機器の設置状況と活用の状況を実地に調査した。特にその活用の状況については、予想される侵入の経路および保

育日課のあらゆる場面を想定し、特に領域性の確保および侵入の検知から危機の発生までの時間を確保することを主眼に置いて、施設管理者のヒアリングを行うと共に、可能な限り実際の保育日課を視察することにより、極力実地のリスクを発見することに努めた。

なお、調査対象とした施設のうち、本報告書においてB幼稚園およびC幼稚園として識別している施設においては、園関係者以外に対して防犯設備の詳細は漏らさないことを方針としており、当グループにおいても施設管理者の方針を尊重し、当該施設の防犯設備の状況についてはここで触れない。

以下，調査実施結果の概要を調査対象施設ごとに図示する。

図 I-1 A幼稚園の調査概要（1）

A幼稚園の施設配置・室用途・サイズおよび開口部

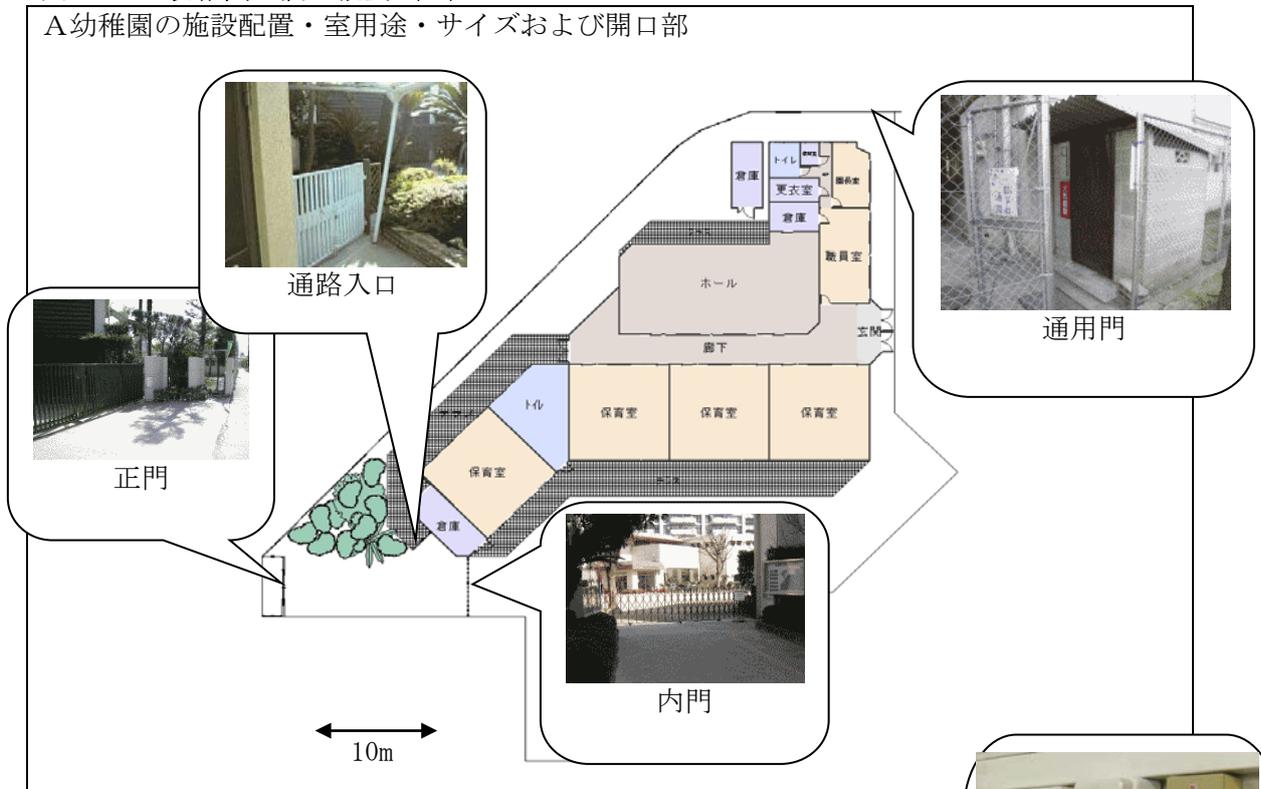


図 I-2 A幼稚園の調査概要（2）

A幼稚園の敷地境界の現状

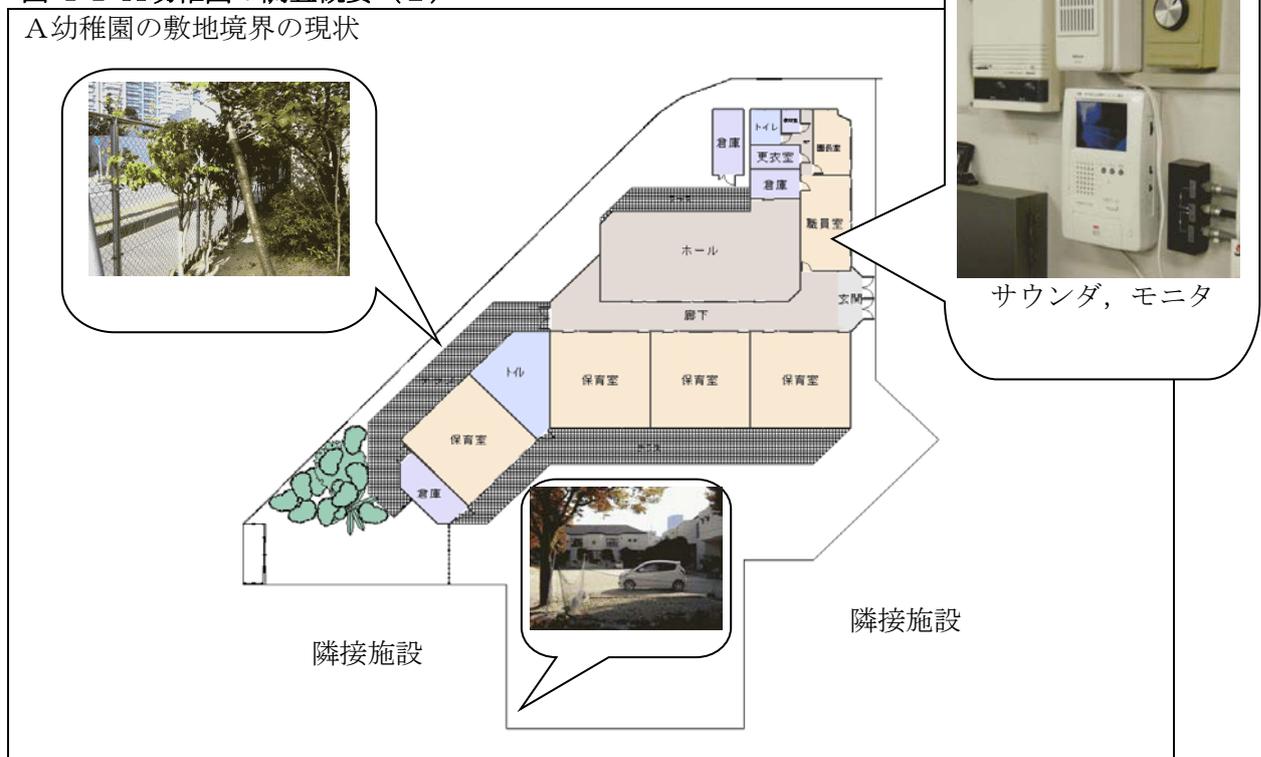


図 I-3 A 幼稚園の調査概要 (3)

A 幼稚園の防犯機器の現状

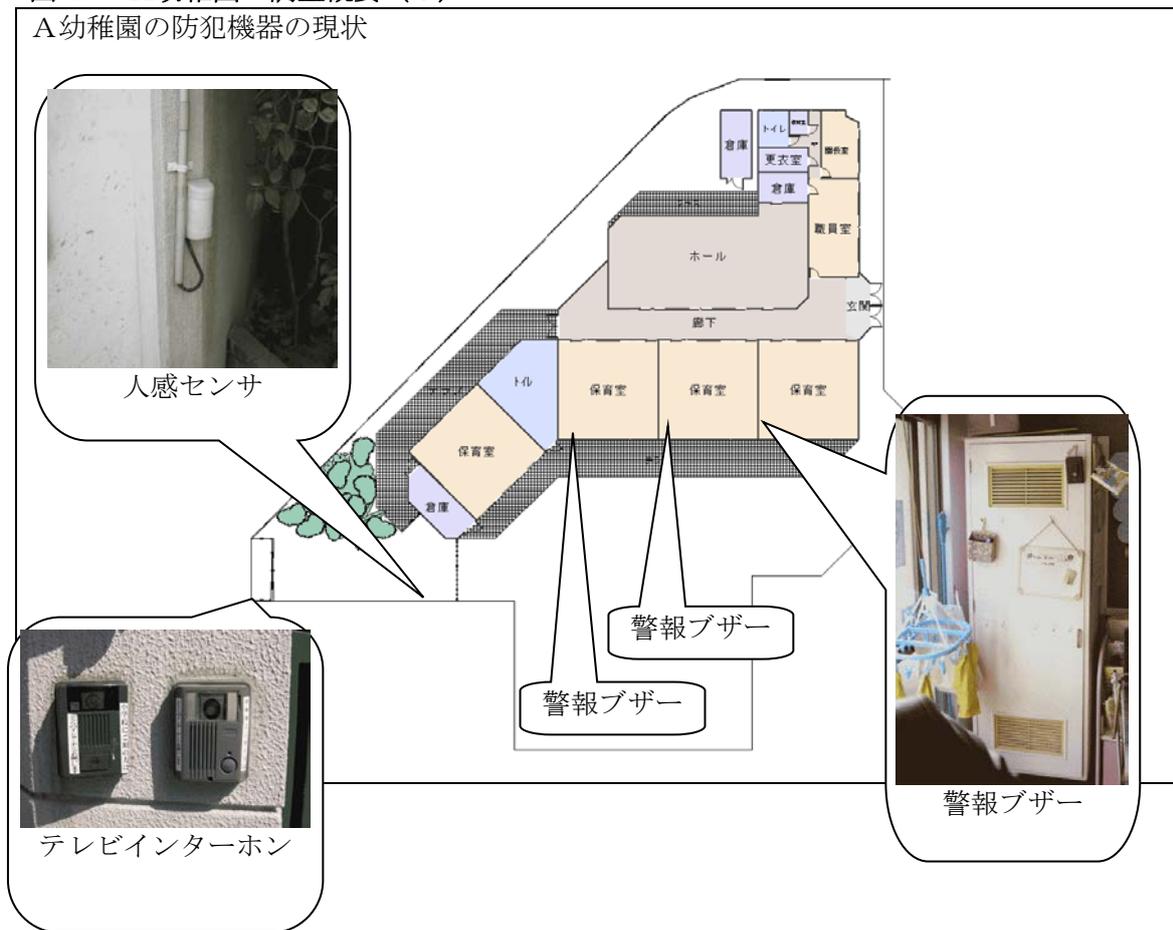


図 I-4 B幼稚園の調査概要（1）

B幼稚園の施設配置・室用途・サイズおよび開口部

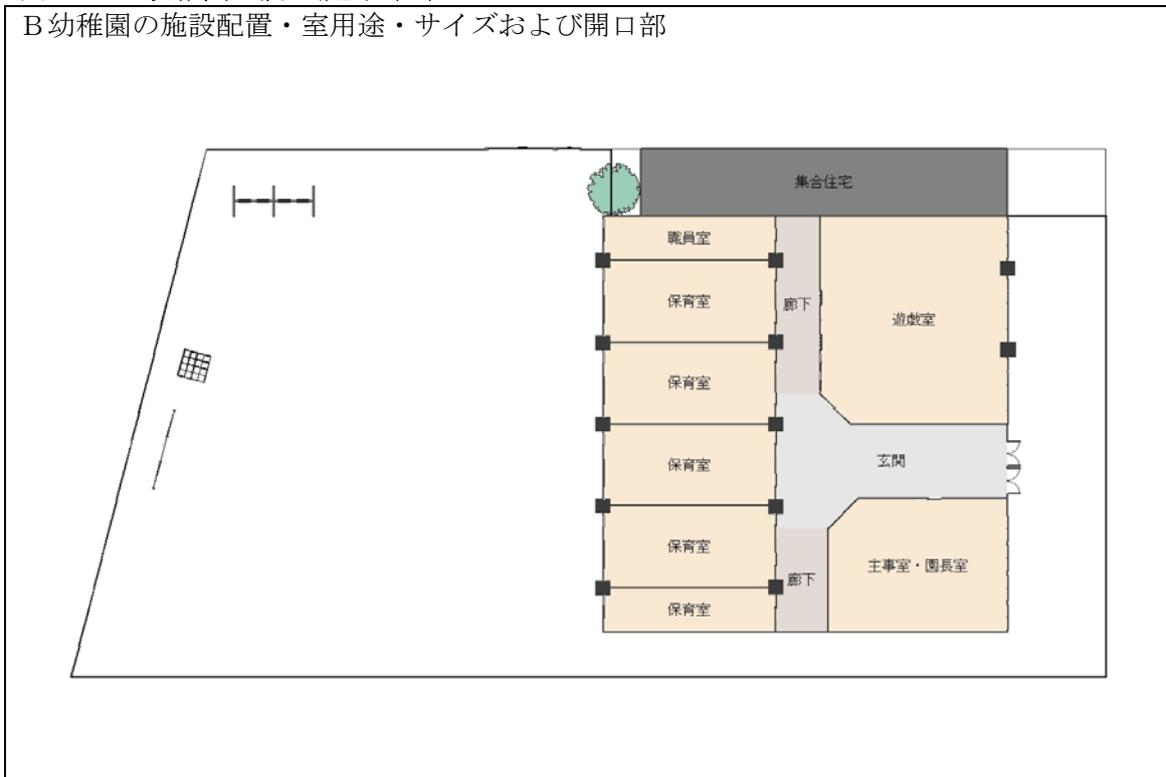


図 I-5 B幼稚園の調査概要（2）

B幼稚園の敷地境界の現状

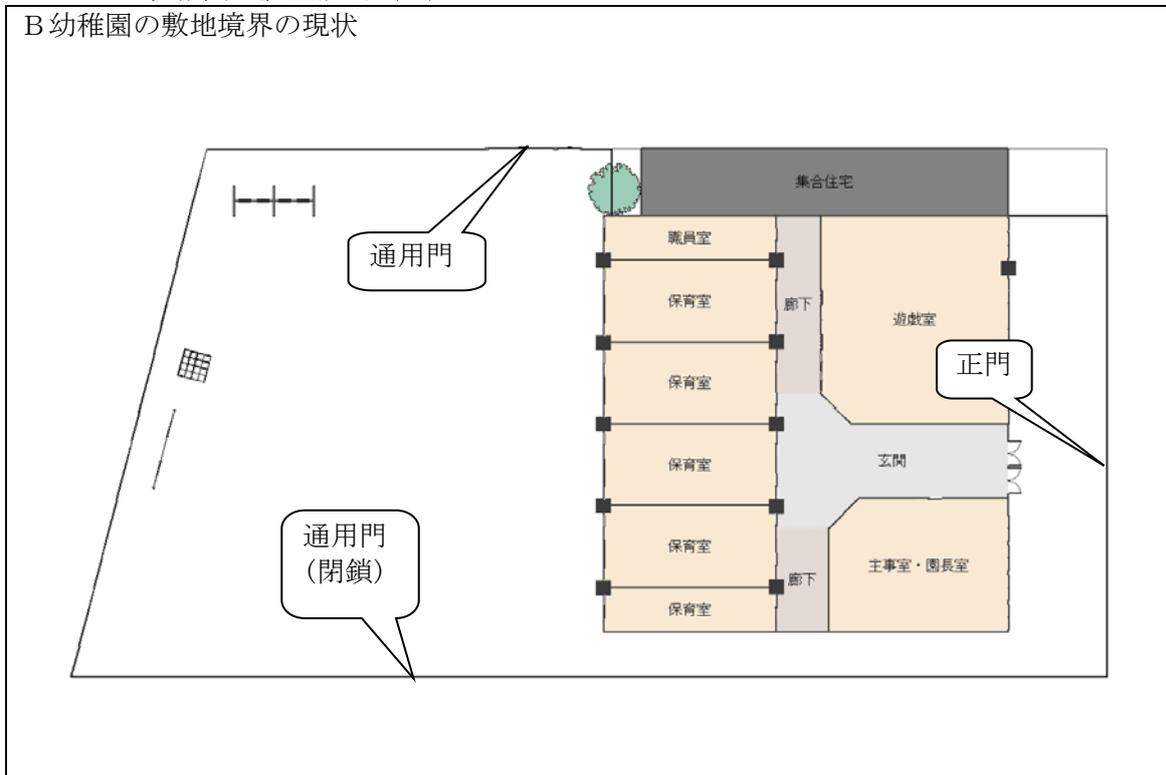


図 I-6 C幼稚園の調査概要（1）

C幼稚園の施設配置・室用途・サイズおよび開口部

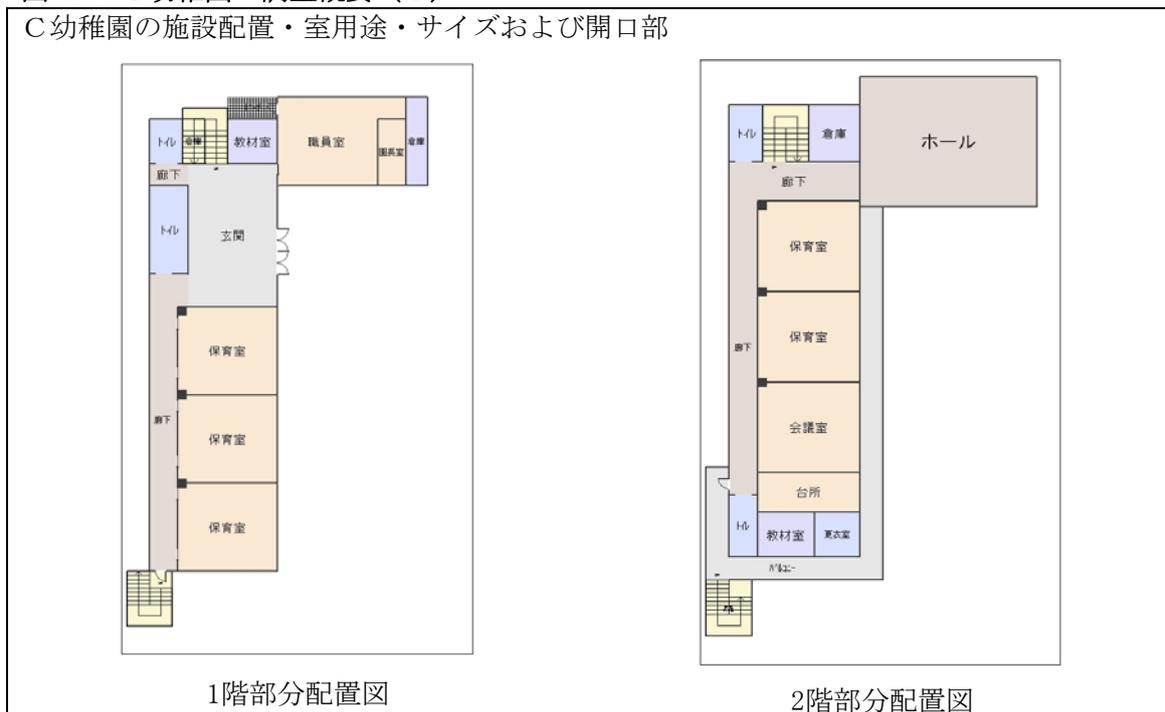


図 I-7 C幼稚園の調査概要（2）

C幼稚園の敷地境界の現状

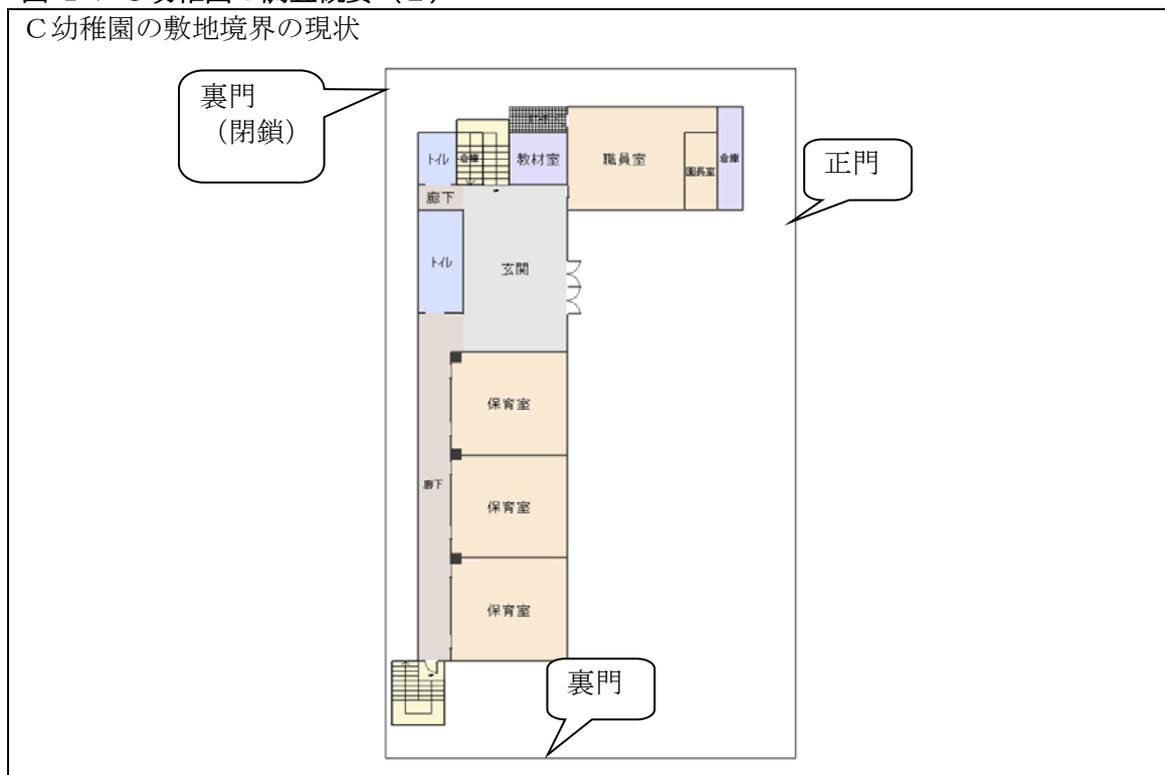


図 I-8 D幼稚園の調査概要（1）

D幼稚園の施設開口部の状況



遊戯室から背面道路への開口部の状況

図 I-9 D幼稚園の調査概要（2）

D幼稚園の敷地境界の現状



図 I-9 D幼稚園の調査概要（2）（つづき）



サッカーグラウンドとの境界の状況



外来者むけトイレに対する境界性の状況

図 I-9 D幼稚園の調査概要（2）（つづき）



裏側道路からの境界の状況



正面道路との境界の状況

図 I-10 E 幼児施設の調査概要



運動場と道路の境界の状況



隣接敷地(畑)との境界の状況

図 I-10 E 幼児施設の調査概要（つづき）



施設開口部の状況

図 I-11 F幼稚園の調査概要（1）

F幼稚園の施設配置・室用途・サイズおよび開口部

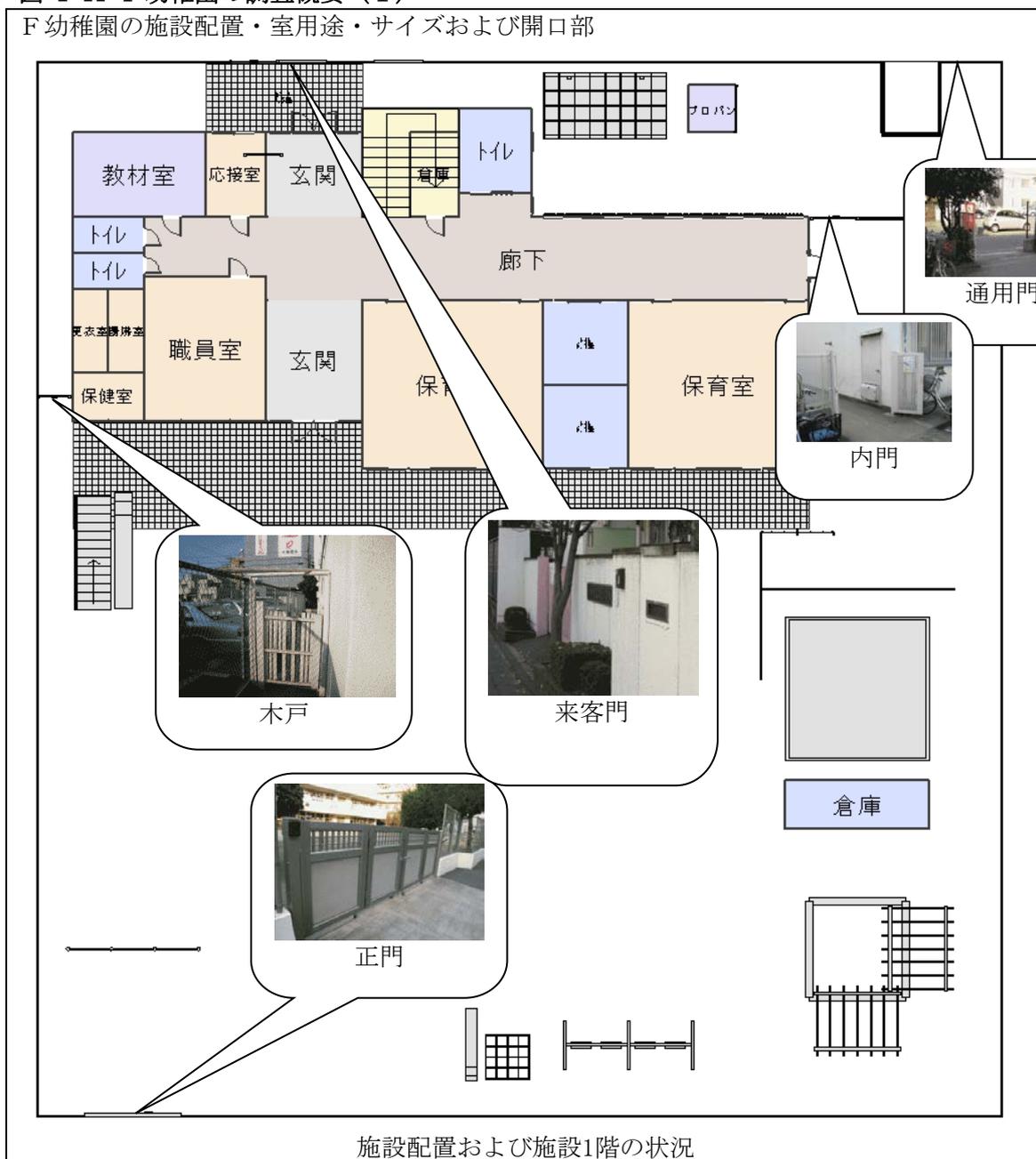


図 I-11 F 幼稚園の調査概要（1）（つづき）

F 幼稚園の室用途・サイズおよび開口部

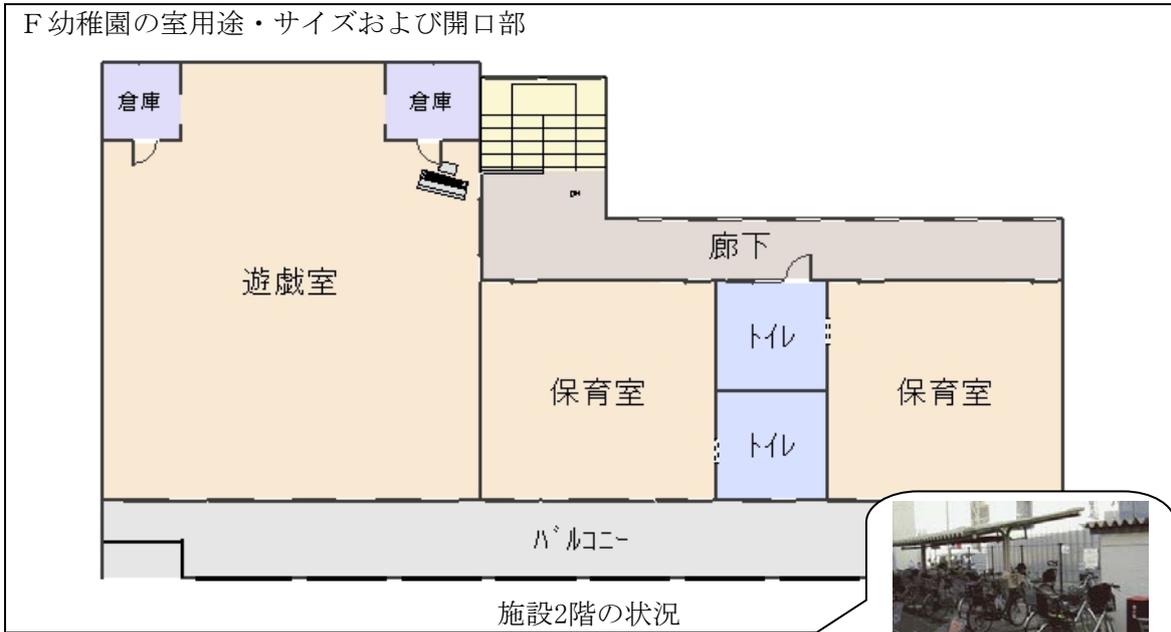


図 I-12 F 幼稚園の調査概要（2）

F 幼稚園の敷地境界の現状

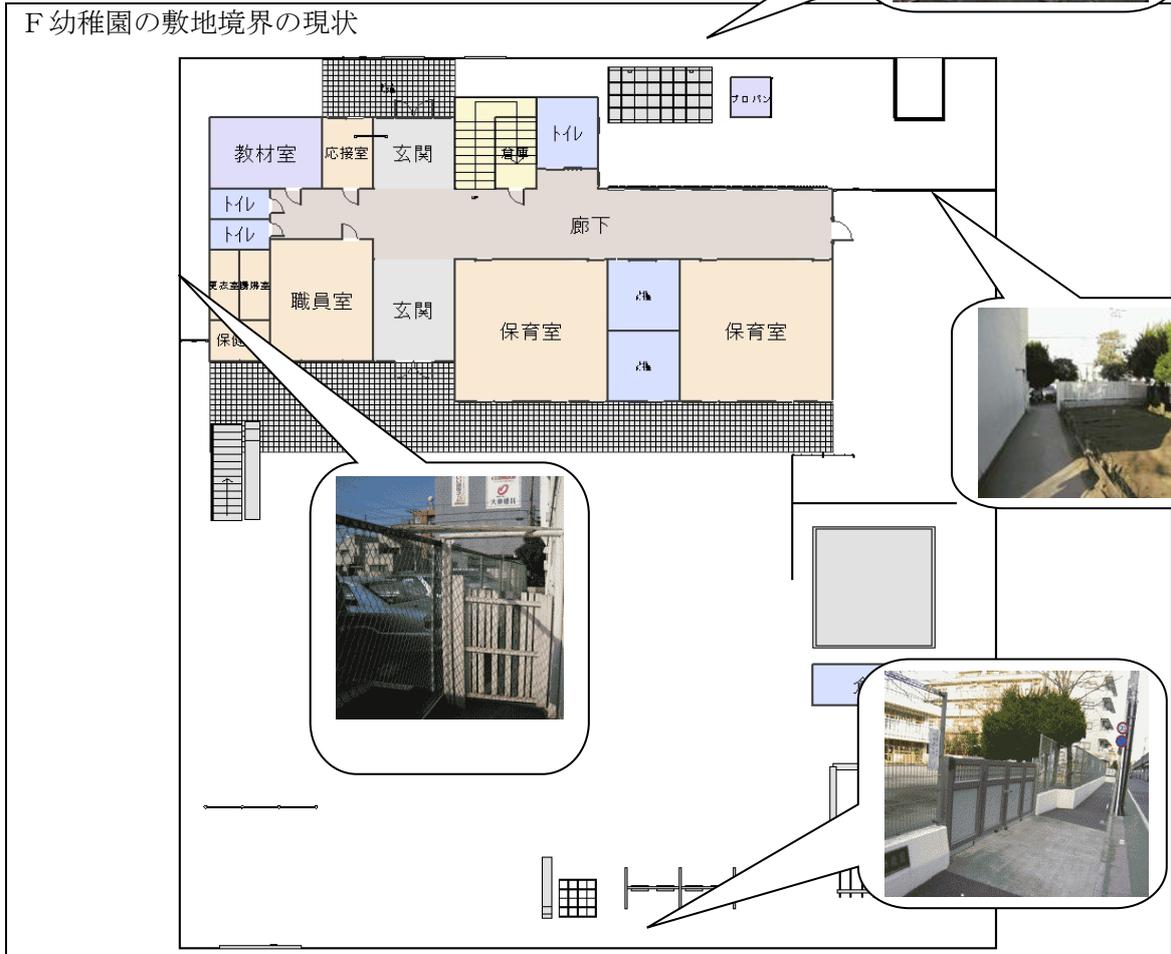


図 I-13 F 幼稚園の調査概要（3）

F 幼稚園の防犯機器の現状

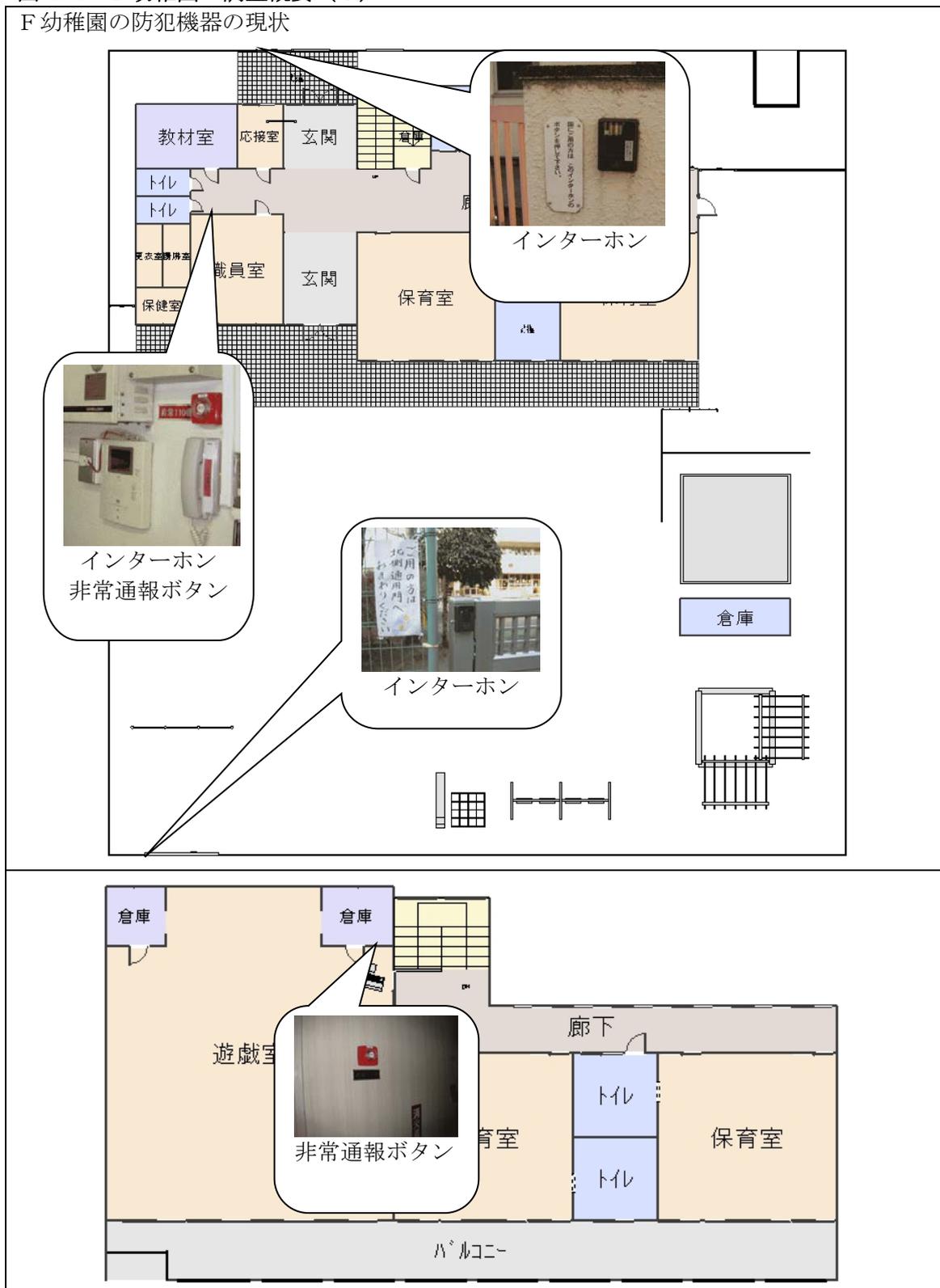


図 I-14 G幼稚園の調査概要（1）

G幼稚園の室用途・サイズおよび開口部

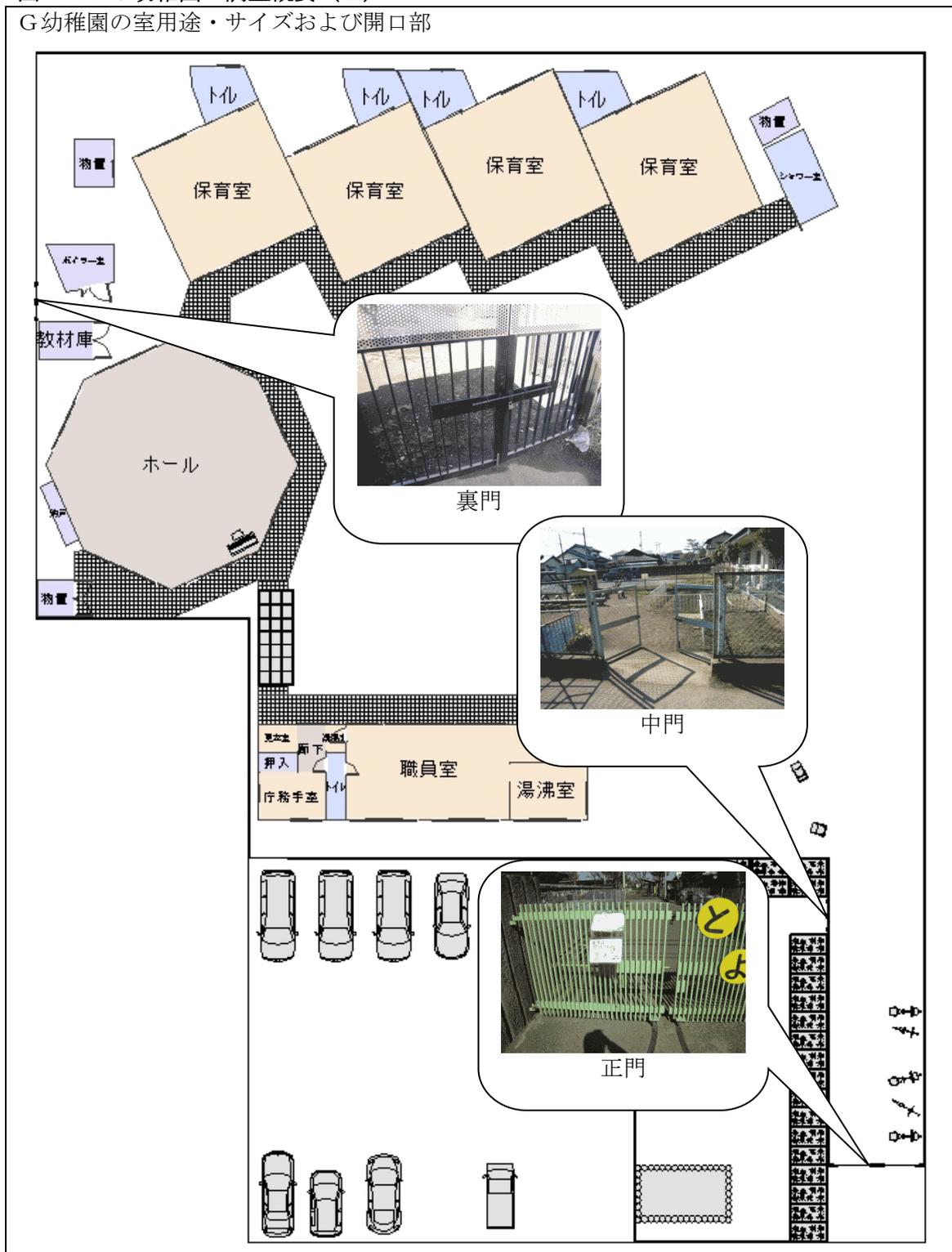


図 I-15 G幼稚園の調査概要（2）

G幼稚園の敷地境界の現状

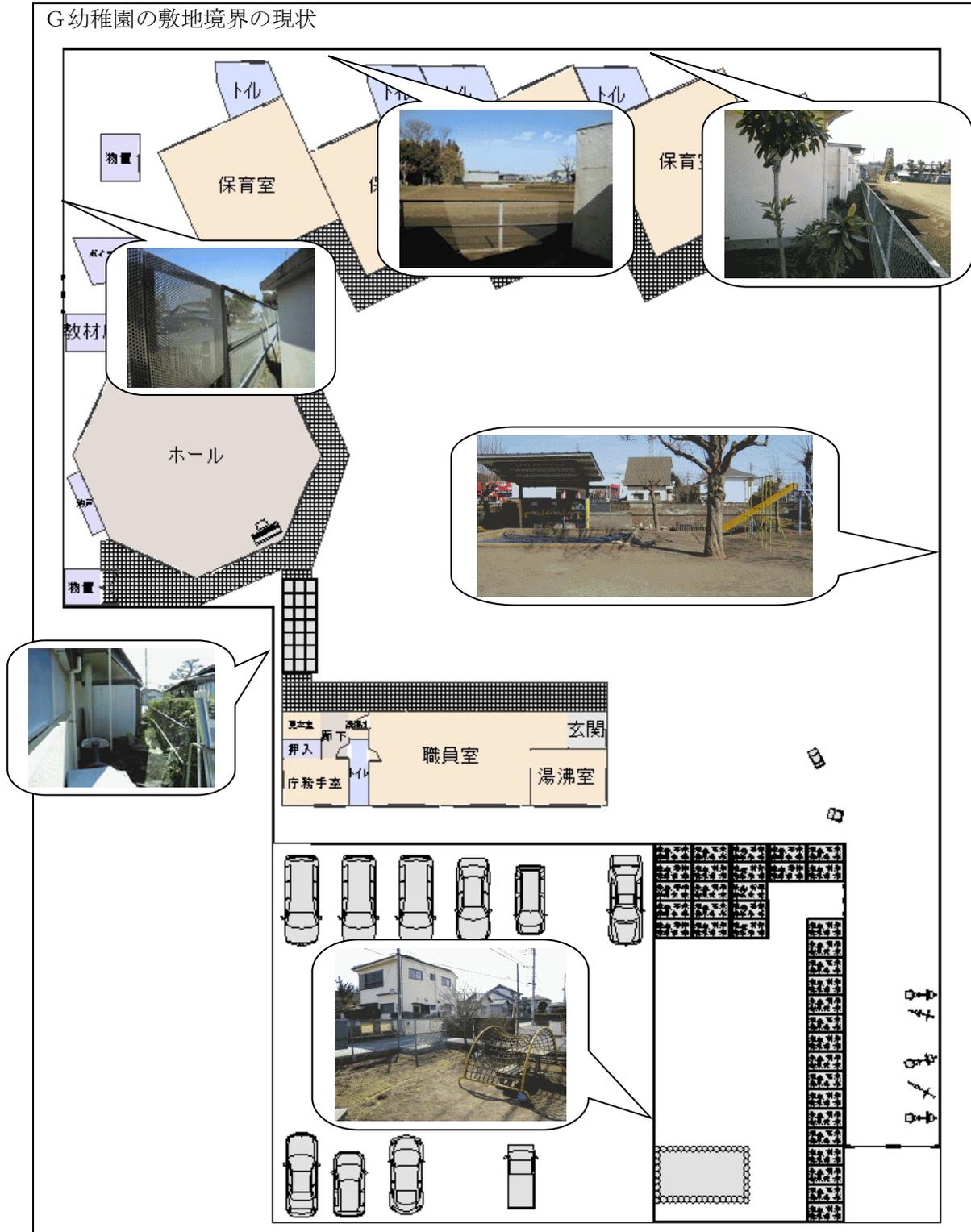


図 I-16 G幼稚園の調査概要（3）

G幼稚園の防犯機器の現状

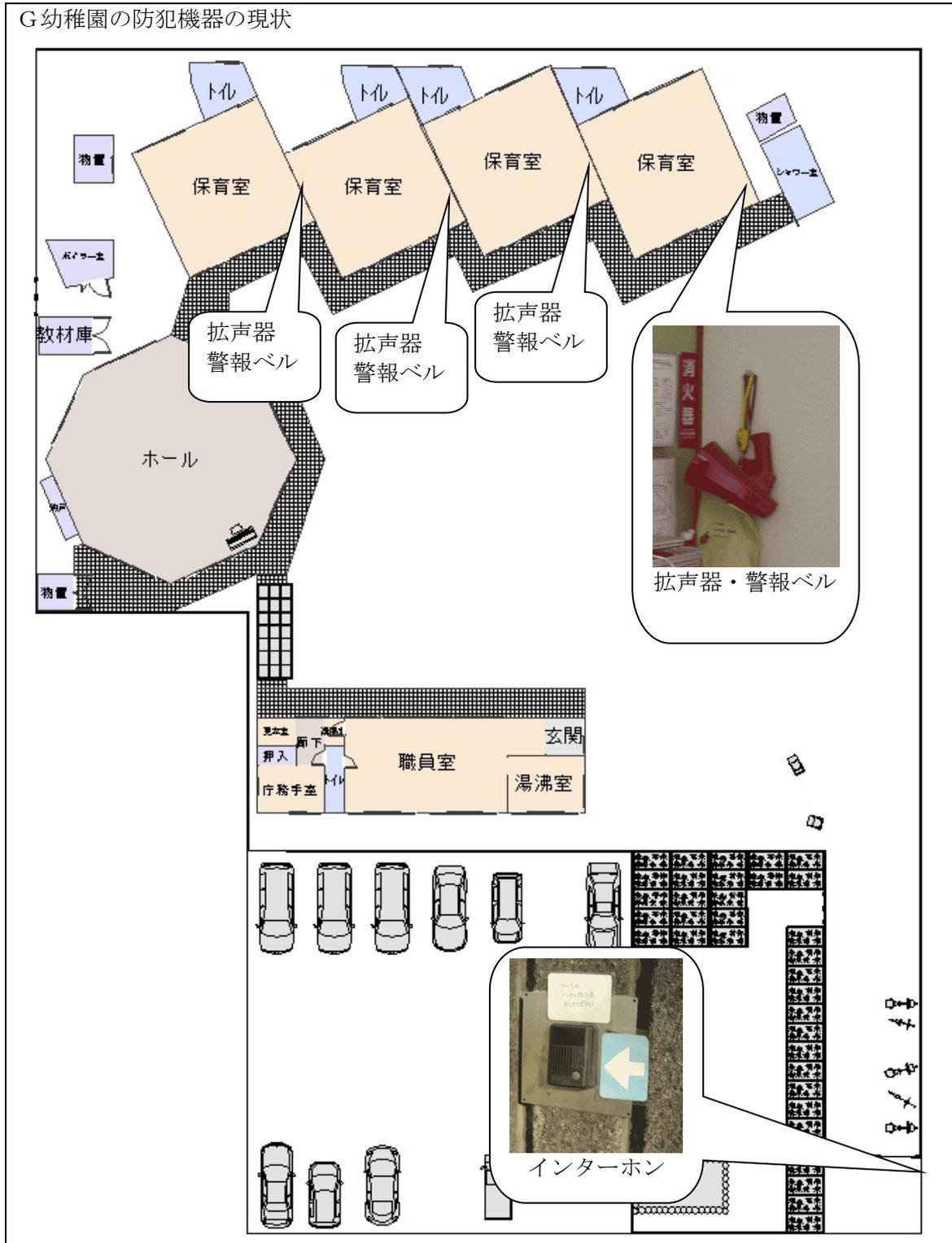


図 I-17 H幼稚園の調査概要（1）

H幼稚園の室用途・サイズおよび開口部

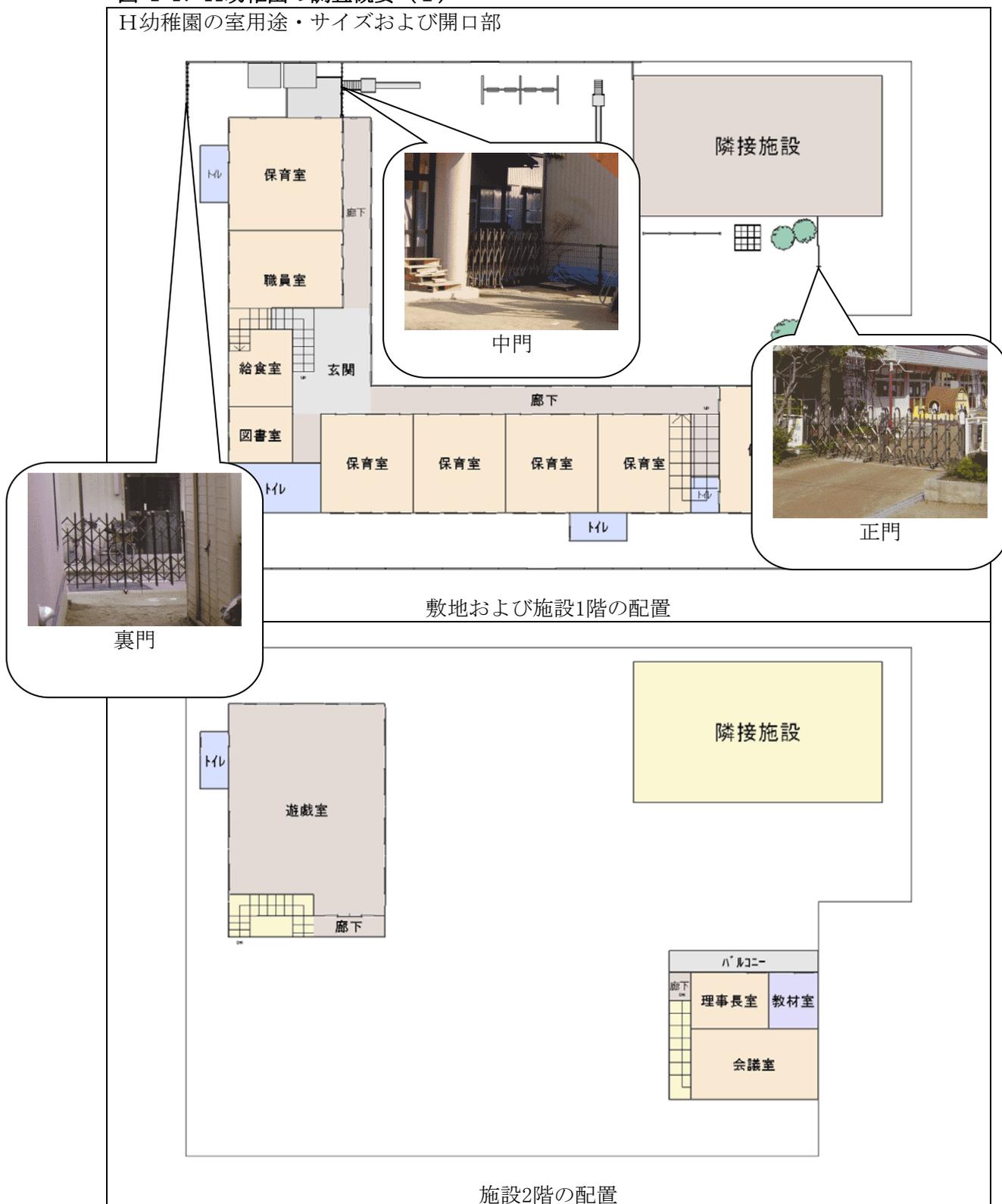


図 I-18 H幼稚園の調査概要（2）

幼稚園の敷地境界の現状

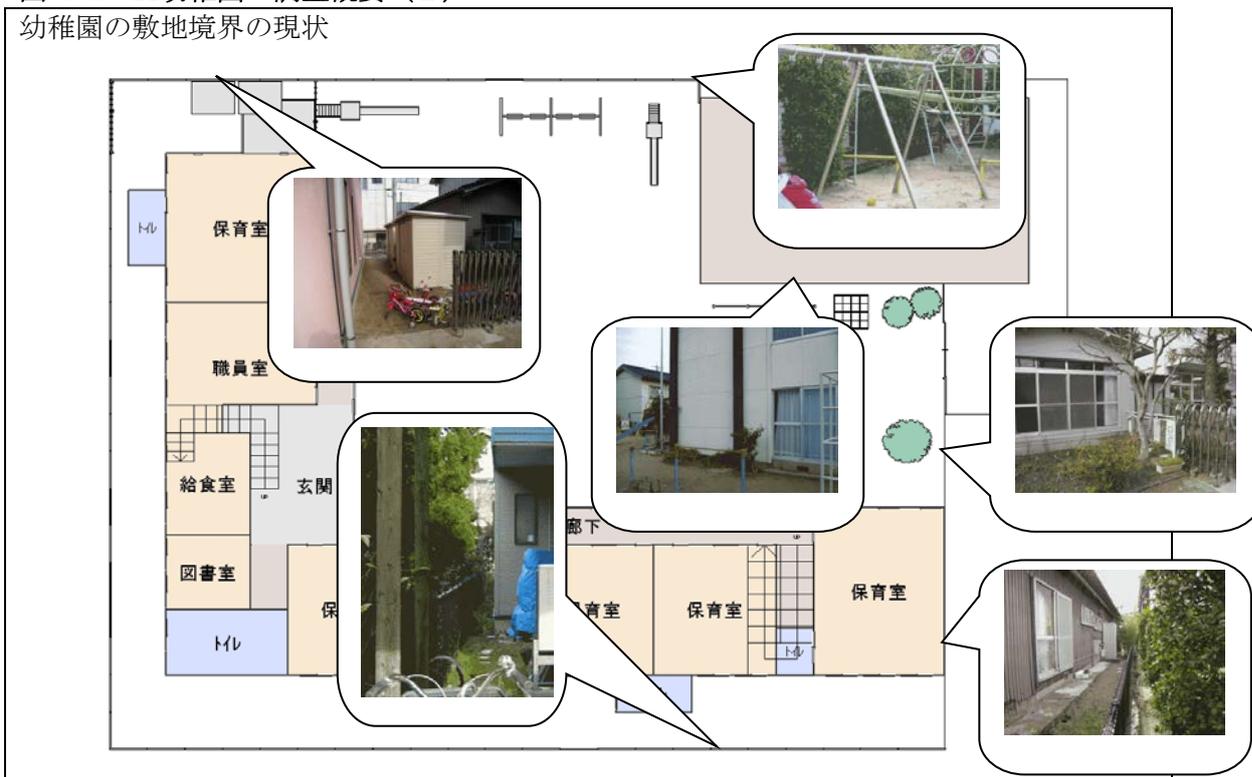


図 I-19 H幼稚園の調査概要（3）

H幼稚園の防犯機器の現状

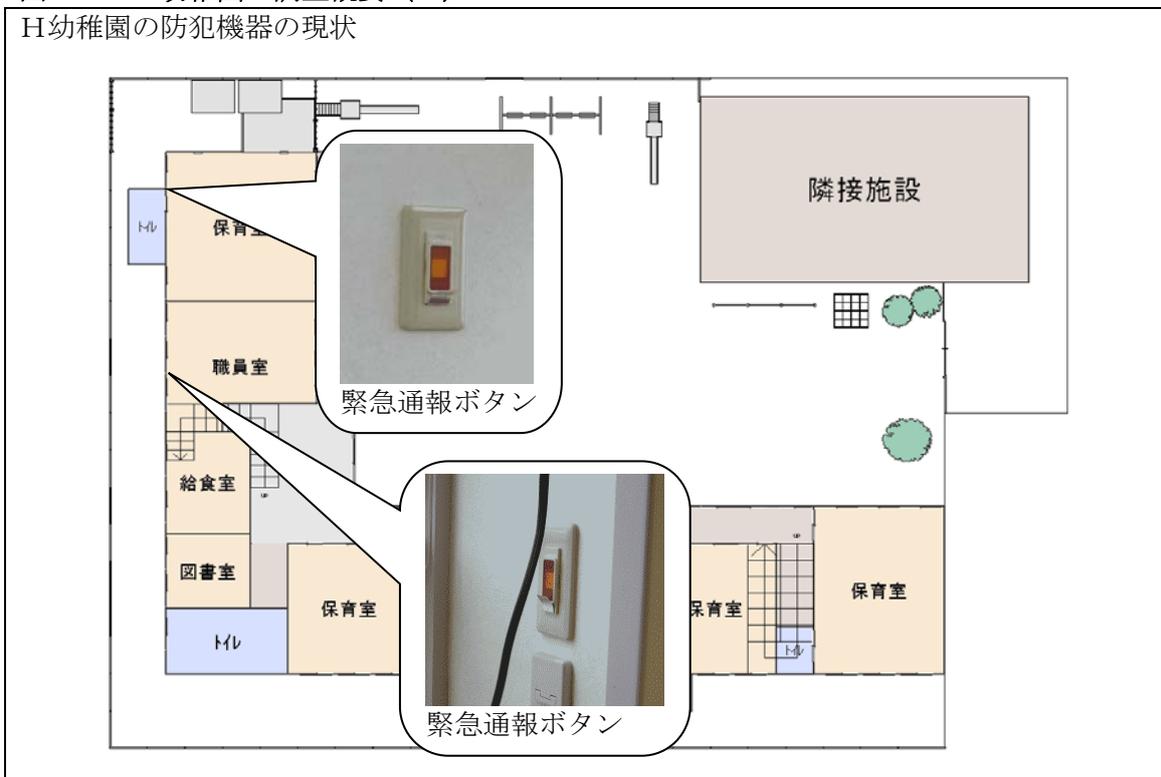


図 I-20 I 幼稚園の調査概要（1）

I 幼稚園の室用途・サイズおよび開口部

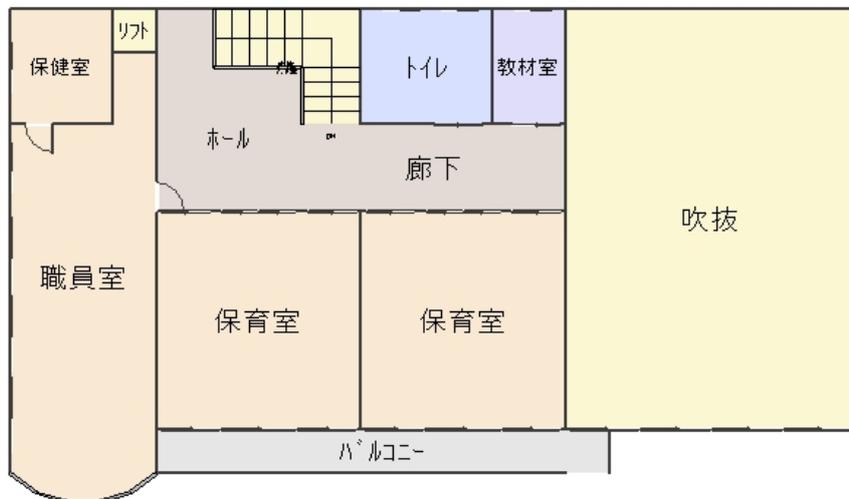


図 I-21 I 幼稚園の調査概要（2）

I 幼稚園の敷地境界の現状

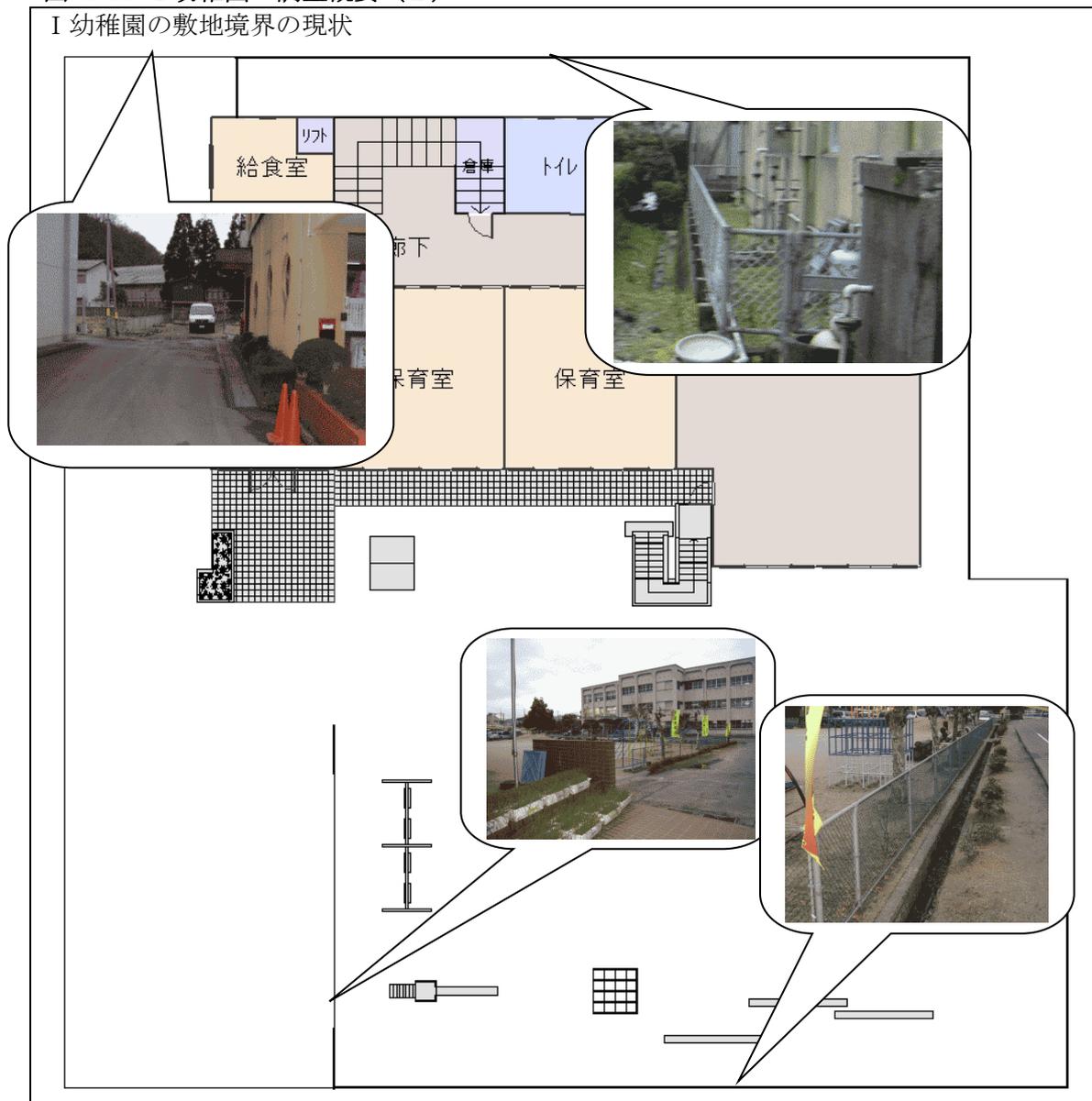
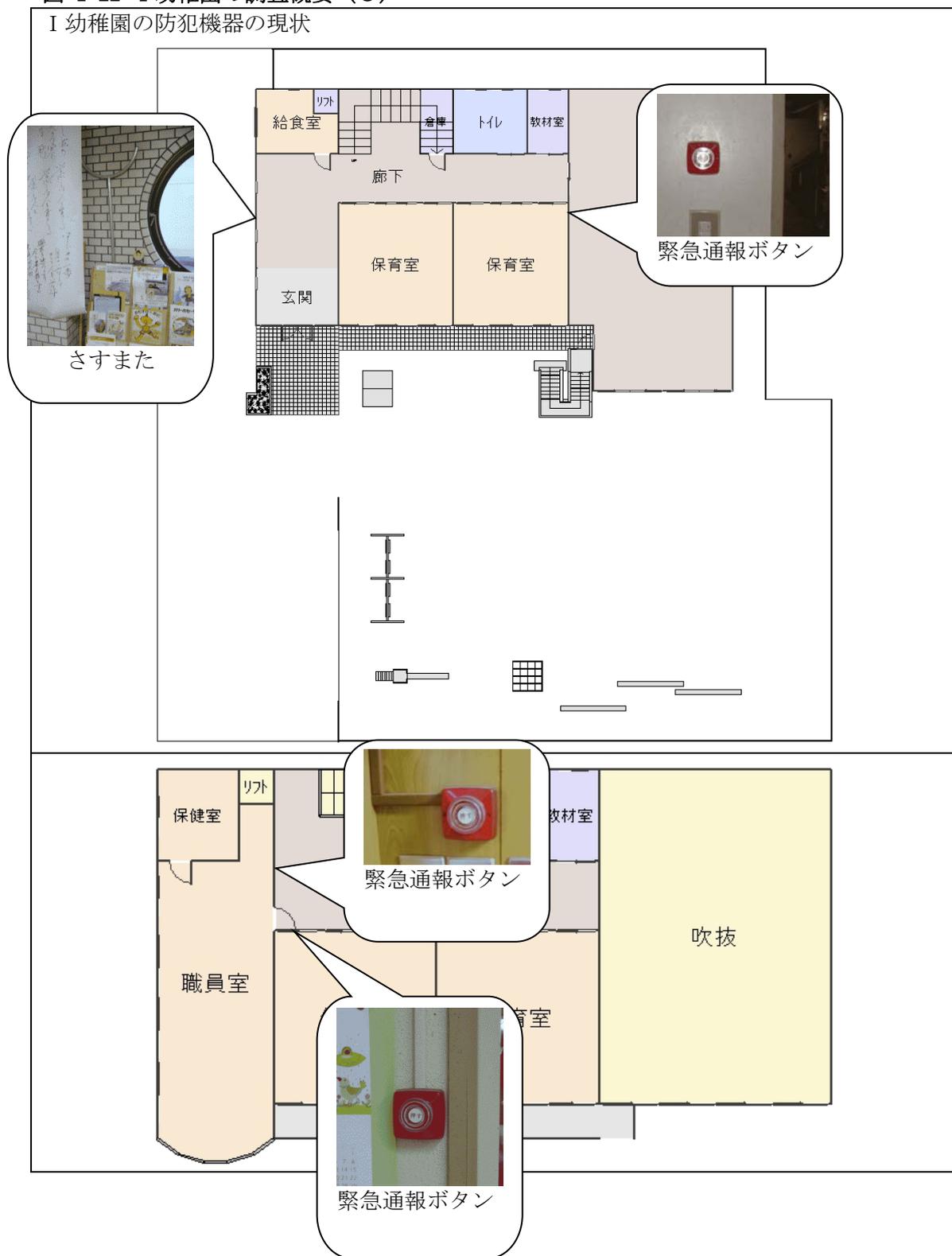


図 I-22 I 幼稚園の調査概要 (3)

I 幼稚園の防犯機器の現状



② 幼稚園における防犯訓練の視察調査

幼稚園安全管理設備実態調査において調査対象とした東京都(区部)のB幼稚園において、園のご協力のもと、防犯訓練の実地視察調査を行った

防犯訓練は園の定例行事として行われたものであり、園独自の防犯計画に基づいて所轄警察署の担当官の指導のもとに行われ、その整然とした実行手順からも園の防犯意識の高さが如実にうかがわれる内容であった。

しかしながら、侵入者(役)の侵入から幼児の避難完了までの各フェーズにおいては課題が散見され、特に避難時間の確保の面で実際の事態に対応するに十分でないと言わざるを得ない場面にも直面した。

本視察調査は、幼児が参加する形で行われる不審者対応防犯訓練をITシステムの研究員の観点から実地に確認できたという得難い機会であり、本調査内容については、他項目とは別個に考察を加える価値が十分にあると判断して、特に成果報告にまとめている。

(エ) グループ間連携による実施内容

本企画調査プロジェクトの実施においては、すでに述べた通り、3つのグループによって調査を行った。

第一のグループである危機管理研究開発グループは研究代表である渡邊正樹がグループリーダーを兼任し、幼稚園等における危機管理について、実現すべき安全対策構想の理論的スキームの構築を担当した。

グループ独自の活動としては、すでに述べた通り、全国規模の郵送式アンケート調査、内外の教育施設における危機管理政策の現状調査を行うとともに、これらの調査結果を根拠とする課題抽出を行うことにより、幼児施設内における危機管理基本コンセプトを策定することにより、幼稚園における有効な幼児の安全確保の手法を提案した。

本研究開発活動を進めるに当たっては、当グループ内部における討議検討はもちろんのこと、本プロジェクトを構成する他2グループに対して随時詳細な情報開示を行い、定期的なミーティングを実施することにより多彩な観点からの批判に耐えうる立案を目指した。

具体的な活動としては、プロジェクト定例ミーティングを開催し、各グループの企画調査活動の進捗状況並びにその方針を詳細に至るまで共有すると共に、アンケートの実施、視察調査の計画段階においては、テーマを限定して詳細な詰めを行うなど、調査内容のブラッシュアップのために必要な検討を開催した。これら他グループとの連携作業の詳細について本章で詳述する。

第二のグループである幼児安全対策研究開発グループは、幼稚園における危機管理構想を実現するためのシステム構築について、幼児の特性および幼児教育現場の実態に即した完成度を実現するための企画調査を担当した。このグループは幼児教育者、幼児教育施設管理者として豊富な経験を持つ原本憲子がグループリーダーを務め、教育施設における実態調査を主体的に計画・実施するとともに、その結果を基に、危機管理システムの教育理念との整合性、教職員の勤務実態の制約下における実現性、さらには、幼稚園の地域社会における位置づけの観点から検討・考察を加えた。

具体的な活動としては、幼稚園に仲介を依頼することにより、これまでにない高精度な対象サンプリングを実現した保護者安全意識アンケート調査の実施を始めとして、保育時間中に幼稚園における安全管理実態の実地調査を実施し、さらに幼稚園施設管理者への安全実態ヒアリングを行うなど、詳細な実態調査を行うことによりシステム立案および検証に多大なる資料を提供した。

当グループの活動内容は、特に幼児教育現場における教育担当者に対する直接調査を主とするため、本プロジェクト内他グループの研究成果の完成度に対する貢献はきわめて大きいと活動当初からプロジェクト内各グループに認識されていた。このため、幼稚園保護者安全意識アンケートの設問会議、幼稚園実地調査方針会議をはじめとして、調査活動の各段階において他グループと緊密に連携しつつ計画・実施を行った。これら他グループとの連携作業の詳細について本章で詳述する。

第三のグループであるIT システム研究開発グループはIT 技術を用いたシステムの構築を前提として、幼稚園における危機管理システムにおいて先端IT技術により改善することのできる課題の抽出および、先端IT技術を適用した場合に想定される効果について定性的に明らかとするための企画調査を担当した。このグループは宮本和彦がグループリーダーを務め、構築された危機管理システムを現場の幼児施設に

適用した場合の有効性を最大とするためのIT 技術の適用構想を明らかとした。
 具体的な活動としては、上記2グループの活動の各段階における計画および成果の策定に積極的に関与し、特にアンケートにおけるIT機器の有効性に対する設問の設定、幼稚園実地調査におけるIT機器活用状況および設備実態調査の同時実施などを行った。この活動により、従来の研究では明らかとすることができなかった、幼児施設におけるIT機器の有効性および教育日課における持続性を明らかとすることができたうえ、設備・施設の観点から安全管理の課題を他グループと共有することにより提案した構想の実現性の向上に貢献した。
 企画調査の性格上、当グループが主体となって開催した連携作業は無いものの、他グループの主催した連携作業のすべてについて積極的な関与を行っており、その詳細については本章の各項で詳述する。

① プロジェクト定例ミーティングの実施（全グループ）

プロジェクト間の企画調査活動連携を目的として、プロジェクト全メンバーの参加による定例ミーティングを開催した。
 本ミーティングでは、活動の進捗状況の確認にとどまらず、各グループの計画している活動計画の詳細について、それぞれのグループの見地から意見、要望を自由に交換した。この活動により、それぞれのグループ独自の活動においても、プロジェクトとしての一貫性を保つことができたのみならず、限られた期間、予算を最大限に活用して、あたかも各グループが独自にすべての調査を行ったにも匹敵する成果を上げることができた。
 プロジェクト定例ミーティングの開催実績の一覧を表 I-5に示す。

表 I-5 プロジェクト定例ミーティングの開催実績

会次	日時	参加者	特記事項
第一回	平成19年11月16日 18:00～21:00	渡邊研究代表 原本リーダ 宮本リーダ 岡田研究員	
第二回	平成19年12月4日 18:00～21:00	渡邊研究代表 原本リーダ 宮本リーダ 岡田研究員 柴田様(株総合企画) 手塚様(株総合企画)	進捗報告後、「全国幼稚園安全対策実態調査」設問設定会議開催
第三回	平成20年1月11日 18:00～21:00	渡邊研究代表 原本リーダ 宮本リーダ 岡田研究員	進捗報告後、「幼稚園保護者安全意識アンケート」設問設定会議開催
第四回	平成20年2月22日 18:00～21:00	渡邊研究代表 原本リーダ 宮本リーダ 岡田研究員	
第五回	平成20年3月13日 18:00～21:00	渡邊研究代表 原本リーダ 宮本リーダ	

		岡田研究員	
第六回	平成20年3月28日 18:00～21:00	渡邊研究代表 原本リーダ 宮本リーダ 岡田研究員	

(A) 第1回プロジェクト・ミーティング議事録

日時 : 平成19年11月16日(金) 18:00~21:00
場所 : 東京駅丸の内南口 三菱ビル10F コンファレンススクエアM+
参加者 : 渡邊代表, 原本リーダー, 宮本リーダー, 岡田研究員

議案

- ① 各グループの研究進捗確認
 - 危機管理研究開発グループ (渡邊代表)
 - 全国郵送アンケート調査について
 - 幼児安全対策研究開発グループ (原本リーダー)
 - 現地ヒアリングの実施について
 - IT システム研究開発グループ (宮本リーダー)
 - 契約書締結の状況
 - 視察施設先の選定について
- ② 討議・意見交換
 - 【社会技術】事務処理説明会 (10月26日(金)) に基づき, 各グループ早急に手続きを進めていただきたい。(渡邊代表)
 - 全国郵送アンケート調査の進め方について (渡邊リーダー)
 - ・ サンプルは幼稚園の公開住所録から行う
 - ・ 地域格差については, 都道府県別集計を行う
 - ・ 送付数は3000通程度を想定している
 - ・ 発送から集計までの作業は業者委託する予定(選定手続き中)
 - ・ 次回会合には業者様にご同席いただき, 内容詳細について確認したい
 - ◇ 調査内容については, 他グループの研究に関連性を持たせる意味で, 時間をとって討議いただきたい (宮本リーダー)
 - ◇ 施設規模が偏らないようにサンプルに留意をお願いしたい (原本リーダー)
 - ◇ 全国幼児教育研究協会は全国の公立私立幼稚園を網羅しているが, 加入していない幼稚園もあり, サンプルとしては不適(原本リーダー)
 - ◇ 回答者としては園長先生を想定したい。責任者が理事長の場合もあるが, 園長先生がいる施設では園長先生が最適。少なくとも管理職でないと視点が違う。(渡邊リーダー)
 - ◇ 回答者の立場を設問に入れる。(渡邊リーダー)
 - ◇ 幼保複合施設やこども園の扱いは, 解析が煩雑となり, 傾向も見えにくくなるので幼稚園に絞った方がいい(原本リーダー)
(全リーダー同意)
 - 現地実態調査ヒアリングの実施について (原本リーダー)
 - ・ 現時点で対応可能な施設と日程は以下の通り
 - 11月24日(土) : 広島市立 基町幼稚園
 - 11月26日(月) : 東京都江東区立 なでしこ幼稚園
 - 11月28日(水)前後 : 秋田県内 (施設未定)
 - ・ 初期の視察とは前後するが, チェックポイントを作成して共有したい
 - 設備システム調査について (岡田研究員)

- ・ 現在現地視察先を選定中
- ・ 敷地内への立ち入りに難色を示す施設が多く、現時点では未定
- ・ 使用実態のヒアリングについては紹介者がないと実施が難しい
 - 部外者の施設立ち入りはどこの園でも厳しく制限されていると思われる。原本グループと連動して、一方は実態のヒアリング、第3グループは設備システム視察と区分した活動はできないか？(渡邊研究代表)
 - 設備システムのご説明までは先方と調整できていないが、研究員1～2名程度の同行なら問題はないと思う。視察先への申し入れを行う。(原本リーダー)
 - 原本先生の視察候補先について、ITシステム研究開発グループのサンプリング条件と差異はないか？(渡邊研究代表)
 - 本グループについては地域や施設属性による設備システム導入の格差調査を目論見たい。少なくとも地方/首都圏の施設にお伺いできればサンプリング可能との認識。現在東京江東区だけでなく、秋田等も原本先生が検討いただいているようなので、是非ご同行させていただきたい。(岡田研究員)
 - 各グループが個別に調査を実施することにも意味があるが、異なる調査目的をそれぞれの専門化の目から同一施設について分析・相互依存性等の見出しも興味的な活動である。
調整には手間がかかると思うが、是非2・3グループが緊密に連携し、短時間に最大の効果・成果が出せるよう工夫していただきたい。(渡邊代表)
- 中間報告会終了後概要をメールでお伝えする。

以上

(B) 第2回プロジェクト・ミーティング議事録

日時 : 平成19年12月4日(火) 18:00～21:00
場所 : 東京駅丸の内南口 三菱ビル10F コンファレンススクエアM+
参加者 : 渡邊代表, 原本リーダー, 宮本リーダー, 岡田研究員
(株)総合企画 柴田様, 手塚様

議案

① 各グループの研究進捗確認

- 危機管理研究開発グループ (渡邊代表)
 - 全国郵送アンケート調査内容について
- 幼児安全対策研究開発グループ (原本リーダー)
 - 調査視察施設先とのアポイント状況
- IT システム研究開発グループ (宮本リーダー)
 - 11月24日視察施設の状況報告

② 討議・意見交換

- 全国アンケート調査内容について (渡邊リーダー)
 - ・ 全国アンケート調査業務の委託先(株)総合企画 柴田様より詳細のご説明 (詳細内容は別項目「『全国幼稚園安全対策実態調査』設問設定会議」に詳述)
 - ・ 本日の討議を含め、調査内容を再度見直し速やかに郵送する。(渡邊代表)
- 調査視察施設先とのアポイント状況 (原本リーダー)
 - ・ 12月3週目に埼玉県および東京都市部の幼稚園の視察を予定している
 - ・ これ以降は年末年始休暇に入るため、当グループとしては保育環境の視察が可能となる休暇明けに視察を予定したい
- 11月24日視察施設の状況報告 (岡田研究員)
 - ・ 防犯機器の活用状況について園長先生から直接ヒアリングすることができ、幼児安全対策グループとの協働により大きな収穫があった。
 - ・ 小学校・保育所との複合施設であり、最初の視察対象としては複雑で積み残しが出た。再調査を計画したい。
 - ◇ 今回は休日であり、保育実態の視察ができなかった。当グループとしても平日の保育時間に再調査を行いたい。(原本リーダー)

以上

(C) 第3回プロジェクト・ミーティング議事録

日時 : 平成20年1月11日(金) 18:00～21:00
場所 : 東京駅丸の内南口 三菱ビル10F コンファレンススクエアM+
参加者 : 渡邊代表, 原本リーダー, 宮本リーダー, 岡田研究員

議案

- ① 中間報告会の概要報告 (渡邊代表)
- ② 各グループの研究進捗確認
 - 危機管理研究開発グループ (渡邊代表)
 - 全国郵送アンケート実施進捗について
 - 幼児安全対策研究開発グループ (原本リーダー)
 - 保護者向けアンケート案の検討
 - IT システム研究開発グループ (宮本リーダー)
 - 視察施設のまとめの進捗報告
- ③ 討議・意見交換
 - 中間報告会への対応について(渡邊研究代表)
 - ・ JSTへの中間報告が1月16日(水)に予定されている
 - ・ 報告15分, 領域総括・領域アドバイザー質疑15分の予定。内容は以下の通り。
 - 企画調査の目標と, 目標達成にむけた進捗状況
 - 面接選考時のコメント, 採択コメント, 領域総括との打合せにおけるコメント等に対する対応の状況
 - 次年度の研究開発プロジェクト提案に向けた見通し
 - ◇ 中間報告会にて現時点で報告できる成果物はあるか?(渡邊研究代表)
 - ◇ 全国アンケートの送付を開始しており, この設問内容とサンプリング対象の選定は報告できる。(渡邊リーダー)
 - ◇ 現地視察の状況は現在進行中, これからまとめに入る。訪問ヒアリング先の一覧表までは記載提出が可能。また, 合わせて保護者向けのアンケート原案を作成中。これを報告いただくことも可能。(原本リーダー)
 - ◇ 設備システムの調査進捗は, 幼児安全対策グループとほぼ同タイミング。考察等のまとめまでは難しい。調査先の写真等を取り纏め提出するので, 活動状況のご報告をお願いしたい。(宮本リーダー)
 - ◇ 中間報告会終了後概要をメールでお伝えする。
 - 全国郵送アンケート実施進捗について(渡邊リーダー)
 - ・ アンケート用紙の発送を開始したところ。
 - ・ 期限は2月末とした。単純集計は2週間ほどで共有できる見込み。
 - 保護者向けアンケート案の検討(原本リーダー)
 - ・ 視察対象の施設収容幼児の保護者を対象にアンケートを行う。
(本項の詳細な内容については, 別項目「『幼稚園保護者安全意識アンケート』設問設定会議」に詳述する)
 - 視察施設のまとめの進捗報告(岡田研究員)
 - ・ 12月25日に幼児安全対策研究開発グループと施設視察計画について打ち合わせた。

- 地域プロフィールで考えると，郊外地に対する調査が抜けているようなので，対応したい。
- 機器についての調査は十分だが，施設配置との関連性の視点が足りないので，初期の施設については再調査を考えている。

以上

(D) 第4回プロジェクト・ミーティング議事録

日時 : 平成20年2月22日(金) 18:00～21:00
場所 : デスカット東京日本ビル店ミーティングルーム S 1
参加者 : 渡邊代表, 原本リーダー, 宮本リーダー, 岡田研究員

議案

- ① 最終報告書について (渡邊研究代表)
- ② 各グループの研究進捗確認
 - 危機管理研究開発グループ (渡邊研究代表)
 - 全国郵送アンケート実施進捗について
 - 幼児安全対策研究開発グループ (原本リーダー)
 - 保護者アンケート実施進捗について
 - 現地視察における課題抽出情報の共有
 - IT システム研究開発グループ (宮本リーダー)
 - 施設調査の報告形態について
- ③ 討議・意見交換
 - 最終報告書について (渡邊研究代表)
 - ・ 最終報告書の提出期限は4月末で連絡があった。準備対応をお願いします。
 - ・ 3月10日までに費用科目流用含め、執行研究直接費を見極め返却あれば額をJSTへ必ず申請してください。
 - 全国郵送アンケート実施進捗について(渡邊リーダー)
 - ・ アンケートは返送され始めているところ。
 - ・ 次回3月のミーティングで概要報告できる見込み。
 - 保護者アンケート実施進捗について (原本リーダー)
 - ・ 送付から1週間しかたっていないが、すでに返送されたものがある。
 - ・ 回収率は思ったより悪いが、解析には十分と考えている。
 - 現地視察における課題抽出情報の共有 (原本リーダー)
 - ・ 通報システム (施設内連絡機器) として携帯電話を使っている施設が多いが、保育中は携帯電話の呼び出し音が聞こえないという指摘が多く、有効性に疑問がある。
 - ◇ 防犯ブザーについても同様の経験がある。ヒアリングでも同様の情報がある。(原本リーダー)
 - ◇ 幼児の声は周波数が高く、環境雑音としてのスペクトルが一般の音響機器の想定する環境とは異なる可能性がある。(岡田研究員)
 - ◇ 測定して、違いを明らかにすることはできないか (渡邊研究代表)
 - ◇ 測定機器が必要であり、今回の企画調査の範囲内で対応することは難しい (岡田研究員)
 - ・ 通報システム (施設外機関通報用) の配置として、避難経路の導線とリンクした設置がなされていない例が多い。子どもが誤って触れないように棚の上に置かれているケースも散見される。
 - ◇ 通報システムは職員室にあるが、保育中はすべての職員が保育室にしかいない例があった。(岡田研究員)
 - ・ 不審者対応防犯訓練の視察において、不審者の認知後、危険通報の笛がなかなか吹かれなかった。(岡田研究員)
 - ◇ 該当園のマニュアルによれば、不審者に対応する園長 (責任者) が興奮させないようにタイミングを見計らっていると思われる。(原本リーダー)

- ◇ 音による同報手段は状況によっては使用できない場合もある。訓練においては、所要時間のうち不審者認知→周知が施錠に次いで時間がかかっている。(岡田研究員)
- ・ 園外保育時、引率者は子どもの行動に集中している。幼児の行動は予測しにくく、視線は幼児に集中している。周囲の状況を常に把握するのは困難で、異変に気付きにくい。(原本リーダ)
- ◇ 具体的な調査データをよく分析し、実態を十分把握するように各グループは努めること。(渡邊研究代表)
- 施設調査の報告形態について(岡田研究員)
 - ・ 設備システムの調査結果について、3次元画像処理ソフトによる実体可視化を検討している。現在サンプル製作中。
 - ・ 次回3月のミーティングでサンプルをお見せできる見込み。
- 計画外の活動について
 - ・ 3月末に簡単なワークショップを開催したい、連携施策として支援ほしい(原本リーダ)
 - ・ 海外先行事例調査を実施したい、関連文献で必要と思われるものを紹介いただきたい。(宮本リーダ)
- ◇ 文献については用意できる。予算は問題ないか。(渡邊研究代表)
- ◇ 幼児安全対策研究開発グループとの連携で視察費用が抑制できたので、費目間流用を検討したい。

以上

(E) 第5回プロジェクト・ミーティング議事録

日時 : 平成20年3月13日(木) 18:00~21:00
場所 : 東京駅丸の内南口 三菱ビル10F コンファレンススクエアM+ ルームB
参加者 : 渡邊代表, 原本リーダー, 宮本リーダー, 岡田研究員

議案

- ① 最終報告書について (宮本リーダー)
- ② 各グループの研究進捗確認
 - 危機管理研究開発グループ (渡邊研究代表)
 - 全国郵送アンケート単純集計報告
 - 幼児安全対策研究開発グループ (原本リーダー)
 - 保護者アンケート実施進捗について
 - ワークショップ開催計画について
 - IT システム研究開発グループ (宮本リーダー)
 - 海外先行事例調査について
 - 施設調査結果の3次元化サンプル確認
- ③ 討議・意見交換
 - 最終報告書について (宮本リーダー)
 - ・ 最終報告書ご提出3月31日に向け効率的な報告書作成作業を実施
 - ・ 別添資料, 企画調査終了報告書(概要版)をベースに各グループの研究ターゲットと活動概要を確認
 - ・ 「4. 実施内容及び成果について」に基づき基本工程スケジュールを確認
 - ・ 各グループの活動報告書は3月24日(月)までに渡邊代表へ集約(データはメールにて送信。写真・図表等は割愛する。)
 - ・ 3月28日(金)実施予定のプロジェクト・ミーティングにて最終資料の取りまとめと情報共有を行う(各グループは最終のデータをミーティング会合へ持ち込む)
 - ・ JST様へのご提出は3月31日期限までに渡邊代表へ一任
 - 全国郵送アンケート単純集計報告
 - ・ 単純集計結果が出た。
 - ・ 安全対策については, かなり固く守っているところと, ほとんど何もしていないところが, 実施, 意識の両設問に見られる。
 - ・ さらに解析を進めて結果を共有する。
 - 保護者アンケート実施進捗について (原本リーダー)
 - ・ 11日にイレギュラーデータの扱いについて質問を受けたので, 今日か明日には単純集計を入手できる見込み
 - ワークショップの開催計画について (原本リーダー)
 - ・ 3月22日(土) 13:00~16:00前後の開催を予定している。
 - ・ 場所は東京駅周辺を予定している。
 - ・ 参加者として, 各視察先の施設責任者様8名のアポイントが取れた。

◇ 議事取り纏め等について当日の参加支援をお願いしたい。(原本リーダー)
◇ 参加する(宮本リーダー)

- 海外先行事例調査の進捗報告（宮本リーダー）
 - ・ 渡邊教授よりご紹介いただいた文献資料（英文）を和訳中。まだ和訳作業は中途だが順次解析中。
 - ・ 幼稚園を対象にした事例ではないが、小学校を襲撃した事件について個別ヒアリングを実施，犯人の動機から犯罪に至った経緯を論理的に解説し，これに対する予防処置を体系的に整理されている。
 - ・ 年度末の報告書提出には詳細レポートを間に合わせ予定

 - 施設調査結果の3次元化サンプル確認（岡田研究員）
 - ・ 現地視察先8箇所についてデータ作成中
 - ・ 公開されている平面図を基に現地で実測した寸法を入力し，かなり精度の高い施設全体を再現できた。
 - ・ 今後，それぞれの施設の防犯設備システムの配置場所と，既定の避難経路を追加する予定。
 - ・ 平面図では複数階施設の避難経路の説明がしにくいし，写真では断片的な箇所しか見せられないので説明に限界があった。このソフトと併用で報告を実施したい。
- ◇ 忠実に再現できている。（原本リーダー）
- ◇ 最終報告書に追加できるか？（渡邊研究代表）
- ◇ 作成期限は間に合うが，データ容量が大きく，報告書が膨大なデータになる恐れがある。ポイントのみ切り出して説明に加えることができないか検討する。（岡田研究員）
- ◇ 平面図と立体データの公開では性質が異なる。幼稚園の情報を公開することに問題がある可能性があり，報告書には本データは含めないものとする。（宮本リーダー）

以上

【別添:平成20年3月14日プロジェクト・ミーティング検討用資料 ①】

企画調査終了報告書(概要版)

- (1) 研究代表者 : 渡邊 正樹
- (2) 企画調査課題名 : 「幼稚園・保育所等における幼児の安全管理手法確立のための企画調査」
- (3) 企画調査期間 : 平成19年10月～平成20年3月
- (4) 企画調査構想の概要

本調査は，幼稚園・保育所等の施設において，侵入者から幼児の身体・生命の安全を確保するために有効的な手段を提案する。

 - ・ 危機管理研究開発グループ：実現するべき安全確保に係る構想の立案（渡邊正樹）
全国規模のアンケート調査を実施し，その結果から導き出される〇〇〇〇に関する課題明確にし，幼稚園・保育所における幼児の安全確保に係る提案構想を立案する。
 - ・ 幼児安全対策研究開発グループ：幼児の特性および幼児教育現場の実態調査と課題抽出（原本憲子）
企画調査実施主旨に同意いただいた全国の施設現場を視察・ヒアリングし，安全管理手法の現状と実態を自ら把握し，一部保護者への意識調査を加味しながら，〇〇〇〇に関する課題を明確化する。
 - ・ ITシステム研究開発グループ：IT技術を用いたシステム運用の実態調査と課題抽

出（宮本和彦）

複数のサンプリング地域を想定し、施設現場における安全管理手法、設備システム調査や防犯・避難訓練の視察を実施し、地域・施設間の導入格差と運用実態を考慮に入れた最適なシステムの要求性能・基本仕様を明確化する。

(5) 実施内容および成果の概要

- ① 全国施設（幼稚園）責任者意識調査（郵送式アンケート）の実施
○○○ヶ所発送 有効回答数○○○通
- ② 全国施設（幼稚園）現場視察、及びヒアリングの実施
○○○ヶ所（秋田、埼玉、東京、鳥取）視察
- ③ 保護者意識調査（郵送アンケート）
○○○通発送 有効回答数○○○通
- ④ 全国施設における設備システム導入・運用状況調査（サンプル調査）
○○○ヶ所（東北・首都圏・中国3地域）、避難訓練立会い調査（東京）

(6) その他：当初実施計画外の活動内容と成果

- ① 全国施設責任者代表によるワークショップの実施
平成20年3月22日（土）東京○○ ○○名参加
- ② 施設侵入暴力事件に関する犯罪者心理の海外先行論文調査
“THE FINAL REPORT AND FINDINGS OF THE SAFE SCHOOL 2004”

【別添：平成20年3月14日プロジェクト・ミーティング検討用資料 ②】

4. 実施内容及び成果について

- (1) 企画調査計画書に基づき各グループで記載（完成案 3/22目途）
 - ① 全国施設責任者意識調査アンケート結果まとめ・・・渡邊先生
 - ② 全国施設現場視察及びヒアリング結果まとめ・・・原本先生
 - ③ 保護者アンケート結果まとめ・・・原本先生
 - ④ 全国施設設備システム調査及び防犯訓練視察結果まとめ・・・岡田君
- (2) 得られた成果（完成案 3/31取り纏め）
 - ① 幼児の安全確保に係る提案基本構想（全体像）・・・渡辺先生/宮本
全国アンケート結果+2・3グループ結果を踏まえて
 - ② 調査結果から得られた現場実態と課題抽出に対応した提案・・・原本先生
実態・保護者感覚からの乖離等加味
 - ③ 設備システムのあるべき要求性能・基本仕様の提案・・・岡田君
- (3) その他の活動（グループ連携活動：完成案 3/31目途）
 - ① ワークショップ（3/22 原本先生主催）概要まとめ・・・宮本
 - ② 海外論文報告・・・宮本
 - ③ グループミーティング・・・宮本

(F) 第6回プロジェクト・ミーティング議事録

日時 : 平成20年3月28日(金) 18:00～21:00
場所 : 東京駅丸の内南口 三菱ビル10F コンファレンススクエアM+ ルームB
参加者 : 渡邊代表, 原本リーダー, 宮本リーダー, 岡田研究員

議案

- ① 最終報告書について (渡邊研究代表)

② 「全国幼稚園安全対策実態調査」設問設定会議の実施（全グループ）

危機管理研究開発グループが実施する「全国幼稚園安全対策実態調査」のアンケート設問に対して、各研究メンバー間で自由に意見を交換するかたちでブラッシュアップを行った。

危機管理研究開発グループの渡邊グループリーダーからの原案提示と、各メンバーによる方針設定を平成19年12月4日(火)に開催した第二回プロジェクト・ミーティングと同時に開催した本会議で行い、このとき決定された方針に従って各メンバーの検討した内容を、さらにメール会議で協議した。

本設問設定会議およびこれに続くメール会議によって、2問の設問を追加し、100件以上の語句の修正を行った。修正された設問のうち、主なものについて、原案と修正理由、修正提案者を表 I-6に示す。なお、設問番号は決定原稿における番号を示す。

表 I-6 設問会議によって修正された主な設問

設問番号	修正内容	修正理由	修正提案者
1	3設問統合	回答時間短縮	渡邊リーダー
2	職員数、在園児数を選択式から記入式に変更	規模に大きな開きがある可能性がある	岡田研究員
		施設管理者は正確な数を常に把握しており、記入式で問題ない	原本リーダー
	3設問統合	回答時間短縮	渡邊リーダー
3	新設	施設規模を推定できる数値として室数が知りたい	岡田研究員
4	選択肢「副園長」に「(教頭)」を追記	園によっては職制の呼び名が違う	原本リーダー
7	選択肢「ときどきしている」を「できないときもある」に変更	管理する立場の回答者から「ときどき」の答えは引き出せない	原本リーダー
7④	修正なし	小問④は設問15と重複	岡田研究員
		基本的対策としてまとめて質問した方が実態把握しやすい	原本リーダー
7④	「保護者証の着用を義務付けて」→「徹底されて」に変更	実態に対する意識を把握したい	原本リーダー
7⑧	「危機管理マニュアルを」に「園独自の」を追加	都道府県単位では必ずある。園としての意識を問う設問が欲しい。	原本リーダー

表 I-6 設問会議によって修正された主な設問（続き）

設問番号	修正内容	修正理由	修正提案者
8	選択肢「監視カメラ」→「防犯カメラ」	幼稚園施設名として、より一般的	原本リーダー
	「侵入者を検知できる機器」→「昼間(保育時間中)に」を追加	夜間警備と混同される可能性がある	岡田研究員
	選択肢「人感センサ」→「音のなる」を追加	センサライトと混同される可能性がある	原本リーダー
	選択肢「活用している」→「役立っている」に変更	「活用」は管理者として当然。機器の限界を感じているかどうかを知りたい。	原本リーダー
	選択肢「現在は使用していない」を追加	かえって邪魔になるようなケースを知りたい	岡田研究員
9	「施設内への侵入を」→「出入りを」に変更	不審者検知のみでなく来客応答機器の設置率を知りたい	岡田研究員
	選択肢「オートロック」→「リモートロック」に変更	遠隔操作で鍵の開閉できる機器の名称は「リモートロック」が一般的	岡田研究員
	選択肢「ICタグ」→「ICカードや無線タグ」に変更	一般的な商品名に合わせた方が導入済み施設ではわかりやすいのでは	岡田研究員
11	「直通ボタン」を「2ステップ以下で通報」に変更	セキュリティ商品には、ボタン以外の半自動機器がある。	岡田研究員
	「2ステップ以下」の記述に例を追加	具体的イメージが分かりにくい	渡邊リーダー
15	選択肢「保護者証」に偽造対策の有無を追加	長年同一の名札を使っている園と、随時対策している園を知りたい	原本リーダー
	識別手段と偽造対策に質問を分離	選択肢の統一	渡邊リーダー
18	「侵入検知」以外のセキュリティ機器についても、期待度を種類別に回答する設問を追加	すでに侵入検知機器を設備している施設の期待度を知りたい	宮本リーダー

③ 「幼稚園保護者安全意識アンケート」設問設定会議の実施（全グループ）

幼児安全対策研究開発グループが実施する「幼稚園保護者安全意識アンケート」のアンケート設問に対して、各研究メンバー間で自由に意見を交換するかたちでブラッシュアップを行った。

幼児安全対策研究開発グループの原本グループリーダーからの原案提示と、各メンバーによる方針設定を平成20年1月11日（金）に開催した第三回プロジェクト・ミーティングと同時に開催した本会議で行い、このとき決定された方針に従って各メンバーの検討した内容を、さらにメール会議で協議した。

本設問設定会議およびこれに続くメール会議によって、3問の設問を追加、2問を削除し、100件以上の語句の修正を行った。修正された設問のうち、主なものについて、原案と修正理由、修正提案者を表 I-7に示す。

表 I-7 設問設定会議で修正された主な内容

設問番号	修正内容	修正理由	修正提案者
—	削除（保護者性別）	性別は不要	渡邊リーダー
—	削除（幼児性別）	年齢からして、性別による意識の違いは見られないのでは	渡邊リーダー
3	「幼稚園に通うお子様は」→「小学校入学前の」に修正	幼児数を知るためには、2年保育、3年保育の違いなどを排除したい	岡田研究員
4	「ここ一年で」→「お子様が生まれる前と比べて」に修正	1年では短すぎる。	渡邊リーダー
		「数年」では漠然と「池田事件」前と比べてしまうのではないか	岡田研究員
6	「考えている」→「考えてはいるが対策はしていない」に修正	選択肢AとBの違いがわかりにくい	渡邊リーダー
7	「登降園」→「送り迎え」に修正	降園は少しわかりにくいのでは	岡田研究員
		どちらも一般的だが、字で見てもわかりやすい方に変更する	原本リーダー

設問番号	修正内容	修正理由	修正提案者
8	「入口に職員がいる」を追加	警備員がいて開いている門もある	岡田研究員
8-1	選択肢順番入れ替え	肯定(否定)の度合いに応じた順番の方が回答しやすい	渡邊リーダー
8-2	選択肢「不便なのでこのままでよい」→「不安もあるが」を追加	表現が強すぎて3番目の選択肢との差がない	岡田研究員
9	「目印」→「名札やバッジ」に変更	実行していない園ではわかりにくいのではないか	岡田研究員
9-1	「名前のわかる」に「顔や」を追加	本人確認に対する意識を知りたい	岡田研究員
10	新設	園の防犯への取り組みを知っているか聞きたい	岡田研究員
		防犯訓練は必ず行っているの で目印にできる	原本リーダー
		内容については知らない場合 はあるかもしれない	渡邊リーダー
11	新設	時間(状況)別の危機感を明らかにするための質問が欲しい	渡邊研究代表 (中間報告会 指摘)
12	防犯対策の説明を追加	施設や設備の要件について、保護者の立場ではわからないのではないか	岡田研究員
14	選択肢「教職員の意識が低い」を「保護者向けのマニュアル」「決められた手順の徹底」「防犯対策の説明」に分解	保護者の立場からは分かりにくいのではないか	渡邊リーダー
15	新設	園外保育に関する質問がない	渡邊リーダー
		保護者の立場からは答えにくいと思う	原本リーダー
		単に意識の方向を聞くだけでも意味があるのでは	岡田研究員
16	選択肢Bを追加	「できない」だけでなく「したくない」「するべきでない」の意識を知りたい	岡田研究員

④ 幼稚園実地調査（ヒアリングおよび実態調査）方針会議（幼児安全対策研究開発グループ、ITシステム研究開発グループ）

幼児安全対策研究開発グループが実施する幼稚園実地調査（ヒアリングおよび実態調査）の対象施設に対して、ITシステム研究開発グループが実施する設備システム実地調査を同時に実行することにより、費用、研究期間の圧縮を目指すことを第一回プロジェクト・ミーティングで決定した。

この決定に基づき、2007年12月までに3地域5施設の実地調査を実行した。2007年に実地調査を実行した対象施設の一覧を表 I-8に示す。

表 I-8 2007年に実地調査を実行した対象施設

識別	所在地	設置環境	特記事項
A 幼稚園	広島県	文教地区	小学校隣接
B 幼稚園	東京都(区部)	住宅地	集合住宅一体施設
C 幼稚園	東京都(区部)	住宅地	
D 幼稚園	秋田県	田園地	隣接地所有
E 児童施設	秋田県	田園地	

ここまでの調査結果をもとに、2008年以降の実地調査の方針を策定するため、幼児安全対策研究開発グループとITシステム研究開発グループの共同会議を2007年12月25日(火)および2008年1月9日(水)の二回にわたって開催した。本共同会議において、両グループ間で同意した内容を表 I-9に列挙する。

表 I-9 視察方針に関する同意内容

これまでの取り組みについて	
項目	同意内容
対象選択	住宅密集地と田園地区のサンプルがとれ、安全対策についてもそれぞれの特徴を調査することができた
	東京都は広島県、秋田県に比べて設備面で充実している
	施設規模は数十人から百人程度で、最頻度数には合致しているが広がりが少ない
時間設定	休日では保育実態がわからない。再視察の必要がある。
	最も危険な登降園時の視察ができていない。

表 I-9 視察方針に関する同意内容

これまでの取り組みについて (つづき)	
項目	同意内容
対応要請	施設調査には園職員の対応は必要ない
	園内で幼児の存在しうる場所の特定には、管理者の案内が必要
	安全対策ヒアリングは管理者の対応が不可欠
	施設・設備の使用実態調査には、安全対策ヒアリングへの同席がきわめて有効。
ヒアリング	責任者の方針については、ほぼ把握した
	場面に応じた対応方針については聞けなかった部分もある
	対応の実態については、できていない部分が聞こえにくい
施設調査	園の公開している平面図は歪みが大きい
	一部の園で安全設備の公開を拒否された
	組立式プールの設置など、季節によって施設構造が変化する場合がある
	事前に趣旨を説明せざるを得ないため、日常的な対応(門の施錠など)とは異なる対応をしていると思われる場面がある
写真撮影	機器の写真はもれなく撮れたが、施設の全容のわかる写真が無い
	保育実態については、撮影は難しい

今後の方針について	
項目	同意内容
対象選択	人のつながりが希薄で人の目の少ない郊外(近郊)を追加する
	設備の充実は都道府県単位で開きがあり、他府県を追加する
	大規模施設を追加したい(絶対数が少なくて難しい)
時間設定	登降園時間に合わせる。
	可能ならば園庭開放日に設定する。
対応要請	幼児安全対策研究開発グループは、引き続き管理者の対応を絶対条件として要請する
	ITシステム研究開発グループは、できる限り複数研究員を派遣してヒアリングと施設調査を同時に進める
ヒアリング	あらかじめ保育場面を設定して複数の角度から質問することで実態を調査する
	機器の利用実態については、特に音の聞こえる範囲や保育者の常在場所などを確認して確実な調査を行う
施設調査	平面図については、少なくとも建物外形の実測を行いたい
	避難経路については、距離の実測を行いたい
	安全設備など園施設については、公開の可否を必ず確認する
	季節やイベントなどによる施設構造の変化をヒアリング対象に入れて確認する
	日常の対応と異なると思われる部分については、現場の保育担当者への直接質問などを
写真撮影	個人情報保護の観点から、幼児の顔の判別できる写真は報告・公開しない

なお、第二回会合(2008年1月9日(水))においては、開催時間の後半の3時間以上

を、保護者アンケート設問に対する実地調査結果のフィードバックにあて、設問のブラッシュアップを行った。特に、施設の安全対策に対して保護者の答えやすい（保護者から見えやすい）設問の検討を行った。設定した設問の詳細については、③「幼稚園保護者安全意識アンケート」設問設定会議の実施（全グループ）に記述した。

⑤ 施設侵入暴力事件加害者心理に関する海外文献調査（危機管理研究開発グループ、ITシステム研究開発グループ）

本企画調査はその計画書において、「幼児の生命の安全に対する社会的不安の高まりに対応するべく、幼児の身体生命を脅かすことが想定される悪意ある侵入者から、主として幼児施設内における幼児の身体・生命の安全を確保するため、有効的な手段を提案すること」を目的と位置づけたうえで、「侵入者の検知から最短の時間で幼児の安全を確保することを第一に、また一次対応者の安全を確保することを第二の目的と位置づけて、国内外で先行的に実施あるいは検討されている管理手法を中心に調査検討を行う。」ことを掲げている。

これに伴い、既に国内各地における複数の国内幼児施設の調査を行い、施設内安全領域の確保に最適な方法について予備的な構想立案を行うと共に、主に施設管理者、教職員へのヒアリングから有用性に関する予備的評価について報告した。

本項目では、さらに国内外施設の調査・分析を行い、施設・運用面におけるそれぞれの差異・適用に関する課題の抽出、ならびに現用システムの持つ人的な面・運用面から国情の違いによる感情面に至る広い観点からシステムの適用に対する改善提案を行うために、短期間であったが海外の関連する論文の選定、及びその調査研究経緯について報告する。

平成20年3月23日に茨城県土浦市・荒川沖駅周辺で発生した無差別殺人殺傷事件について、その後この容疑者が母校を襲撃する旨企てていたことが報道されている、もし本当に小学校を襲撃したときはさらに被害が拡大していたかもしれない。

この事件の報道によると、容疑者の直接的な動機は「誰でもよかった」と供述しているにもかかわらず、母校を襲撃場所に想定していたうえ、凶器の購入や変装について事前に周到な準備がなされ冷静かつ計画的な一面もあり、その行動思考パターンは不可解なものである。

本プロジェクトは、鋭意国内外施設の視察や運用調査作業に取り組む中、ここから導き出される現状の課題抽出に加え、さらに施設襲撃を目論む容疑者の思考行動のパターンを把握することで、一層広範に亘る安全管理に係る考察を実施したいと考えた。

(A) 調査研究の背景

一方、事件報道の前日の平成20年3月22日に実施された本プロジェクト主催『全国施設責任者等代表によるワークショップ』において、これら想定し得ない襲撃に対しての避難・自己防衛手段について大きな不安を抱えていることがディスカッションされている。

このワークショップでは、事件発生・報道以前であったにもかかわらず、参加者からこれら施設襲撃をうかがわせる“不審者”に対して、大きな警戒心と不安を抱いている意見があった。

にもかかわらず、“不審者”の識別については特定する手段を持ちえず、施設責任者等の過去経験や信憑性に欠ける周辺情報からの類推による注意喚起によるところが多い。

なにぶん、施設襲撃を行う人物が「何を考え、どのように行動するか？」が全く想定できないため、的確な防衛手段も講じることができないばかりか、本来襲撃など全くかわりのない善良と思える一般の人物に対しても、“不審者”として警戒心を抱いていることが現状であった。

ディスカッションの意見の中には「幼児に“不審者”を識別させることを困難」であるため、普段施設責任者が施設周辺の人物往来状況や地域情報の収集による異変発見がポイントになるといったものや、そのため「普段顔見知りでない往来人物や地域の住民以外は“不審者”と感じてしまう」等の意見が出されていた。

健全育成の観点から、幼児に対して過度な対人不安を強要し育成を妨げてしまう恐れがあるので、風体・見かけによる“不審者”識別は回避したいといった気持ちを持ちながらも、安全管理を強化するために不審者情報の収集や施設責任者による巡回・監視に依存する傾向にあるといった現状が浮き彫りになった。

ここで指摘される“不審者”は当に「想定できない行動をする」人物と定義され、この想定されない行動に大きな不安を抱いていることが計り知れる。

『侵入者の検知から最短の時間で幼児の安全を確保する』を掲げる本プロジェクトは、不審と思われる侵入者に対して如何に早期の警戒を図るかを研究対象としているが、この事件のように特に凶器を携行し前ぶれもなく「社会的弱者」に対して襲撃実行をされた場合、その物理的な防衛手段にも限界があると考えられる。

このような考察に立脚し、その不審者が加害者となったときの心理や行動思考パターンの分析によつて的確な手法・設備システムを確立する必要があると考え、調査研究の一環として「施設侵入暴力事件加害者心理」についての研究を実施することとした。

(B) 調査研究の準備

このような背景に基づき、本プロジェクトは国内外の文献・論文について広範にわたり調査を実施した。

しかしながら、国内において入手できる文献・論文については、犯罪心理学の一般的な学術的な解説に基づくものが多く、幼稚園・保育所等の襲撃が顕在化されていない現時点では、想定マニュアルに示されるようなガイドラインの域を出ないため、ターゲットを「幼稚園・保育所等の施設の幼児」と限定している本プロジェクトとして、具体的な参考文献としては採用が困難であると思えた。

また周知のとおり、個人の経験に基づく極めて偏重された考察や意見、一部反社会的なコメント等も散見されるが、これらを参考にすることは到底適さない。

よつて、幼児が集う施設襲撃を実施した加害者の心理分析まで踏み込み、信頼できる機関から公開された研究報告が国内においては報告・紹介されていないため、本プロジェクトは海外の文献・論文を中心にこれを求めることとした。

(C) 海外論文の選定

残念なことに、海外における報告を調査しても国内同様「幼稚園・保育所」を対象にしたものは殆んど紹介されていない。

しかしながら、一部小学校への襲撃を調査対象とした以下の報告を発見した。

【参考文献名】

「セーフ・スクール・イニシアティブ」最終報告および調査結果：
米国における学校内暴行事件防止に対する示唆

“The Final Report and Findings of the Safe School Initiative:
Implications for the Prevention of School Attacks in the United States “

合衆国シークレットサービスおよび合衆国教育省
ワシントンDC 2004年7月

本文献は合衆国シークレットサービスおよび合衆国教育省が編集したもので、全米暴力防止研究センター、合衆国シークレットサービス国家脅威評価センター南フロリダ大学、合衆国教育省 学校安全・薬物防止教育局が中心になって取りまとめられている。

この文献は、コロラド州リトルトン、オレゴン州スプリングフィールド、ケンタッキー州西パデューカ、アーカンソー州ジョーンズバラで、近年発生した学校内の銃発砲事件を、事件現場となった学校、周辺地域社会そして国全体に長期にわたって大きな影響を及ぼしています重大な校内暴力事件のひとつとらえ分析をしている。

本文献における具体的なアプローチは、教育者・法執行官・メンタルヘルスの専門家・そして親達の「これらの暴行事件が計画されているのを知り得たのだろうか」、「今後こうした事件の発生を防ぐために何をなし得るのだろうか」といった課題提起をターゲットに、合衆国シークレットサービスと合衆国教育省が協力する形で進められている。

また、その分析手法は、米国内でこの種の事件の発生が最初に認知された1974年から2000年5月までに起きた校内における標的を定めた発砲事件や暴行事件37件を詳しく調査し、学校で暴行を行った生徒の思考、計画立案、その他行動に重点が置くことで、「発見し得た」または「知り得た」可能性があり、今後の暴行事件を防止する上で役に立つと思われる事件前の行動やコミュニケーションを特定することに取り組んでいる。

さらに、この分析にはシークレットサービスの国家脅威評価センターと教育省の学校安全・薬物防止プログラムの専門家が従事し、暗殺その他標的を定めた暴力事件の調査研究・防止に携わってきたシークレットサービスの経験と、学校が生徒、教師、職員にとって安全な場となるよう環境を整備することによって学習推進の手助けをする教育省の専門知識を活用したとしている。

本書「セーフ・スクール・イニシアティブ」の最終報告では、当該2機関が学校を舞台とした暴行事件についてどのように調査を行い、その結果判明したことを詳細に報告することで以下を導き出そうとしている。

- (ア) こうした暴行事件の原因について単純な説明はなく、この問題に単純な解決策はない
- (イ) 一方、学校（施設）の安全を守る責任担当者が、問題点と、事件発

生前の介入に役立つと思われる情報が何処にあるのかを理解していれば、将来の暴行事件は防止し得るとと思われる。

本プロジェクトが目的としている、「幼稚園・保育所施設」とはことなる小学校での事件の分析に留まっているため、我々の求める「施設侵入暴力事件加害者心理」そのものを把握するには至らない可能性があったが、少なくとも健全育成の場として集う施設を襲撃する、加害者の心理状態を垣間見るためには有用な文献といえる。

また、本文献は全米にわたる分析母数・地域・専門家によるヒアリング等、極めて論理的解析に基づき比較的偏りが無い報告書であると判断し、参考資料として採用することとした。

(D) 「セーフ・スクール・イニシアティブ」

本文献はWeb上で公開されている

<http://www.ed.gov/admins/lead/safety/preventingattacksreport.pdf>

本文は54ページ5章で構成されている。

本プロジェクトは、特に本題調査結果とその提言をまとめられた第4章以降を詳細に分析・情報共有を図るために和訳作業を実施した。

【英文和訳箇所】

第IV章 「セーフ・スクール・イニシアティブ」調査結果から得られる学校内暴行事件防止に対する示唆

第V章 むすび：校内暴力防止の有望な戦略としての脅威評価

よって本項では、この資料に基づき詳細を考察報告する。

(i) 「セーフ・スクール・イニシアティブ」の調査結果

興味深いことに、本文献では、37件の標的を定めた学校内暴力事件の事例を入念に検討したところ、調査結果として、学校内襲撃事件が発生する前に判明していたあるいは知り得たであろう情報で、今後の襲撃事件に対する介入策や予防策を示唆し得る以下の『10の主要点』を明示している。

- a) 学校内における標的を定めた暴力事件は、突然の衝動的行為で起こるものではない。
- b) 大半の事件において、他の人々は加害者の暴行の考えや計画を事前に知っていた。
- c) 大半の加害者は暴行を実行する以前に直接標的を脅したことはなかった。
- d) 標的を定めた学校内暴力を行った生徒に関して、正確または有用なプロフィールはない。
- e) 大半の加害者は、事件前に他の人を心配させるあるいは助けを必要としていることを示唆するような行動をとっている。
- f) 大半の加害者は大きな喪失感や個人的な失敗への対処に苦勞していた。さらに、多くの加害者が自殺を考えたことあるいは試みたことがあった。
- g) 多くの加害者が事件前にいじめや迫害を受けたり、怪我させられたと感じていた。

- h) 大半の加害者は事件前に武器に触れる機会があり、武器を使用した経験があった。
- i) 多くの場合、他の生徒が何らかの立場で関わっていた。
- j) 法執行機関の迅速な対応にもかかわらず、大半の発砲事件は法執行機関の介入以外の方法で止められた。

以下 上記項目ごとの本文献が示唆する内容と、可能な限り本プロジェクトが求める幼稚園・保育所の襲撃を想定に当てはめて考察を試みる。

- a) 学校内における標的を定めた暴力事件は、突然の衝動的行為で起こるものではない。

本文献においては、「学校内襲撃事件を起こした生徒は一般に、「単にキレて」衝動的あるいは成り行き上で暴力行為に出たわけではない。むしろ、「セーフ・スクール・イニシアティブ」の調査対象となった襲撃は、一般に構想から始まり、計画立案、手段の確保、計画の実行、そして襲撃にまで至るわかりやすい思考と行動のプロセスの結末と言える。これは、加害者の行動やコミュニケーションから知り得るあるいは見極められ得る可能性のあるプロセスである。」と調査結果を示している。

本項目が示唆することは、当に前述した土浦市で発生した無差別殺傷事件にも傾向が合致するところである。

本文献でも問題提起されているが、「加害者の襲撃実行の決意から実際の事件実行までの時間が短いので、生徒が学校生活に脅威を与える可能性を示す兆候が襲撃計画の発覚という形で現れた時には、学校管理者および法執行官は、迅速に動いてその計画について聞き込みを行い、介入する必要がある。」といったように、これに対応するためには、如何に加害者になり得る人物の兆候を察知・介入することができるか？が問題になる。

当然幼稚園・保育所に通う幼児が襲撃加害者になり得ることは考えにくい。一方、これに係る卒園・卒所者や現入園入所保護者、その家族については注意が必要であり、事実過去には保護者による事件も報告されている。

- b) 大半の事件において、他の人々は加害者の暴行の考えや計画を事前に知っていた。

これは「大半の事件において、他の人々は加害者の暴行の考えや計画を事前に知っていた。ほとんどの場合、それは友人、学校の友達、または兄弟姉妹など子どもであった。しかしこの情報が大人に届くことはめったになかった。」と問題提起されている。

こちらも当然ではあるけれども、幼稚園・保育所において、幼児が予防策の重要な情報源の一部となり得ることに期待できない。

一方で、地域社会に目を向けるとこれらの情報収集の現実性が注目される。問題は、標的を定めた学校内暴力事件の可能性について情報を得た者は、さまざまな理由から、自分の一存では警告しにくいといったことである。

本文献では、「学校（施設・地域）が情報提供を妨げてしまうような障害を特定、解消することによって、情報の一部でも報告するよう促すこ

とができる」としている。

さらに、施設責任者は、関連者が届け出る情報がどのようなものであれ、それらに対応する公正で配慮の行き届いた効率的なシステム整備が整っていることが必要であり、仮に自分の届け出た情報にどのように反応するのか懸念しているかぎり、そうした情報を進んで提供する行動を促せない。

本文献が示すところに、「関連情報を収集しようという努力が重要であることが明らかとなったが、関連がありえる全ての情報を生徒と付き合いのある人たち全員から収集する作業は、それ自体退屈に見えても、生徒の考え、活動および計画についてより包括的に把握する上で役立つだろう。結局のところ、調査官は、生徒の生活に関わっている人々がそれぞれに異なるパズルの断片を持っていることに気付くことだろう。」とコメントしている。

個々の情報自体は有益ではなく、断片的であっても集約することで重要な情報となりえるのであるが、極めて生産性の高くないパズルゲームのような作業を強いられる。

平時の保育環境に忙殺される毎日に、このような断片情報を膨大な時間をかけて根気よく関連付けする作業が可能か否か論議されるころではあるが、未然防止を目的に情報収集に係る、新たなルールや仕組みを講じておくことや、普段気にかけていない些細と思われる情報を無駄にしない意識の変革が求められる。

何れの場合も、目的を明確にした地域との連携・教育機関との情報共有といった取り組みが重要である。

c) 大半の加害者は暴行を実行する以前に直接標的を脅したことはなかった。

昨今、電子メール等による教育・公共機関への脅迫行為も報告されているが、本文献では、これとは異なり前述の土浦市殺傷事件のように施設への襲撃加害者については事前の脅迫がなく、突然行われるケースが多いことを報告している。

意図するところは、『事前に脅迫行為があった場合に施設を襲撃することはない』ではなく、『事前の直接行為がない場合でも加害者は虎視眈々と強襲のタイミングを計っている』ので注意が必要であるといった指摘である。

確かに脅迫予告や予兆が検出できるとき、少なくとも最悪の状況に対応した防衛処置を講じる時間が生じる。予告どおり犯行に及ぶ、及ばないに係らず、施設責任者としては危機感を持って対応することが可能である。

よって、施設責任者は、予告をしない未来の加害者をどのように特定見分けるかが難しい問題になるが、本文献をもってもこれにパーフェクトに対応する手段は見出せていない。

文献から読み取れることは、潜在的な情報収集が可能な仕組み・断片的情報の整理・襲撃の可能性を排除しない姿勢が重要であることと、対処の方法として「暴行の可能性を示唆する者、すなわちだれかに危害を与えるつもりだと人に告げる者と、脅威を与える者、すなわち襲撃の意図、計画もしくは準備を示唆する行動をとる者とを見分けることが重要である。聞き込み調査を行う者は、生徒（加害者）が潜在的標的に危害を与えるつもりであることを話そうと話すまいが、生徒（加害者）が脅威を与えることを示唆するような情報に特に注意すべきである。」と警告しているに過ぎない。

d) 設定された避難経路の状況

本文献の中でも、この記載内容が非常に興味深い。

文献には「加害者の人口学的特徴、性格、学歴、社会的特性は実にさまざまであった。特定の生徒が過去の学校内発砲事件を起こした生徒と同じような特徴、行動、素性あるいは習性を持っていることがわかったとしても、その生徒が暴力行為について考えているあるいは計画しているかどうかを判断できるわけではない。」と調査結果を考察している。

また「同様にこのようなプロフィールは、標的を定めた学校内暴力を起こすリスクのある生徒を特定する、あるいは1人の生徒が特定された場合にその生徒が学校内襲撃を起こすリスクを評価する手法としても有用とは言えない。将来の学校内襲撃事件を予測する上でプロフィールに依存すると、次のような大きなリスクを伴うことになる」と戒めている。

- i) 「学校内発砲事件の犯人」の特定のプロフィールに適合する生徒がいたとしても、そうした生徒の大半は、標的を定めた暴力を起こすリスクが実際にあるわけではない。
- ii) プロフィールを活用すると、実際に暴力のリスクがあるが、過去の加害者との共通の特徴があったとしてもごくわずかである生徒を特定し損ねてしまう。

雲をつかむ様な話になるが、加害者のタイプは多種多様であり、過去の行動からは選別することにリスクが発生する。実は「なんとなく犯罪を犯しそう」「犯罪など犯しそうにない」どちらのタイプであっても、いつか突然行動に移す可能性を内在していると考えられる。

注意が必要なのは、実際に犯行計画情報を察知した段階で、我々が過去の経験から「なんとなく犯罪を犯しそう」な人物を特定したとき、実際に加害者になりえる沈黙の加害者にとっては、この情報混乱が予防処置の遅れや、襲撃計画の変更として有益に作用してしまう。

“不審者”の特定は、このように極めて困難かつ慎重に対応すべき事項である。

本文献は、この対応手段として「聞き込みに際しては、標的を定めた学校内暴力を行うおそれがある「タイプ」の生徒を見つけ出そうというのではなく、むしろ生徒の行動やコミュニケーションに焦点を置いて、その生徒が襲撃を計画あるいは準備している様子かどうかを判断すべきである。特定の生徒が、以前に学校内襲撃事件を起こした生徒たちに

似ているかを問うより、その生徒が襲撃の準備を示唆するような行動を行っているかどうか、もし行っているなら、生徒は襲撃に向けてどれだけの早さで動いているのか、介入が可能なのはどの段階かを問う方がより効果的である。」といったように、過去の履歴から想定するのではなく、現時点の行動の変化から推定することが重要であると示している。

我々が通常の社会生活のなかで、特に陥りやすい過ちである。

しかしながら、この過ちが取り返しの付かない初動対応を遅らせてしまう可能性があることを十分認識する必要がある。

e) 大半の加害者は、事件前に他の人を心配させるあるいは助けを必要としていることを示唆するような行動をとっている。

注目されるのは、加害者になり得る生徒は事前に信号を送っているといった記述である。既に国内の学校教育においても、この信号を的確に把握し、様々なトラブルを未然に防ぐノウハウと取り組みが成果を上げつつあるといった報告がなされている。

文献記述は「いくつかの主要調査結果から、子どもたちが自分の抱える問題について周囲の人に直接あるいは間接的に信号を送っている事実が読み取れる。「セーフ・スクール・イニシアティブ」の調査対象となった標的を定めた学校内暴力事件を起こした少年らは、「目立たない」生徒ではなかった。実際、これらの生徒のほぼ全員が、襲撃前に、少なくとも1人、一般には大人1人が不安を覚えるような行動をとっており、大半の事件では少なくとも3人が不安を覚えていた。」のように具体的な行動レベルを示して報告している。

本項目冒頭に示したように、この文献はあくまでも小学校における襲撃事例の調査から未然防止のポイントを示唆することを目的としているので、実際に幼児が暴徒化するとは考えにくいため「幼稚園・保育所」に対してそのまま適応できるかという問題がある。

そこで、この対象をOBであるとか地域住民・保護者等「幼稚園・保育所」に係るステークホルダー全体に当てはめ、想定する必要がある。

施設に何らかの関係がある対象者に、例えば「不安を引き起こすような生徒の行動のさまざまな側面に関して、生徒の家族、教師、友人などが情報を持っている可能性がある。本調査の対象となった事件の一部でも実際に見られたように、加害者と接触のあった者が、生徒の行動について懸念される何かを見ていたものの、それに対応すべき立場にある人に通知するに至るほどには大きな懸念ではない場合もあろう。」等些細な変化が見られたとき、注意を払うことができるか否かが問われる。

昨今国内で発生した類似の事件に関して、例えば犯罪に至る前に「小動物を虐待する」のような現象が見られたとき、広く行為を公表し、情報の収集を積極的に実施することも重要であると考えられる。

f) 大半の加害者は大きな喪失感や個人的な失敗への対処に苦勞していた。さらに、多くの加害者が自殺を考えたことあるいは試みたことがあった。

この項目は小学校内における予防処置として有用性を示している、文献は「襲撃事件を起こした生徒にかぎらず、多くの生徒が、人生の中で大きな喪失感を体験あるいは感じている。そうした喪失感にうまく対処できないでいる生徒でも、その大半は、学校内で襲撃事件を起こすリスクはないだろう。しかし、非常に難しい状況に直面している、あるいはそうした状況にうまく対処できないでいることを示唆する情報は、生徒を適切なサービスやリソースに紹介する必要を示しているかもしれない。

生徒が標的を定めた襲撃を起こす可能性が懸念される場合、生徒が大きな喪失感や挫折感にうまく対処できないでいることを示すあらゆる兆候に注意を向けるべきである。そうした喪失感や挫折感が自暴自棄や絶望に繋がっていると思われるケースは特に注意が必要である。また聞き込みにあたっては、悩みを抱えている生徒のその後の生活の変化を予期した上で、これらの変化が生徒の与える脅威を増大するものなのか、減少させるものなのかを検討することが必要である。」

「幼稚園・保育所」施設への襲撃を計画している加害者の心理状態としては、比較的的確なコメントではあるが、この対応をステークホルダーへ対応することは極めて困難である。

しかしながら、仮に「自暴自棄や絶望に繋がっていると思われる」人物に関する情報を入手したときなど、注意を払う必要がある。

- g) 多くの加害者が事件前にいじめや迫害を受けたり、怪我させられたと感じていた。

本項目は既に周知であるため、ここでは文献引用に留める。

しかしながら、「いじめは拷問に等しい」うえ決して小学校に限った問題ではない。いつ何時誰が加害者に変貌するか想定できない以上、普段よりステークホルダーとの関係で注意を払う項目である。

文献は「いじめがすべての事件で要因だったわけではない。当然、学校でいじめにあっている子ども全員に標的を定めた学校内暴力のリスクがあるわけでもない。とは言え、調査対象となった標的を定めた学校内暴力事件の多くにおいて、加害者は、拷問にも等しい経験だったという口ぶりでいじめの経験を語っている。これらの加害者が語った行動は、もし職場であれば、ハラスメントや脅迫の法的定義を満たすと思われるものだった。

今回の調査や最近実施された他の調査で明らかとなったいじめの横行から見て、米国の学校で現在進められているいじめを軽減するための努力は大いに支持されるべきものである。¹生徒が学校でいじめを受けないようにするとともに、学校がいじめを許さないだけでなく、いじめられている生徒がいた時には、他の生徒が学校の大人にそれを知らせることができるようにする上で教育者は重要な役割を果たすことができる。」

- h) 大半の加害者は事件前に武器に触れる機会があり、武器を使用した経験があった。

国内においては、米国のような“銃”社会とは異なるため、リスクレベルは格段に低いと思われる一方、昨今はインターネットを利用した武器の売買が可能になり、以前より入手が容易になっていると思われる。

土浦市の事件でも、容疑者は事前にナイフをインターネットで購入準備していた。

文献は如何に警告している「一部の生徒の間では、武器へのアクセスは一般的なことかもしれない。しかしそこに襲撃の考えがある場合、武器や弾薬の入手、準備、あるいは使用に向けた試みは、考えを実行に移そうという極めて重要な動きと言えよう。聞き込みを行う場合には、武器の入手と使用およびその補給線を調べ、注意を払うことが重要である。また、爆弾を製造したり、製造するための材料を入手しようとする兆候にも、注意を払う必要がある。

多くの加害者は銃を自宅から持ち出していた。このことは、生徒が学校に銃を持ち込んだ可能性がある際の対応策や手順について、学校と法執行官が協力して取り組む必要性を指摘するものである。とりわけ、学校は、銃を学校に持ち込んだ生徒の退学、そしてあらゆる暴力を地元の法執行官に報告することをすべての学校に義務付けている連邦銃禁止学校法（Federal Gun-Free Schools Act）の規定を認識すべきである。」

銃であれ、ナイフであれ殺傷能力は十分に保持されるうえ、特に幼児が攻撃対象と設定した場合、軽微な武器であっても大変な脅威になってしまう。これらの武器の流通・購入入手が容易になっている社会環境にあっては、残念ながら兆候として認識する必要がある。

i) 多くの場合、他の生徒が何らかの立場で関わっていた。

この調査結果から、日々の生活の中で生徒の襲撃の意向、計画あるいは準備に影響を及ぼす要因を検討することの重要性が確認された。標的を定めた学校内暴力の可能性を調査する際には、友人や仲間がその生徒の襲撃の考えや準備にどのような役割を果たしているのか考えることが必要である。襲撃についてまだ考えがまとまっていなかった生徒が、友人その他の反応や意見を得て、襲撃計画の策定そして実行へ移す場合もあり得る。

j) 法執行機関の迅速な対応にもかかわらず、大半の発砲事件は法執行機関の介入以外の方法で止められた。

本項目は米国と国内の治安駆けつけ体制や銃を武器として用いられるケースとの相違を冷静に考慮するべきではあるが「標的を定めた学校内暴力事件の大半が、事件発生から終結まで短時間であったことは、学校あるいは学区にとって、緊急対策の立案に加えて、予防策の策定がいか

に重要であることを示唆するものである。予防策には、脅威その他懸念される行動に対処し、管理するための手順と手続きを含めるべきである。」との記述されている。

(ii) 「セーフ・スクール・イニシアティブ」のまとめ

本文献は膨大な関連資料整理、追跡調査・ヒアリング等の作業を通じて、「これら学校施設の襲撃等、標的を定めた学校内暴力事件のほとんどは、事前に熟考、計画されたものであり、加害者は襲撃を計画あるいは準備していることを示唆する行動を事前とっていた。また、大半の事件では、加害者の仲間は、襲撃が起こることを事前に知っており、ほとんどの加害者は「目立たない」存在ではなく、すでに周囲にいる人々の懸念の対象となっていたため、将来における襲撃の一部は防止することが可能であるとしている。」と総括している。

この示唆の前提には、学校内襲撃の予防戦略として教育者、法執行官その他公共の安全を責務とする人々が、どのような情報を探し出すべきなのか、また、見つけた情報をどう処理すべきかを承知しておく必要があるということを強調している。

さらに、そのために具体的な以下のポイントを提示している。

- ・ 標的を定めた学校内襲撃事件のリスクがあることを示唆し得る入手可能または知り得る情報を素早く理解して評価する能力を強化する。
- ・ 起こり得る学校内襲撃事件の防止戦略を策定する上で、これらのリスク評価または「脅威評価」の結果を活用する。

a) 校内暴力防止の有望な戦略としての脅威評価

ここで、本文献にて紹介されている「脅威評価ツール」について記述する。このツールは「シークレットサービスによって開発され、標的を定めた学校内暴力に関して利用されている。

脅威評価は、事実をベースとした調査・分析法であり、特定の生徒が過去に学校内襲撃事件を起こした生徒たちに似ているかではなく、その生徒の言動に重点を置くものであり、学校内での襲撃を考えているあるいは計画している可能性のある生徒の与えるリスクを特定し、評価して軽減する上で、そうした行動やコミュニケーションの重要性に重きを置いたおのである。」と紹介されており、米国教育省とシークレットサービスが学校における脅威評価アプローチの計画立案と実施について、学校管理者および法執行官に助言する刊行物が準備されている。

この「脅威評価ツール」については、本プロジェクトの目的である「幼稚園・保育所における安全管理」とは異なる評価であったため、今回は採用割愛した。今後当該関連情報として必要になった場合ご参考願いたい。

b) 脅威評価実施に際しての留意点

前述したように、小学校の生徒による学校施設への襲撃を想定したとき、事実をベースとした脅威評価アプローチを利用するにあたっては、学校当局者、法執行官およびその他評価に関わる者は、生徒の行動やコミュニケーションに関する情報の収集・分析活動を手助けするツール、メカニズム、法的手続きの重要性と必要性を強調して本文献はまとめている。

以下文献記載内容を引用する。

「たとえば、どのような情報を集めるべきか、情報の収集・分析方法、そして収集した情報から生徒が学校内において襲撃を行う計画あるいは準備をしていることが示唆された場合の介入方法に関して、学校関係者および法執行官は研修を受けるべきである。

学校が、法執行機関ならびに生徒による学校内襲撃を見極めようとしている者と生徒の情報を共有できるように図る法律を制定した州もいくつか出てきている。学校における脅威評価の試みを支持し、学校、法執行当局および脅威評価プロセスに参加するコミュニティ・システム間の情報共有を促進するそのような選択肢を、他の地方自治体や州も探りたいと考えているだろう。

最後に、教育者は、だれかが他人に危害を加えることを考えているのを生徒が耳にした時、あるいは自分自身を傷つけることを考えている場合にも、生徒たちがいつでも安心して大人に話せるような環境を整えることで防止に貢献することができる。そのような環境が整備された後に重要なことは、大人が生徒たちの話によく耳を傾け、受け取った情報に公正かつ責任ある方法で対処することである」

(iii) 「セーフ・スクール・イニシアティブ」の考察

これまで記述したように、既に米国においては小学校における襲撃を防止するために、異なる分野の有識者の持つ経験と見識を活用しながら、膨大な資料を慎重に整理し、入念なヒアリングを実施することで、その共通性を論理的に整理していた。

本文献を翻訳分析するにあたり、全般的な記述についてはごく一般的な抽象論に過ぎないと見過ごしてしまう内容とも読み取れる。

しかしながら、事実裏づけされた「行動思考パターン」として10項目に簡潔に整理された事項は、我々が「施設侵入暴力事件加害者の心理」として参考にするには十分な報告である。

また、本文献が総括しているように、この種の犯罪加害者の特徴として、

「加害者の半数以上が、映画、ビデオゲーム、本その他メディアを通じて暴力に興味を示した一方、暴力への興味に共通の類型は確認できなかった。むしろ暴力的なテーマへの加害者の関心はさまざまな形態をとっていた。」であるとか、前述した「加害者に正確または有用なプロフィールはない。」等の調査結果を見ると、我々が事前の犯罪予防を考案するときに想定する“加害者像”が誤っていることに気付かされる。

逆説的に考慮すると、いつ誰が加害者に変貌するか到底想定することが困

難であり、特に安全管理によるリスクを提言するための設備システムの考案に関してはあまり意味を成さないことが示された。

もちろん、小学校の場合と「幼稚園・保育所の施設」に対する脅威は異なり、本論調をそのまま当てはめることは適さないことは承知している。

しかしながら、現在当該施設を標的にした殺傷事件が未だ多発していない段階で、この文献の結果報告を参考にすることは価値があると言える。

このような仮定をもって、考察を進めながら本プロジェクトはこの文献に掲載されている10項目の特性のうち、以下の点に注目した。

- i) 施設を標的と定めた暴力事件は、突然の衝動的行為で起こるものではなく比較的計画的に周到な準備がなされて実行される。(犯行の計画性)
- ii) また実行に際しては、他の人々が加害者の暴行の考えや計画を事前に知りえる兆候がある。(事件の前兆情報)
- iii) 加害者は犯行を実行する以前に、施設等を直接脅すことはなく、その正確または有用なプロフィールは特定しにくい。(不審者の特定情報)
- iv) 法執行機関の迅速な対応にもかかわらず、犯行に及ぶ時間が短いため、法執行機関の介入以外の方法を強化する必要がある。(犯行の時間)

上記i)のように、仮に襲撃を目的に施設へ侵入する加害者が存在した場合、施設への侵入を許してしまった段階で排除しようと試みても、加害者は十分な犯行計画と武器携行準備を施していることが想定されるうえ、自らの目的を果たすために強硬な行動に移る可能性が大きい。

よって、侵入者を排除する設備・道具を充実することも重要であるが、その加害者自体の侵入を阻止する手段を講じる必要性がある。

加害者の侵入を阻止するためには、施設関係者と不正侵入者とを区別することが重要になる。

さらに、この不正侵入者によるii)項に示される“異常行動”の早期発見や、iii)項に示される過去のプロフィール履歴検索によらないリアルタイムの異常行動把握による不審者と加害者の識別が重要になる。

本プロジェクトにおいては、これらを特定する手段のうち、地域社会や教育機関との情報共有による事前兆候の重要性を考慮するも、i)と連動したリアルタイムでの識別の可能性を検討している。

これは、関連情報の蓄積・分析・共有による兆候把握・予防措置を否定するものではなく、侵入犯行直前の兆候把握や施設侵入を許してしまったときの現実的な緊急防衛手段として運用に適した方策を提言するものである。

さらに、iv)項で掲げたように計画性を持った加害者の犯行は極めて短時間に遂行されることを前提に、法執行機関すなわち警察が駆けつけるまでに犯

行を遅らせる手段や、妨げる工夫、または避難行動の支援等に重点を置いた。

土浦市の無差別殺傷事件では、あっという間に8名の被害者が出ているうえ、容疑者確保は一部逃走の後行われた事実がある。

我々が感覚しているよりも、随分短い時間で犯行が行われてしまう恐れをいただいている。

本来、社会科学的な見地に立った犯罪予防措置を講じるとき、本文献に示されるように、一般論的な上記犯行計画の察知と防止、犯行兆候の認知と予防動作の加速、加害者の特定等の施策が有効であると認識している。

しかしながら、これらに対応するためには個人のプライバシー保護・情報管理義務等の法的配慮や、個人特定精度と情報収集時間のスピードアップを図るための法制度の充実、ルールやガイドライン制定だけでなく政策的な仕組み作りが必要な上、これに伴う社会受容性の検証や地域社会の協力が求められる。

また、なにより重要なことは情報の提供とその蓄積データベースの構築が必要になるため、本調査研究の目的・手法と異なるアプローチが必要となる。

よって、本項ではこの犯罪予防措置に関して調査研究に知りえた成果の一環としての報告に留めることとした。

(E) まとめ

本プロジェクトは調査研究活動を進めるにあたり、「施設侵入暴力事件に係る加害者心理」について大きな興味を持っていた。我々が『幼児の安全確保』の手法を検討する際、その加害者側の行動思考パターンを把握しておきたいと思ったからである。

そして国内・国外の関連文献調査からスタートし、一編の公開文献にたどり着き、この過程において、当該関連文献が如何に少ないか知ることとなった。

同時に、我々が対峙する子ども安全確保に関する犯罪者の心理分析は、事実関係の整理に基づく作業をベースに、行政・教育・法律に係る複数の専門知識・経験を有する有識者の協働による膨大な工数・時間を要するものであることを認識する一方、その調査結果が「こうした暴行事件の原因について単純な説明はなく、この問題に単純な解決策はない」と結ばれている現実に愕然としている。

さらに、この文献にまとめられた提言10項目については、あまりにも一般的であり誰もが気が付いている情報収集に関する事項であるにもかかわらず、その断片的情報の蓄積・共有・統合の手段や、ルールやツールが完備されていないために有効な対策が講じられていないことに気がついた。

我々はこの文献を分析するにつれ、この文献が伝えようとしている施設襲撃加害者の心理と、昨今国内でも多発している極めて動機が不可解な「誰でもよかった」無差別殺傷事件の経過があまりに酷似していることに驚いている。

少なくとも、加害者が既に周到な計画に基づき完璧な準備を施して施設へ侵入する場合、これに対応する安全管理の手段は、現状の施設・設備調査や一般常識的な論理構成を基本に我々が想定したものを、はるかに超えたものになるはずである。

いつ発生するか想定できない、また、これまでも発生認知された事例が少ない「幼稚園・保育所施設への侵入・襲撃」に対応する幼時の安全確保を検討するにあたって、ここで得た情報のフィードバックは大変有益であった。

本項をまとめている間にも、幼稚園施設内の飼育小動物が何者かに殺害されていたといった残念な報道が流れている。

(F) 参考文献について

本プロジェクトが和訳分析をした文献は既に公開されたものである。
また、引用については以下のコメントが求められている。

=====

この報告書は、公開されています。報告書全体もしくは一部の複製も許可されています。本書の転載について許可は必要ありませんが、引用する場合は出典を次のように記載ください: Vossekuil, B., Fein, R., Reddy, M., Borum, R., & Modzeleski, W., *The Final Report and Findings of the Safe School Initiative: Implications for the Prevention of School Attacks in the United States*. U.S. Department of Education, Office of Elementary and Secondary Education, Safe and Drug-Free Schools Program and U.S. Secret Service, National Threat Assessment Center, Washington, D.C., 2002.

=====

II 企画調査により得られた成果

(ア) 全国幼稚園実態の調査結果および今後の危機管理に対する提言

(A) はじめに

平成20年2月、文部科学省により学校保健法等の一部を改正する法律案が国会に提出された（施行予定：平成21年4月）。この案によると、これまでの学校保健法から名称も学校保健安全法と改められ、学校安全に関する内容がより大きく扱われている。具体的には、学校安全計画の策定、マニュアルの作成、安全点検の実施などが法的に規定されることになる。また効果的な施設設備の充実についても明記されており、このような多面的な対策の推進は今後さらに強化されるであろう。

このような背景のもと、これまで推進されてきた学校安全対策をもう一度見直し、課題を明確にして、可能かつ有効な対策について提言することは非常に有意義なことである。

(B) 目的

全国の幼稚園における危機管理の実態、意識、ニーズ等を明らかにして、解決すべき課題を抽出し、今後の幼稚園の危機管理体制への示唆を得ることを目的とする。

(C) 方法

調査対象園は、アグレックス社による「全国学校マスターSCHOOL」データベースを元に、全国公立・私立幼稚園13,416園から3,000園を抽出した。なお調査対象園の抽出に当たっては、都道府県別ごとにほぼ同一の抽出率になるように、都道府県を層として無作為抽出を行った。都道府県別の全幼稚園数と今回の調査対象数は表1に示す。対象となった3,000園に対して、質問紙調査票を郵送し、約2週間後を目処に返送を依頼した。

調査票は以下の項目から構成されている。

- A 幼稚園の所在地（都道府県）、公立・私立の別、全職員数、在園児数、クラス数、園舎の室数、回答者の職種
- B 幼稚園への不審者侵入対策について
 - ・ 全般的な危機管理の実態（10問）
 - ・ 侵入者検知機器の設置状況と評価、敷地内・施設内出入り管理機器の設置状況と評価
 - ・ 緊急連絡の手段、緊急避難場所の有無、来園者と不審者の識別手段
 - ・ 不審者から園児を守ることができるか（意識）
 - ・ 最新機器への評価

本調査は無記名である。なお調査は平成20年1月に実施した。

(D) 結果

回収数は1,248園（回収率41.6%）であり、都道府県別の回収数は表1に示したとおりである。また1,248園中、公立幼稚園が566園、私立幼稚園が675園、不明が7園であった。平均職員数は11.7人（標準偏差8.2）、平均園児数は127.0人（標準偏差100.2）であった。クラス数は、年少クラス0～8クラス（最頻値0）、年中クラス0～7クラス（最頻値1）、年長クラス0～7クラス（最頻値1）、その他（複合クラスなど）0～17クラス（最頻値1）であった。園舎の室数は1～30室（平均9.5、最頻値8）であった。また回答者

の職種は表2の通りであった。

(i) 全般的な危機管理の実態

表2は全般的な危機管理の実態への回答である。実施率等が50%を越えているのは「1 登降園に使用する門を1カ所に絞る」、「3 来園者の出入りを職員室・事務室等から人の目が届くように配慮」、「5 見知らぬ人に会った時の声がけ」、「8 園独自の危機管理マニュアル作成」、「10 防犯器具の使用法などの訓練実施」であった。逆に「7 不審者が教職員に気づかれずに、園敷地内へ侵入する可能性のある箇所がある」に対して「まったくない」という回答は18.3%、「4 保護者証の着用」が「徹底されている」という回答は18.9%にとどまっていた。また「1 登降園に使用する門を1カ所に絞る」と「2 登降園時以外は、すべての門を施錠」では「できないときもある」の回答が少なく、実施している園と実施していない園に二分化されている傾向がみられた。

(ii) 幼稚園への不審者侵入対策

不審者の侵入探知機器については、約30%が防犯カメラを設置していたが、半数以上は侵入探知機器を設置していないという回答であった。また敷地内・施設内への出入りを管理する機器については、ほぼ半数がインターホンを設置していたが、逆に機器を設置していない園が44.4%であった。しかしこれらの機器を設置している園では、侵入探知機器と出入り管理機器のいずれもが、80%以上で「とても役立っている」または「役立っている」という回答であった。設置していない園でも「ぜひ設置したい」または「できれば設置したい」という回答が80%以上であった（表3～8）。

不審者侵入時の緊急連絡については、「非常ベル」、「放送」、「直接他の職員に知らせる」がいずれも半数以上を占めており、複数の対応を準備していることがわかった。しかし「警察など関係機関に通報できる機器」は設置していない園が半数以上であった（表9, 10）。

緊急時における幼児の避難に関しては、園内における一時的に園児が逃げ込める場所の有無では、施錠できる頑丈な部屋があると回答したのは10.7%に過ぎず（表11）、「不審者が園内に侵入した場合、園児を安全に避難させることができるか」という質問に対して、「迅速かつ確実に避難させることができる」と回答した園も11.1%にとどまった。逆に、確実に避難させることは「やや困難である」または「困難である」という回答は46.5%にも達した（表12）。

「来園者と不審者の識別手段」については、ICカードや無線タグなどの利用は2.0%とごく一部の園のみの実施状況であり、「名札・保護者証」の使用も19.2%であった（表13）。

「園内への侵入者から園児を確実に守れるか」という危機管理意識についての質問では、「どちらともいえない」という回答が43.2%と最も多く、「できると思う」または「どちらかといえばできると思う」は34.2%、「できないと思う」または「どちらかといえばできないと思う」は20.0%であった（表14）。

最後に、最新の機器（これから開発されることが期待される機器を含む）への評価であるが、評価が高いのは「出入口“以外”からの侵入を検知できる機器」と「非常事態の発生場所が瞬時にわかる携帯機器」であり、両者ともに「とても効果的である」または「やや効果的である」の合計が70%を越えていた（表15）。

(iii)項目間の関連

全般的な危機管理と「園内への侵入者から園児を確実に守れるか」という危機管理意識との関連を示したのが表16である。Spearmanの相関係数によると、実際の危機管理の実施状況が良好であるほど、危機管理意識が高い傾向がみられ、相関係数は有意であった ($p < 0.05$)。表17は侵入検知機器および出入り管理機器の設置有無と危機管理意識の関係を、危機管理意識の値（数値が高いほど園児を確実に守れると回答）による差でみたものであるが、平均値の差の検定によると、侵入検知機器および出入り管理機器のいずれにおいても、設置している園の方において意識が高いことがわかった。表18は「2ステップ以下の通報機器」、「園内の緊急避難場所」、「来園者と不審者の識別手段」と危機管理意識との関連を表16同様に相関係数でみたものである。やはり有意な正の相関があることがわかった。

以上から対策の徹底や機器の設置などが、関係者の危機管理意識に影響を与えていることが示唆された。

表1 都道府県別幼稚園数・発送数・回収数

都道府県	幼稚園数	調査対象園数	回収数
北海道	569	127	54
青森県	134	30	20
岩手県	156	35	19
宮城県	309	69	35
秋田県	99	22	8
山形県	116	26	17
福島県	367	82	55
茨城県	400	89	36
栃木県	205	46	14
群馬県	226	51	26
埼玉県	634	142	47
千葉県	586	131	42
東京都	1063	238	82
神奈川県	737	165	56
新潟県	161	36	17
富山県	94	21	19
石川県	77	17	8
福井県	112	25	16
山梨県	67	15	6
長野県	120	27	16
岐阜県	189	42	15
静岡県	520	116	51
愛知県	524	117	41
三重県	258	58	28
滋賀県	187	42	16
京都府	223	50	12
大阪府	799	179	65
兵庫県	729	163	66
奈良県	204	46	18
和歌山県	114	26	10
鳥取県	41	9	3
島根県	118	26	12
岡山県	338	76	42
広島県	310	69	33
山口県	193	43	20
徳島県	179	40	15
香川県	178	40	26
愛媛県	186	42	22
高知県	59	13	6
福岡県	493	110	37
佐賀県	105	23	5
長崎県	187	42	19
熊本県	150	34	16
大分県	230	51	12
宮崎県	138	31	12
鹿児島県	250	56	23
沖縄県	279	62	24
不明			6
	13413	3000	1248

表2 一般的な危機管理の実態

質問		回答数	%
1 登降園に使用する門は、1カ所に絞られていますか。	常に絞られている	847	67.9
	できないときもある	102	8.2
	絞っていない	285	22.8
	無回答	14	1.1
2 登降園時以外は、すべての門が施錠されていますか。	常に施錠されている	496	39.7
	できないときもある	280	22.4
	施錠していない	453	36.3
	無回答	19	1.5
3 来園者の出入りを職員室・事務室等から人の目が届くように配慮されていますか。	常に配慮されている	854	68.4
	できないときもある	297	23.8
	していない	87	7.0
	無回答	10	0.8
4 保護者には保護者証の着用が徹底されていますか。	徹底されている	236	18.9
	できないときもある	124	9.9
	していない	885	70.9
	無回答	3	0.2
5 園敷地内で見知らぬ人に会った時に教職員は、挨拶の後に「何のご用ですか」などと声をかけていますか。	常にしている	924	74.0
	できないときもある	269	21.6
	していない	40	3.2
	無回答	15	1.2
6 来園する業者は園内に入る前に確認していますか。	常にしている	591	47.4
	できないときもある	468	37.5
	していない	184	14.7
	無回答	5	0.4
7 不審者が教職員に気づかれずに、園敷地内へ侵入する可能性のある箇所がありますか。	まったくない	229	18.3
	一部ある	763	61.1
	どこからでも侵入可能である	240	19.2
	無回答	16	1.3
8 不審者侵入について、園独自の危機管理マニュアルを作成していますか。	作成している	953	76.4
	作成していない	277	22.2
	無回答	18	1.4
9 不審者侵入を想定した教職員による避難訓練を定期的に実施していますか。	園児も参加して実施している	608	48.7
	教職員のみで実施している	307	24.6
	実施していない	312	25.0
	無回答	21	1.7
10 不審者が侵入し、園児に危害を加えるのを防ぐため、教職員に対して「さすまた」等の防犯器具の使用法などの訓練を実施したことがありますか。	実施したことがある	736	59.0
	実施したことはない	506	40.5
	無回答	0.6	0.5

表3 保育時間中の不審者侵入探知機器の設置状況

	複数回答	
	回答数	%
1 防犯カメラ	384	31.0
2 音のなる人感センサ	129	10.4
3 扉の開閉センサ	122	9.8
4 その他	65	5.2
5 設置していない	709	57.2
無回答	9	0.7

1～5の%は、無回答を除く1,239園に対する割合

表4 不審者侵入探知機器への評価

	n=526	
	回答数	%
とても役立っている	216	41.1
役立っている	233	44.3
あまり役立っていない	57	10.8
まったく役立っていない	7	1.3
現在は使用していない	13	2.5

n=526は、表3で1～4のいずれかを回答した園

表5 不審者侵入探知機器の設置希望

	n=709	
	回答数	%
ぜひ設置したい	137	19.3
できれば設置したい	474	66.9
設置したいとは思わない	94	13.3
無回答	4	0.5

n=709は、表3で設置していないと回答した園

表6 敷地内・施設内出入り管理機器の設置状況

	複数回答	
	回答数	%
1 インターホン	632	51.4
2 リモートロックの門・ドア	168	13.7
3 ICカード、無線タグ	40	3.3
4 その他	36	2.9
5 設置していない	546	44.4
無回答	19	1.5

1～5の%は、無回答を除く1,229園に対する割合

表7 敷地内・施設内出入り管理機器への評価

n=680		
	回答数	%
とても役立っている	299	44.0
役立っている	309	45.4
あまり役立っていない	61	9.0
まったく役立っていない	3	0.4
現在は使用していない	8	1.2

n=680は、表6で1～4のいずれかを回答した園

表8 敷地内・施設内出入り管理機器の設置希望

n=546		
	回答数	%
ぜひ設置したい	90	16.5
できれば設置したい	361	66.1
設置したいとは思わない	85	15.6
無回答	10	1.8

n=546は、表6で設置していないと回答した園

表9 不審者侵入時の緊急連絡手段

	複数回答	
	回答数	%
1 非常ベルを利用する	745	59.7
2 携帯電話・PHSなどを利用する	176	14.1
3 放送を使用する	905	72.5
4 直接、他の教職員のところへ行って知らせる	734	58.8
5 他の通報システムがある	308	24.7
無回答	7	0.6

表10 2ステップ以下の通報機器の設置

	回答数	%
1 園敷地内・施設内に複数の機器を設置している	322	25.8
2 園敷地内・施設内に1箇所だけ機器を設置している	247	19.8
3 設置していない	659	52.8
無回答	20	1.6

表11 不審者侵入時の園児の避難場所の有無

	回答数	%
1 施錠できる頑丈な部屋に逃げ込むことが可能	134	10.7
2 場所はあるが、窓やドアから押し入る危険性あり	646	51.8
3 逃げ込むのに適した場所はない	441	35.3
無回答	27	2.2

表12 園児を安全に避難させることの可能性

	回答数	%
1 迅速かつ確実に避難させることができる	139	11.1
2 やや時間がかかるが、確実に避難させることができる	498	39.9
3 確実に避難させることはやや困難である	450	36.1
4 確実に避難させることは困難である	130	10.4
無回答	31	2.5

表13 来園者と不審者との識別手段

	回答数	%
1 ICカードや無線タグなどを利用した名札・保護者証を用いて識別	25	2.0
2 ICカードや無線タグは利用していないが、名札・保護者証を用いて識別	240	19.2
3 識別する方法は用いていない	899	72.0
4 無回答	84	6.7

表14 危機管理意識(園内へ侵入しようとする不審者から園児を確実に守ることができるか)

	回答数	%
できると思う	91	7.3
どちらかといえばできると思う	336	26.9
どちらともいえない	539	43.2
どちらかといえばできないと思う	149	11.9
できないと思う	101	8.1
無回答	32	2.6

表15 最新機器に対する評価

	とても効果的である		やや効果的である		どちらともいえない		あまり効果的でない		まったく効果的でない		無回答	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
1 出入口“以外”からの侵入を検知できる機器	576	46.2	356	28.5	175	14.0	69	5.5	22	1.8	50	4.0
2 登録された人だけが出入りできる門や扉	434	34.8	339	27.2	286	22.9	97	7.8	24	1.9	66	5.0
3 非常事態の発生場所が瞬時にわかる携帯機器	545	43.7	357	28.6	204	16.3	68	5.4	16	1.3	56	4.7
4 個々の園児の位置をいつでも表示できる機器	240	19.2	258	20.7	466	37.3	149	11.9	58	4.6	74	6.1
5 来訪者の行動範囲を制限することのできる機器	234	18.8	296	23.7	472	37.8	136	10.9	33	2.6	75	6.2

表16 全般的な危機管理と危機管理意識との関連

	Spearmanの相関係数
全般的な危機管理の実態	
1 門を1カ所に制限	0.13 *
2 門の施錠	0.22 *
3 出入りへの配慮	0.24 *
4 保護者証の着用徹底	0.12 *
5 声かけ	0.16 *
6 業者の確認	0.26 *
7 侵入の可能性	0.30 *
8 危機管理マニュアル	0.05
9 避難訓練	0.06 *
10 教職員の訓練	0.16

* p<0.05

表17 侵入検知機器および、出入り管理機器と危機管理意識

	平均値	t値
侵入検知機器	設置している	3.3
	設置していない	3.0
出入り管理機器	設置している	3.3
	設置していない	3.0

* p<0.05

表18 2ステップ以下の通報機器、緊急避難場所、不審者識別手段と危機管理意識との関連

	Spearmanの相関係数
2ステップ以下の通報機器	0.15 *
園内の緊急避難場所	0.23 *
来園者・不審者識別手段	0.17 *

* p<0.05

(E) 考察

文部科学省が実施した「学校の安全管理の取組状況に関する調査（平成18年度実績）」によると、敷地内への不審者の侵入防止のための対応（門の施錠、防犯カメラ、ボランティアによる見守りなど）を行っている幼稚園は92.1%であり、小学校よりも高い値を示している。また園舎内への不審者の侵入防止のための対応（必要のない出入口の閉鎖、職員室等の配置の工夫など）についても、87.9%の幼稚園が行っていると回答している。さらに通報システムの整備などを含む不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応を行っている園も91.4%に達している（いずれも公立、国立、私立を併せて集計した結果）。

しかしこの調査では危機管理のソフト面とハード面を区別せず、また個々の対策ではなく、全般的な対策の傾向を把握することとどまっている。今回の全国調査では、より詳細に対策ごとに実態を把握することをめざし、さらに対象園関係者の意識に

についても調査を行った。その結果、個々の対策による実施・徹底率の違いが明らかになった。

得られた結果を、接近・侵入の制御、通報システムの導入、避難の各視点から考察を加えたい。接近・侵入の制御に関しては、門を制限すること、門を施錠すること、来園する業者を確認するなどが挙げられるが、これらの対策を徹底している園は門の制限を除くと半数に満たない。したがって不審者が教職員に気づかれずに園敷地内に侵入することが可能と回答している園は8割に達している。また特にハード面については不審者侵入検知機器や出入り管理機器の設置はほぼ半数ほどであり、これらは園関係者の機器管理意識への影響をもたらしている。

特に対策が遅れているのが不審者の識別である。文部科学省の学校の危機管理マニュアルによると「正当な理由がなく校地（園敷地）や校舎（園舎）に立ち入ったり、立ち入ろうとする者」が不審者となる。正規の手続きを経ることなく、立ち入った者は不審者として対応することになるが、一旦敷地内あるいは園舎に侵入してしまうと、確実に被害を防止することは非常に困難である。

そのため門や出入り口で確実に正規の来園者が不審者であることを区別する必要がある。比較的容易に導入できるのが保護者証の着用であるが、着用の徹底は3割未満であり、来園者への声かけですら徹底されていない園が1/4程度あるのが実態である。近年、ICタグや無線タグを使用した名札・保護者証の使用が試みられているが、今回の調査では2%の園が導入するにとどまっていた。同じ質問においても特に識別する方法を導入していない園が7割あることがわかった。

このように不審者が教職員に気づかれずに侵入することが可能であり、かつ出入り口での適切な対処が十分でないという点からみて、接近・侵入の制御に関する対策を、今後確実に進めていく必要があるだろう。

次に通報システムおよび避難であるが、園内の他の教職員への緊急連絡手段は75.8%の園で複数の手段を用意していた。しかし園児を迅速かつ確実に避難させることができるという回答は約1割にとどまり、施錠できる部屋を持つ園もまた約1割であった。このことから、連絡手段だけではなく、その後どのように園児を避難、誘導するかについての明確な安全計画をもつ必要がある。また警察などへの連絡手段についても、比較的容易に連絡できる（2ステップ以下）システムも1/4程度の園でしか設置されていないことから、この点についても今後充実されることを期待したい。

さらにこれからの安全対策について必要な機器として、「非常事態の発生が瞬時にわかる機器」と「個々の園児の位置がいつでも表示できる機器」への期待が特に高かった。いずれも通報システムおよび避難に関わる対策であるが、従来の対策への不安がこのような機器への期待へと繋がっていると思われる。幼稚園に限らず、子ども達がどこにいるのか、安全な状態におかれているのかを確認することは、危機発生時に教職員がまず確認すべきことである。しかしながら、現在の危機管理ではこれらについては、まだ十分に検討されているとはいえない。避難においては、幼児の状況を迅速かつ性格に把握できるシステム開発が今後行われるべきであろう。

最後に、危機管理に関わる対策や機器の設置などが、園関係者の危機管理意識に影響することが示されたわけであるが、単に有効な対策（機器を含む）を導入するだけではなく、それを有効に利用し、徹底することが園に求められているといえるだろう。接近・侵入の制御、および通報・避難のいずれにおいても、徹底されていない不十分な対策では不審者の侵入を防止したり、園児を確実に避難させたりすることは困難である。機器の導入を含むシステムの開発とともに、それを有効利用できる教職員の育成が急務である。

(イ) 幼児施設における安全管理の実態と課題

① 幼稚園安全管理体制視察及びヒアリング

本グループでは、国内7箇所の公立幼稚園と1箇所の私立幼稚園、1箇所の学童保育施設を視察し、現地で施設管理者（園長等）から防犯対策について現状を聞き取り、幼児が生活する施設の安全管理における実情と課題を調査した。

表 II-1 調査対象施設の概要

視察園	所在地	設地環境	特記事項
A幼稚園	広島県	文教地区	3学級 園児72名 小学校隣接
B幼稚園	東京都(区部)	住宅地	3学級 園児数76名 集合住宅一体施設
C幼稚園	東京都(区部)	住宅地	2学級 園児数31名
D幼稚園	秋田県	田園地	6学級 園児数154名 隣接地所有 小学校隣接
E児童施設	秋田県	田園地	学童保育
F幼稚園	東京都(市部)	住宅地	4学級 園児数134名 管理者3園兼務
G幼稚園	埼玉県	大都市近郊	3学級 園児数48名
H幼稚園	鳥取県	小都市近郊	私立 教会隣接
I幼稚園	鳥取県	郊外地	1年保育4学級 小学校隣接

(A) 防犯システムの視点から見た各施設の概要

(i) A幼稚園（広島県）

広島市の文教地区に位置する公立A幼稚園は、高層住宅の谷間に位置し、小学校と隣接している。園門が小学校の門と共有する仕組みとなっているために、来校者、来園者の判別は、門に二つ並べられたテレビインターホンを押し分けることにより行なう。幼稚園の建物と軒を並べる場所に小学校の体育館に通じる階段がある。体育館は地域活動にも使われており、正門のカギは地域の人も持っている。体育館で地域の人が活動しているときには正門は開放されている。幼稚園は保護者が園児を送迎する。児童が登校した後に、園児が保護者とともに登園してくる。道路に面した門を入るとさらに、園庭部分との区切りにもう一つの門扉があり、そこには人感センサが設置されている。人が通過すると幼稚園職員室内の受信装置から「キンコーン」というような軽い音が出る仕組みになっている。



A幼稚園 正面玄関

小字校用と幼稚園



門の内側に園庭を仕切るもうひとつの門
降園時、親はここで待つ



職員室に設置された受信装置

(ii) B 幼稚園（東京都）

B 幼稚園は、東京都内の大型団地の一角にあり、14階建集合住宅の一階部分を占有する公立幼稚園である。東京都の公立小・中学校並びに幼稚園・保育所には学校110番のシステムが導入されている。危険な状況に陥った場合、ボタンを押すことで数分後には警察官が駆けつけるシステムである。出入り口は2箇所あるが、いずれも施錠されており登降園時以外は常に閉ざされている。3箇所に防犯カメラが設置されており、職員室にはモニターの設備が備えられている。来園者は、すべてインターホンで対応し人物の顔を確認してから開錠する。



インターホンで
職員を呼ぶ

職員室にはさす
またも設置



学校110番通報システム



(iii) C幼稚園（東京都）

C幼稚園は、東京都内の住宅地にある。橋のたもとの角地に位置している。2階建ての6学級規模の園であるが、現在は園児数が減少し2学級となっている。空き教室が多く、教職員は少ない幼稚園である。 出入り口は2箇所あり、いずれも常時施錠し、インターホンで対応している。設備はB園と全く同じである。3台の防犯カメラが設置され職員室にモニターが置かれている。園庭側の塀は高いネットが張り巡らされている。



(iv) D幼稚園 (秋田県)

D幼稚園は、広大な敷地を有し、園舎裏の松林が子どもたちの遊び場になっている自然の中の幼稚園である。園庭は、1本のロープで仕切られ、園の敷地と一般道路を区別する目印は薄っすらと見える白線である。どこからでも自由に園の敷地に入れる状況である。小学校が隣接されており、小学校敷地へは自由に行き来できる。広い校庭や体育館は、休みの日ともなれば地域の人々の集いの場となる。園庭の鉄棒の前には公衆便所が建てられている。



柵のロープは所々途切れている



園の敷地は、この白線の内側



園庭の中にある公衆トイレ

(v) E学童保育施設

今回の視察においては異質の場所の訪問であったが、秋田県の山村部での子どもたちの居場所の実態が明らかになった。昼間、家庭にいる親はほとんど見られず、小学校の授業を終えた子どもたちが、夕刻までこのような学童保育施設に訪れ児童が多い。バスの時刻表にあわせ、夕刻まで思い思いの遊びや学習をしている。子どもの所在、人数は、靴箱の靴の数で確認している。防犯にかかわるようなシステムは全くない。2～3名の職員が子どもたちの世話をしている。子どもたちにとってはなくてはならない生活の場である。夕刻、帰宅する子どもの中には、かなりの距離を歩いてかえる子どももいる。交通事故が何より心配であると担当者は心配している。視察は、地域を自動車で行ったが、人に出会うことはなかった。ニュースで子どもが巻き込まれる事件のことは知っているが、犯罪被害を想定してみたことはない施設で子どもを預かる先生は言われた。



登録者の名前の貼られた靴箱の靴を見て、今日の利用者を確認する



路線バスの時刻に合わせて思い思いに時を過ごす児童



(vi)東京都F幼稚園

東京の市部にあるF幼稚園は、高架線路に面し、駐車場とマンションに囲まれている。周囲には高層マンションが立ち並ぶが、まだ畑も残っている。出入口は、3箇所あり、園庭に面した門から園児は登園する。保育中は施錠されているが送迎時、保護者が自転車を駐輪するための出入口が開いたままの状態になり死角となる。



(vii)埼玉県G幼稚園

大都市近郊にあるG幼稚園は、茶畑の中にある施設で、周囲は低いフェンスに囲まれている。門扉にインターホンはあるが施錠はされていない。徒歩通園を原則としているが、自転車利用者が多い。登園、降園時は、門の前で一旦、自転車を降りて各自で門扉を閉めるよう指導しているが、乗った自転車を降りて門扉の開閉をする保護者は少なく、開け放しの状態になる。



お隣は農家、子どもたちが育てている大根畑がある。最近、防犯のため南京錠で施錠

(viii)鳥取県 I 幼稚園

鳥取市にある I 幼稚園は、合併によりできた市であり、以前は郡。町のみんなが顔見知りの土地柄で、玄関のドアを閉めるのは、猫が入らないためだと説明された。園庭に入る部分に仕切りはない。近所のおじさんが勝手に入ってきて、勝手にブランコの修理をして帰られる。人の温か町の防犯対策であるかの幼稚園である。園児は裏山のお城までよく散歩する。お城に着いても人がいないのが寂しい。



猫が入らないようにするために
ドアを閉める



門扉はつくって
いないので、誰
でも入れる



園からお城までが子ども
たちの散歩道

(ix) 鳥取県 J 幼稚園

I 幼稚園は教会のなかにある私立幼稚園である。園門を入ると小さな家があり、教会を訪れる方なら誰でも入れる家である。そのために、園の門扉は閉ざされることがない。防犯対策は考えたこともないと園長先生は言われた。ただ、入園当初、園児が門から出てしまい困ったと言われた。しかし、それも、近くのスーパーマーケットの店員が預かってくれていたので問題はないという。



「困ったことが
あったらいつでも
どうぞ……」

(B) 防犯の視点からみた保育の現状と課題抽出—現地視察及びヒアリングから

今回の視察では、犯罪の頻度が高いと思われる都心部だけでなく、山村等、立地条件の異なる地域を調査した。結果、幼稚園の防犯に対する構えや対策には大きな差がみられた。ヒアリングの中では、各施設の責任者は一様に、子どもが犯罪に巻き込まれることへの不安感をもっていることが分かったが、何をどのように改善・工夫したらよいかの具体策を講じている園は少なかった。特に、今回、公立幼稚園を主に視察したためか、経費の面での諦めからか、子どものために取り付けて欲しい機器や施設の改善についての具体的な要望は聞かれなかった。防犯の視点から、子どもの遊びの現状を観察し課題を抽出した。

① 園門前の緑地の活用と防犯上の課題

B幼稚園は、大型団地の中にあり、団地が有している公園や緑地広場は、園児にとっても格好の遊び場であった。

数年前までは、職員の出入りする正門側には塀がなく、施錠もしていなかったために、園の庭のような感覚で子どもたちは、この緑地広場を日常の遊びの場として利用していたという。現在は、高い塀にすべて囲まれており、厳重に施錠され、担任と子どもが自由に外へ出ることはなくなった。

目の前の緑地広場に出かけるためには、事前に下見をして職員会議で検討し、複数の教職員と保護者が付き添い遊ばせるが、遊びの回数は減った。

園児数減少が進み、ますます人手不足となったB幼稚園では、なかなか気楽に広場を利用できなくなっている。体力増進が重大な課題となっている都会の子どもにとって、こうした身近な環境を取り入れることは極めて重要である。

<遊びの充実のために・・・>

今日、不審な人物等に遭遇することを、度外視して園外に出ることは避けなければならない。園内に比べ、人手が減ることを念頭に置き、不審な状況を察知した場合、早急に応援が求められるように連絡システムを構築しておくことが重要である。



② 大自然を保育の場としている幼稚園の遊びと防犯上の課題

D幼稚園は、広大な敷地を有している。園舎の裏に広がる松林も子どもたちの格好の遊び場となっている。園の教育方針として、子どもたちには、戸外で思いきり体を動かし遊ばせるようにしている。そのため、園児は、例外なく戸外でよく遊ぶ。

固定遊具での遊び（写真1）



子どもが考えた草すべり（写真2）

先生も知らない秘密基地（写真3）

幼児期に体験させたい遊びに充ち溢れたD幼稚園に、あえて犯罪の危機を伝え、子どもの生活を不自由にさせてよいものか大いに迷うところであるが、子どもの命を守る視点からの取り組みは必要である。都会型の園にはない危険も潜んでいる。D幼稚園では、特に、何か危機的なことが起きた場合、園児の掌握に時間がかかることが予測される。



<改善のために>

◎死角となるスペースに防犯カメラを設置し子どもの見落としを防ぐ。

◎離れた場所にいる職員間で速やかに情報を共有できる携帯型送受信装置を携帯する。

◎隣接小学校，近隣諸機関と直接緊急情報を送受信できる機器を導入する。



(C) 防犯対策上の課題抽出—現地視察及びヒアリングから

インターホンの活用

インターホンが設置されている幼稚園の使用状況については、保育中完全に施錠されている園以外は、十分に活用されていない状況がある。

- 理由① インターホンを受信し応対できる職員がいないため
- 管理職が数園を兼務しており、常時、園にはいない。
 - 事務職、養護教諭等がない。
 - 副園長、主任は、学級指導の支援、保護者対応等で動き回っている。
 - 担任が主任職を兼務し、園長以外にフリーの立場の人間がいない。
 - 用務主事が再雇用、非常勤で、保育が行われている日でもない時がある。
- 理由② 利用者（保護者）の意識が徹底されていないため
- 自分たちは園の人であるという意識からか、遅刻・早退時、勝手に入る。
 - 理解はしているが、面倒である。
- 理由③ 園の職員の意識が高まらないため
- 犯罪の怖さは漠然と感ずるが、実感が薄い。
 - 子どもから目を離せないという意識の中で、仕方がないと捉えている。

人感センサーの活用

A幼稚園は、小学校と門を共有する施設であるため、外来者を感知するための方策として人感センサーの取り付けを行っている。職員室が園庭など外を見通せない奥まった位置にあるため、夜間、職員仕事をしているとき、「キンコーン」が鳴ると、職員は人の通過を意識し侵入者へ注意を払うことができる。しかし、児童の登校時間帯、園児の登園時間帯は「キンコーン」「キンコーン」「キンコーン」と鳴り続け、不審者侵入を判別する機能はもたない。また、音質がやわらかいため、園児が生活しているときは子どもたちの元気な声にかき消されてしまう。室内にいて、外部からの侵入者を検知するための機器ではあるが、子どもの命を守るための機器としては改良が求められるものである。

<改善のために>

A幼稚園のように敷地内が多目的に使われる場合、最低限、園児がいる時間帯における来訪者の識別は厳重に行う必要があると考えられる。常時鳴り響く音には、職員も子どもも耳慣れしてしまっただけで識別の効果が上がらないはずである。保護者や園に関係する者に予めICタグのようなものを配布しておき、タグをかざせば音が出ないようにすれば、不審者識別の効果が現状よりは上がるのではないかと考えられる。

(D) 防犯訓練の効果と課題

①A幼稚園は、年間計画に従いしっかりと安全教育と防犯・防災訓練を行なっている。最終視察を実施した2月、園長先生に、「幼稚園において防犯訓練の効果はあると思うか」と尋ねてみた。園長先生は、「今の時期なら園児は保育者が『止まれ!』と言えば止まることができるが、4月入園当初は『止まれ!』と行って止まれる子は少なかった。訓練による効果はかならずあると思うが、訓練によって子どもの命が守れるかと尋ねられれば、それは時期によって異なるとしか言えない」と答えられた。

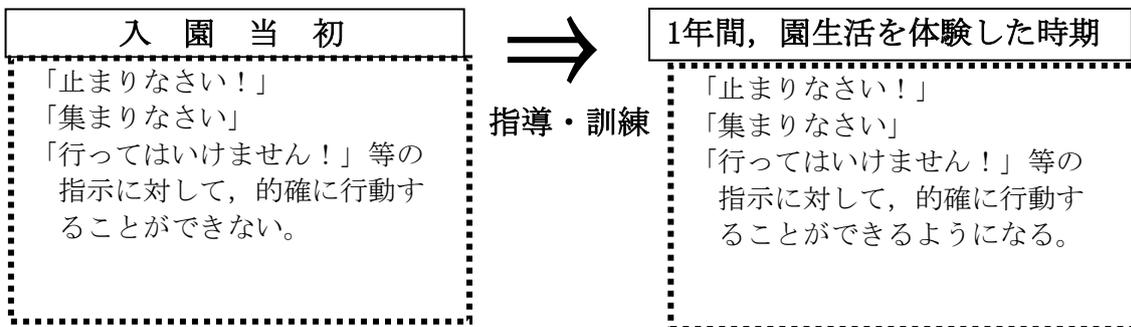
幼稚園では、満3歳から就学前の6歳までの幼児を教育する。A幼稚園は、公立幼稚園で4歳児と5歳児を2年間にわたり教育している。4歳児の発達特性を考えてみると園長先生の回答の意味はよく理解できる。

4歳で入園してきた当初の幼児は、好奇心旺盛で活発に動き回る。乳児期と異なり運動能力も身につく、さまざまなことができるようになっていく。友達への関心も高まり、友達と一緒に遊ぶだけでなく行動範囲を大きく広げる。歩行も早く敏捷さを増している。しかし、集団生活におけるきまりをまだ知らない。要するに目が離せない状態にある。

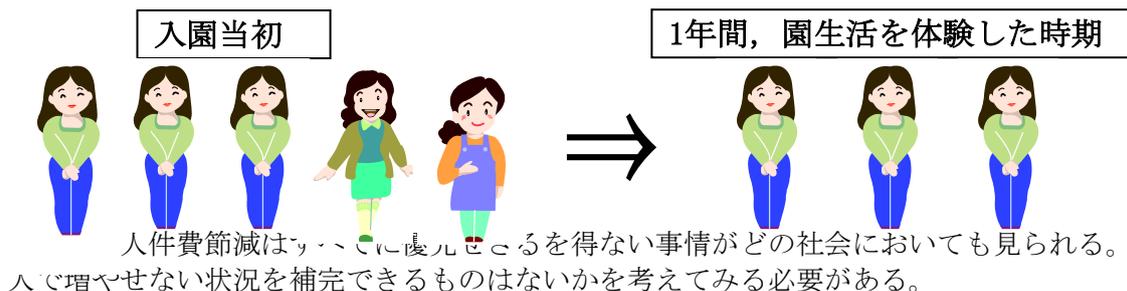
幼児期における危険回避能力は、個人の能力を推測する以前に、生まれてきてから集団生活を始めるまでにどのような体験をしてきたかによって大きく異なる。ほとんどの幼児は幼稚園入園前に集団生活をしていない。保育者の指示に従い集まったり、みんなと一緒にすばやく行動したりというようなことは、親に代わって世話をしてくれる保育者に親しみを感じ、園生活に慣れ親しむ中で徐々にできるようになってくるのである。

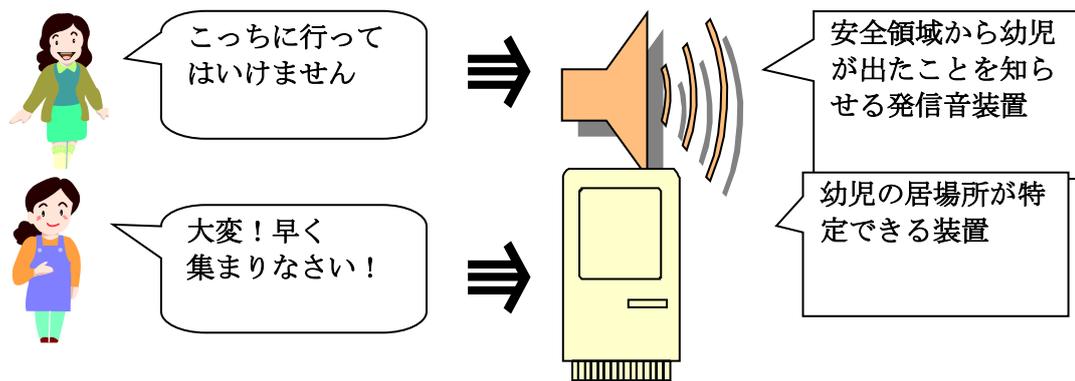
入園と同時に、幼児教育施設では、子どもの安全を考慮し、さまざまな方法で子どもたちに、身に付けさせたい行動について指導し続ける。しかし、それは、決して急激に行なうものではなく徐々に徐々に徐々に行なうものである。つまり、安全な行動が身につくまでには長い時間が必要なのである。

<時期によって異なる幼児の安全能力>



入園してきた幼児の安全を考え、幼稚園は何より人手が欲しいと望んでいた。しかし、A幼稚園は正規勤務の職員が少ない。園長先生は、「一年中でなくてもよい。せめて入園当初だけでも多くの人手が欲しい」と、強く望んでおられた。





<幼稚園等には、人による安全管理を強化したい時期がある>

教育の各段階において重要な環境は異なる。幼児期は、特に人の優しさ、ぬくもりなくしては教育の効果は上がりにくい。十分な人の目で安全管理を測ることが望まれる。

しかし、教職員等の配置については、管理者の意志、保育者の要望によって簡単に増減はできない。園長先生は、危機感を安心して近づけるための具体的な努力について次の二つのことを挙げられた。

- 人でなければできないことは何かを明確にする
- 人に代わって機器が代行できることは何かを明確にする

② B幼稚園では、防犯訓練は、年間安全教育計画に基づき実施されている。毎年、警察官立会いの下、園児と教職員を対象とした不審者侵入想定訓練を行い、犯罪に巻き込まれた場合の一人一人の教職員の役割と子どもの動きについて検証している。学期の節目には、家庭での生活指導も含め、幼児には、教師が演じる寸劇による、すれすり事故防止教育も進めている。

<不審者を認知したとき 本人に気付かれず周囲に知らせる手立てがない>

実際の防犯訓練に立ち会う中で、教職員の動きの課題に直面した。園児が三々五々遊んでいるような場で、不審者に遭遇した場合を想定したところ、侵入者が不審者であるか否かを判断するための対応にかなりの時間がかかっていた。理由は、目の前で遭遇した人間が不審者であると感じたとき、大声を出した場合、相手を刺激してしまうことが予想されるからである。女性ばかりの園で、少人数の教職員が対応する施設の中では、「助けて！」と叫んで逃げ込む場所はなく、効果がないと感じている。一旦入られた不審者を取り押さえることへの期待は全くない。むしろ、騒ぐことによってより事態を悪化させるという意識が強く働く。第一次発見者が対応して気付いた重大な情報をいち早く第二次発見者に伝えられる方法はないものだろうかと模索している。配備してある学校110番通報ボタンのボタンを押せる状況にある人間にどうやって伝えるかが問題であった。

2月の視察であり、1年間の保育体験を経ている4歳児は、いざ避難という場面では、保育者の指示に従い敏捷に避難行動をとることができるようになっていたが、それ以前の問題が山積していることが顕著となった。

大声を出せば事態は一層悪化することへの不安感から躊躇する時間をどう解消できるか、大きな課題を抱えながらの防犯訓練であった。

また一方で、広い園舎の中で自由に遊ぶ子どもたちを瞬時に把握し、緊急避難体制をとることの困難も明らかになった。

B幼稚園では保育者は全員、出入り口の鍵と笛を身に付けている。区から支給されたネームプレートは「できる限り装着する」という体制である程度、状況に合わせ判断を保育者に任せている。ある保育者は紐をたすきがけにし、ネームプレートが子どものあたらな

いよう自分の脇にまわしていた。幼い幼児と接する日常生活のありようの中で、首にかけたネームプレートが子どもの目をつく危険物にもなりえる。食事時、湯を配るとき、首にかけたネームプレートがコップに入ることも懸念される。一般社会の中では当たり前のことが、幼児が集団生活する場所では大きく異なる場合がある。

保育者の身体は身軽でなくてはならない。幼い幼児の咄嗟の動きに対応しつつ、常にまわりつく子どもたちにとって心地よい状況をつくりたい保育者は、ネームプレートや機材を携帯することに戸惑いを示している。B幼稚園のように都市型の幼稚園の周辺には、頻繁に不審者情報が入ってくる。園長先生のもとには、地元警察からの不審者情報メールの受信、教育委員会からのファックスやメールによる緊急情報の受信があり、子どもの安全に対しては、事前情報も頻繁に入るようにはなっているが、犯罪に対する緊張感も強いと感じられる。

(E) 防犯ボランティアの活躍と課題

広島市では、2005年に木下あいりちゃん殺害事件が発生している。広島市は事件発生以前に学校安全指導員制度を立ち上げている。同市内にあるA幼稚園にも指導員の派遣があり、近隣の公園への散歩時などに引率を依頼していた。これまで、不特定な人の集まる公園への散歩は、緊張感と不安を伴うものであったが指導員の派遣により安心して園外保育を実施することができた。あいりちゃん殺害事件が起き、幼稚園への指導員の派遣がままならない事情が発生した。事件を背景にして保護者が立ち上がり、安全ガードボランティアを立ち上げた。園児の登園、降園 40分ずつ、保護者が園門に立ち、送迎を見守るシステムである。企業から寄贈された緑色の防犯ジャケットを着用し、二人一組になり、小学校校庭から園門周辺を見回り、園門に立つ。寒い季節も暑い日も2年4ヶ月続けている。



<ボ・ラ・ン・ティ・ア・という言葉の響きに着目した親たちの発想>

事件発生当初は、わが子を自分で守らなければならないという保護者の緊張感が高まり、意欲的に活動に参加するが、日を迫るにつれ、意識の薄れが見られるようになる。みんなの子どもをみんなで守る営みに亀裂が生じる時期がきた。本園では、園児の親たちが意見を交換し合う中で新たな方法を生み出した。「ボランティア」という言葉の響きの中に「やってもやらなくてもよい」という印象があるのではないだろうか。防犯対策は、100人ががんばっても1人が守らなければ大きなマイナスになる。「当番」という形にすれば、その園の形になり、守ることが前提になるのではないか。幼い子どもを抱えているそれぞれの家庭の事情を考慮し、不都合が生じた場合、保護者同士で交代し合えるシステムを構築することで持続可能な防犯対策の一つになると考えた。親が自分たちで当番表を作成し、

自主的に運営している。

さらに活動名を「あいさつ門当番」と銘打っている。子どもの命を守る営みでありながら、その先に見える殺伐とした人間模様を力で阻止しようとするのではなく、「おはよう」「さようなら」というあいさつの言葉に安全を託そうとする親たちのアイディアである



2007年度 あいさつ門当番表 6回目				
	つき組		はな組	
1	〇〇花子	2/7	〇〇桂子	2/7
2	〇〇太郎			
3				

<親たちがあいさつを交わしている門を通り入り込んだ不審者への対応>

降園時、園庭で子どもが出てくるのを待つ親たちの中に見知らぬ顔があった。見知らぬ男性はすべり台に座っていた。「あの人。だれ？」の疑問の声があがるまでにかかなりの時間が経過している。「誰かのお父さんかもしれない・・・」という想像と、「どなたですか？」と声をかけ辛い雰囲気の中で時間が過ぎたという。園長先生も「もし、保護者であれば失礼になるから」という躊躇の気持ちがあったという。無事、何事もなく退去させることができたが、不審者侵入の危険度は、人が出入りするときに高くなることを実感したという。

門に人が立ち、あいさつを交わす営みは、不要な人間の侵入を抑止する効果が十分にあると考える。しかし、不審者侵入による危機は、思わぬ隙をついて起こることも想定しなければならない。不審者侵入の重要なポイントは、人が多く出入りする時間帯であることを改めて痛感したと園長先生は言われる。不審者であるか否かを見極めることは難しいが、この視点からの対策を検討することが重要な課題である。確認してから開錠する。

<侵入危険度の極めて高い時間帯がある>

保護者が送迎する幼稚園では、降園時刻が近づくと、保護者が三々五々園門、あるいは園庭に集まってくる。平常、施錠されている園であっても、次々と入ってくる人がいる場合、いちいち門扉を閉ざすことはない。人の出入りが多くなる時間帯は門扉は開け放たれたままとなる。G園の降園風景を観察してみると、早めに来た親は出入り口付近で立ち止まりおしゃべりをして待つ。門扉の前にたくさんの人の姿が見える。担任が保育室から出てくると、一斉に保育室の前に移動する。担任からの話を聞き終え、園児を引き取るまでの4～5分程度の時間帯、園門付近には全く人がいなくなり、園庭にいる保護者の目はすべて担任の方に注がれる。通りかかった人間が何のためらいもなく侵入できる一瞬の隙が降園時間帯に存在している。できれば、開門から園児が園門をでるまでの間、10分程度の時間帯を人の目で管理できることが望ましい。不可能な場合、人の目の希薄になる時間帯だけでも監視カメラの設置があれば有効である。

② 幼稚園保護者を対象に安全意識アンケート調査実施

視察した7園の幼稚園に通う保護者に安全意識アンケート調査を実施した。設問内容は①体感治安 ②送迎の不安 ③園内の不安 ④安全対策の視点で作成した。

実施方法は視察時、園にアンケート調査用紙を持参し管理者に趣旨説明をして依頼した。保護者への配布方法は各園にまかせた。園長等が、直接、保護者に説明をして配布した園もあるが、降園時、保護者が用紙を自由に取り取る園もあったため、回答率には偏りが見られた。560世帯数に対し411回収となった。アンケート実施については、園側の負担感を考慮し、依頼を緩やかなものとしてみた。

同時に、園の教職員を対象にして同じ項目でアンケートを実施した。保護者の感じ方と園の教職員の感じ方の相違点を探り、その理由を考察する。

表 II-2 アンケート調査実施幼稚園

識 別	記 号	規 模
A 幼稚園	広 島	3 学級
B 幼稚園	東 京 1	3 学級
C 幼稚園	東 京 0	2 学級
D 幼稚園	秋 田	6 学級
F 幼稚園	東 京 2	4 学級
G 幼稚園	埼 玉	3 学級
F 幼稚園	鳥 取	2 学級

表 II-3 アンケート調査件数

	件数	東 京 0	東 京 1	東 京 2	秋 田	埼 玉	鳥 取	広 島	有 効 回 答	無 回 答
合 計	456 100.0	31 6.8	63 13.8	63 13.8	145 31.8	53 11.6	45 9.9	56 12.3	456 100.0	-
保護者	411 100.0	26 6.3	56 13.6	55 13.4	139 33.8	48 11.7	37 9.0	50 12.2	411 100.0	-
先 生	45 100.0	5 11.1	7 15.6	8 17.8	6 13.3	5 11.1	8 17.8	6 13.3	45 100.0	-

a) アンケート設問内容

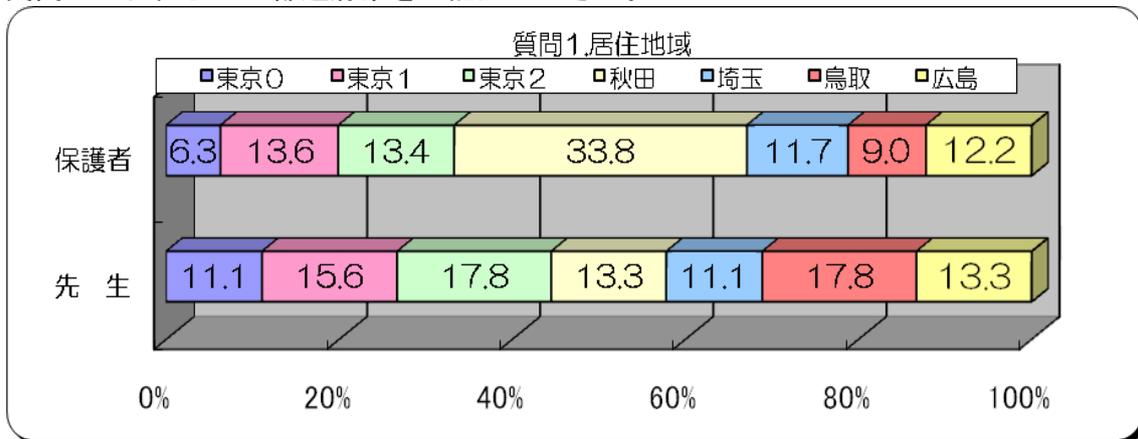
近年、多発している子どもの犯罪被害について、幼稚園に通っている子どもをもつ保護者はどのように感じているのか、また、自分の子どもが通う幼稚園の防犯対策に対して、どのように感じているのかを調査し、今後、幼児教育施設における防犯対策を考えていく上での資料とする。

質問4以降については、担任の先生、用務主事等についてもアンケートを実施し、園側の職員と保護者の意識の差異について考察する。

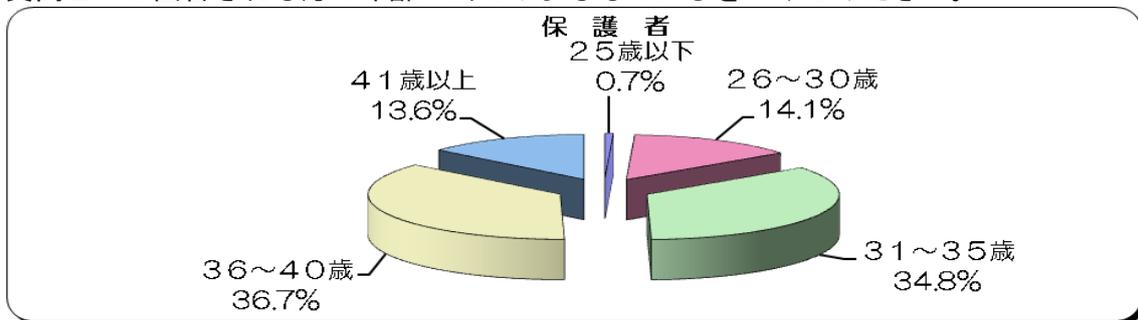
表 II-4 アンケート設問内容

質問1. 居住地域
質問2. 年齢
質問3. 小学校入学前の子ども人数
質問4. 子どもをとりまく治安の悪化について
質問5. 子どもが犯罪に巻き込まれる危険を感じた経験
質問6. 子どもの防犯のための対策
質問4 & 6. 治安の悪化&防犯のための対策
質問7. 送り迎えのときの防犯上の不安
質問8. 保育中の幼稚園の門や入口の施錠状況
質問8-1. 門や入口に鍵をかけることについて
質問8-2. 保育中に園内に入り込めることについて
質問9. 幼稚園に保護者が入るときの名札やバッジの着用
質問9-1. 保護者の名札やバッジについて
質問10. 幼稚園が防犯訓練を行っている認知状況
質問11. 幼稚園の防犯上、最も不安に思うとき
質問12. 幼稚園の施設・設備の防犯対策について
質問12-1. 最も足りないと感じる施設・設備
質問13. 建物の外の遊び場の犯罪に対する安全
質問14. 幼稚園の防犯対策について最も強く感じること
質問15. 防犯のために変えるべき園外の保育方法
質問16. 防犯対策への保護者の協力について
質問17. 園内での子どもの安全に最も大切なこと

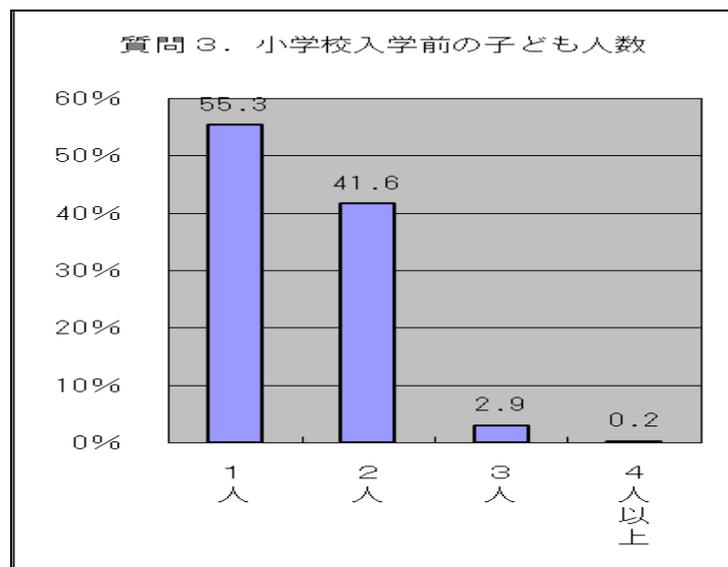
質問1 お住まいの都道府県をご記入ください。



質問2 ご回答される方の年齢に当てはまるものに○をつけてください。



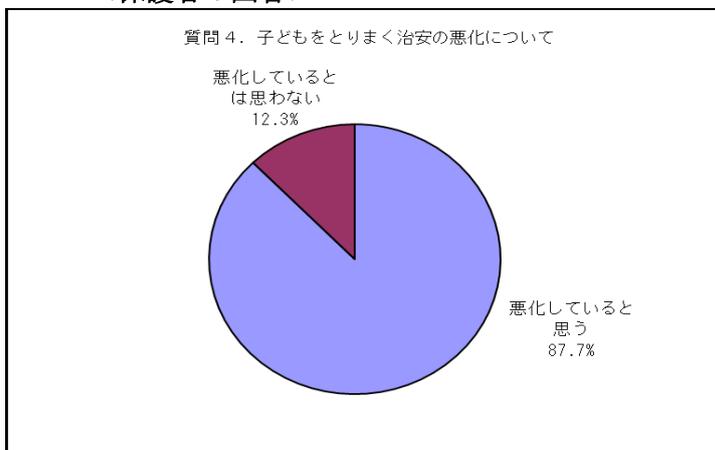
質問3 小学校入学前のお子様は何人いらっしゃいますか。



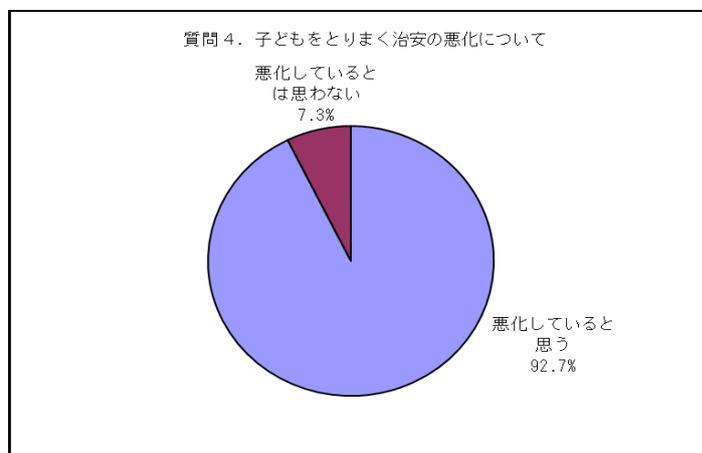
質問4 お子様が生まれる前と比べて、子どもをとりまく治安は悪化していると感じますか。

	件数	悪化していると思う	悪化しているとは思わない	有効回答	無回答	平均
合計	456 100.0	394 88.1	53 11.9	447 100.0	9 2.0	0.9
保護者	411 100.0	356 87.7	50 12.3	406 100.0	5 1.2	0.9
先生	45 100.0	38 92.7	3 7.3	41 100.0	4 8.9	0.9

<保護者の回答>

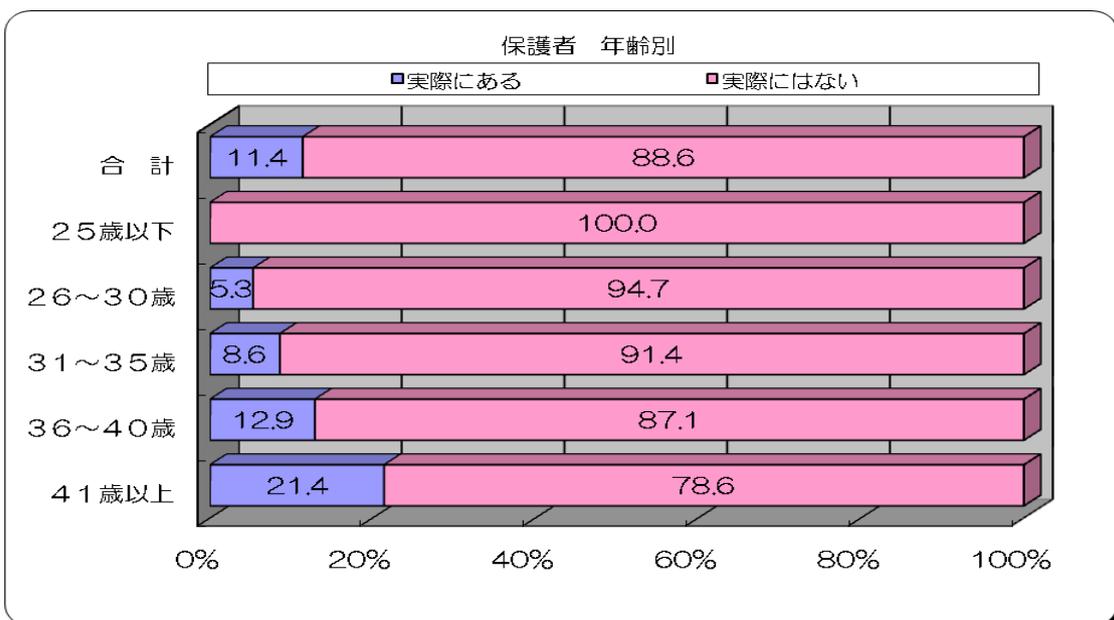
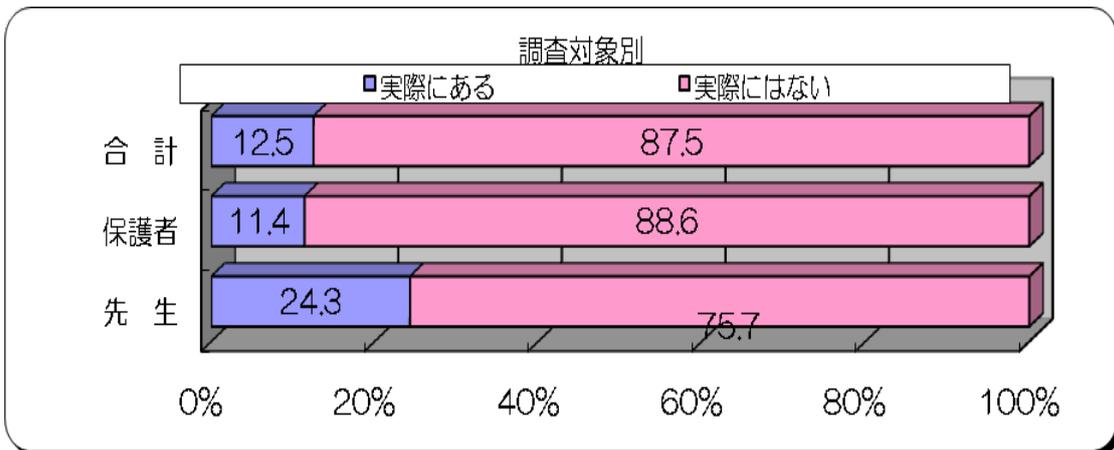


<先生の回答>



質問5 これまでにお子様を犯罪に巻き込まれる危険を実際に感じたことはありますか

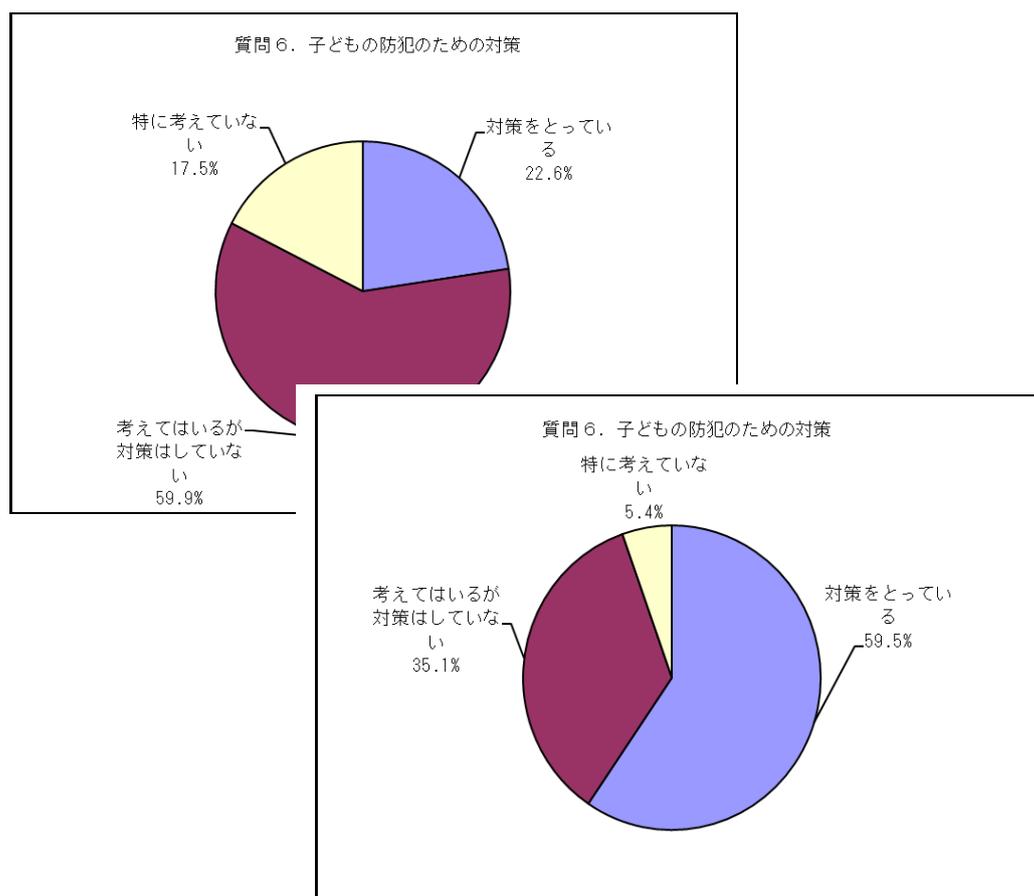
	件数	実際にある	実際にはない	有効回答	無回答
合計	456	55	385	440	16
	100.0	12.5	87.5	100.0	3.5
保護者	411	46	357	403	8
	100.0	11.4	88.6	100.0	1.9
先生	45	9	28	37	8
	100.0	24.3	75.7	100.0	17.8



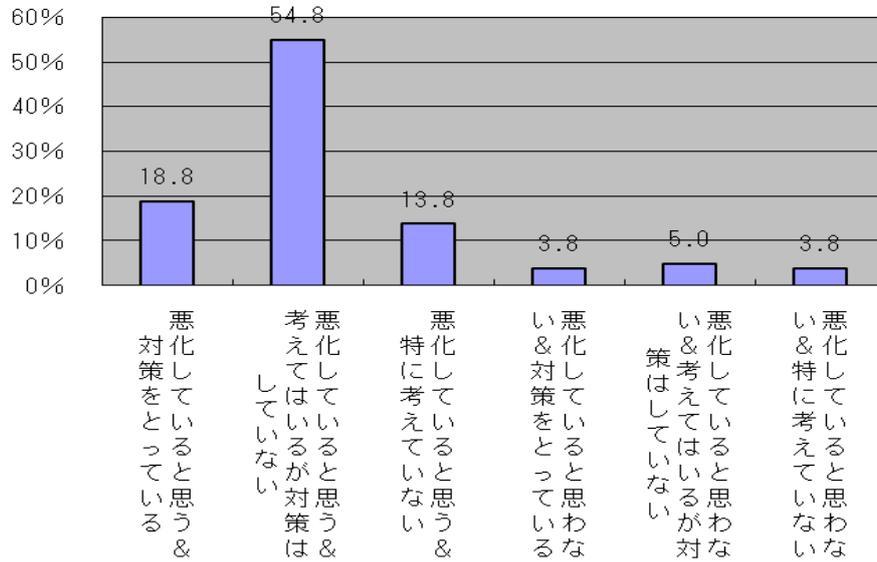
質問6 お子様の防犯のために、具体的な対策をとっていますか。

	件数	対策をとっている	考えてはいるが対策はして いない	特に考えていない	有効回答	無回答	平均
合計	456 100.0	112 25.7	252 57.8	72 16.5	436 100.0	20 4.4	1.3
保護者	411 100.0	90 22.6	239 59.9	70 17.5	399 100.0	12 2.9	1.3
先生	45 100.0	22 59.5	13 35.1	2 5.4	37 100.0	8 17.8	2.1

<保護者の回答>

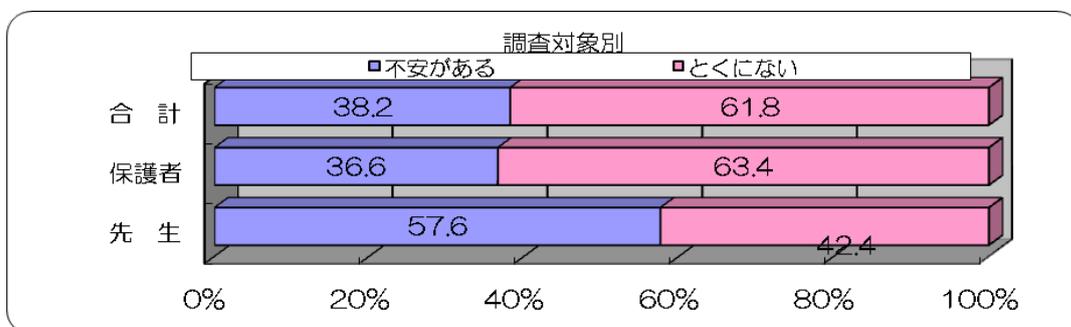


質問 4 & 6. 治安の悪化&防犯のための対策

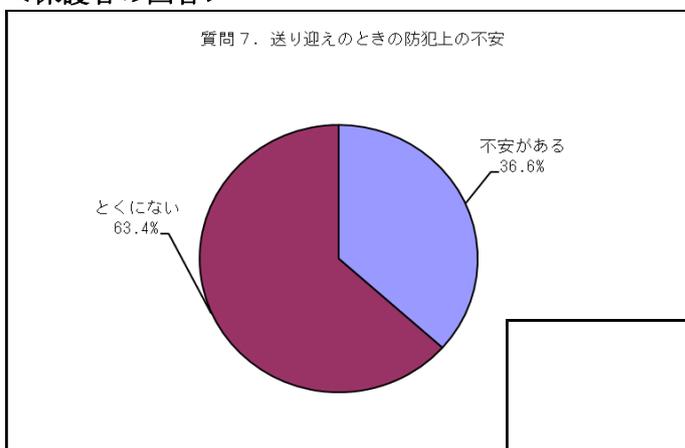


質問7 送り迎えのときに侵入者や連れ去りなど、防犯上の不安がありますか。

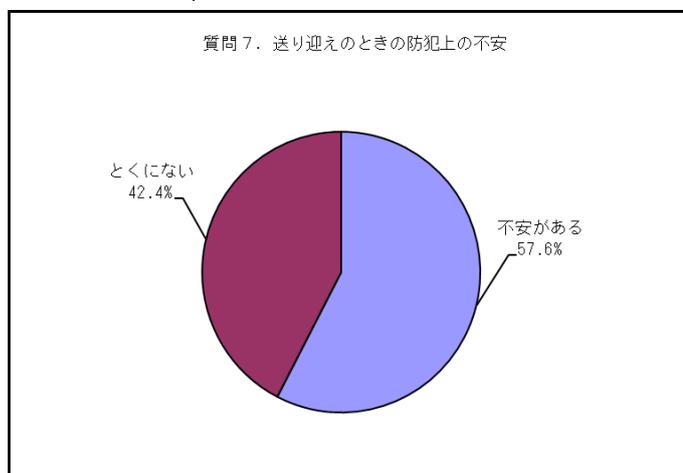
	件数	不安がある	とくにない	有効回答	無回答
合計	456 100.0	165 38.2	267 61.8	432 100.0	24 5.3
保護者	411 100.0	146 36.6	253 63.4	399 100.0	12 2.9
先生	45 100.0	19 57.6	14 42.4	33 100.0	12 26.7



<保護者の回答>



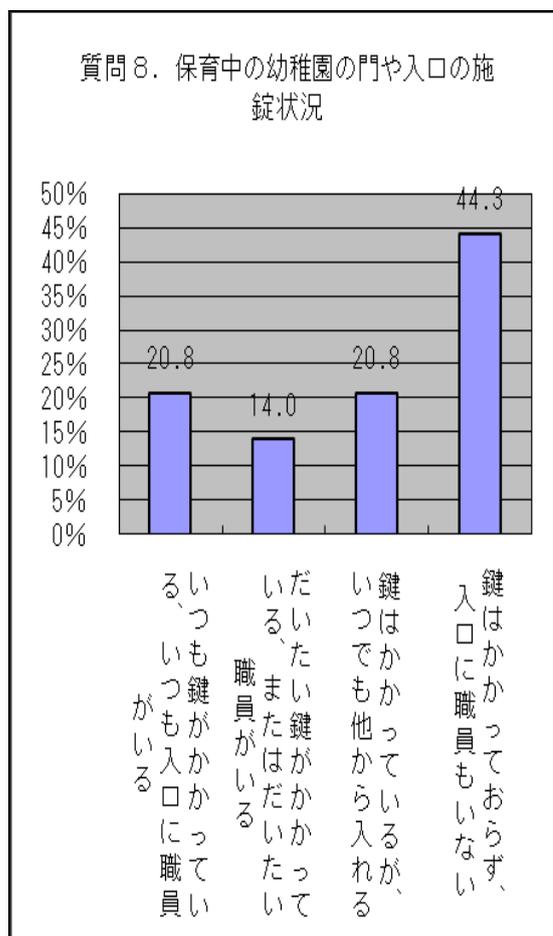
<先生の回答>



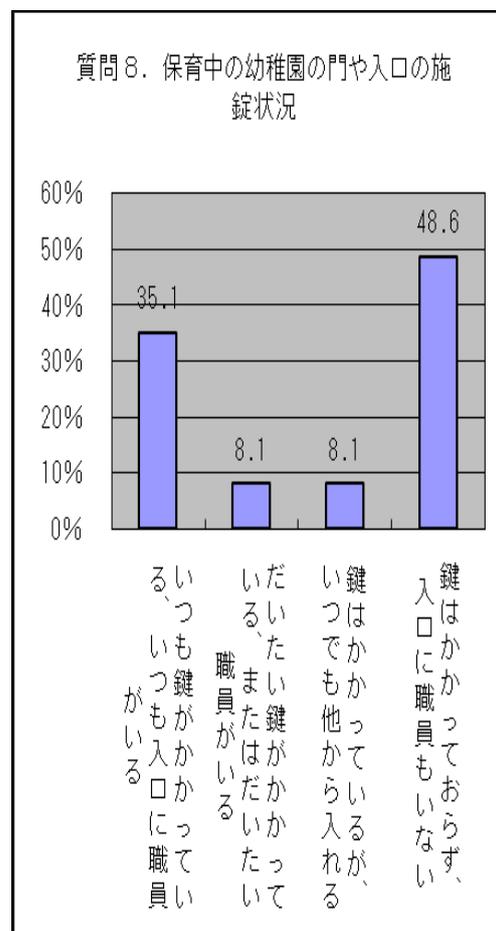
質問 8 保育中は幼稚園の門や入り口に鍵がかかっていますか。

	件数	いつも鍵がかかっている、いつも入口に職員がいる	だいたい鍵がかかっている、またはだいたい職員がいる	鍵はかかっているが、いつでも他から入れる	鍵はかかかっておらず、入口に職員もいない	有効回答	無回答
合計	456 100.0	92 22.1	56 13.5	82 19.7	186 44.7	416 100.0	40 8.8
保護者	411 100.0	79 20.8	53 14.0	79 20.8	168 44.3	379 100.0	32 7.8
先生	45 100.0	13 35.1	3 8.1	3 8.1	18 48.6	37 100.0	8 17.8

<保護者の回答>



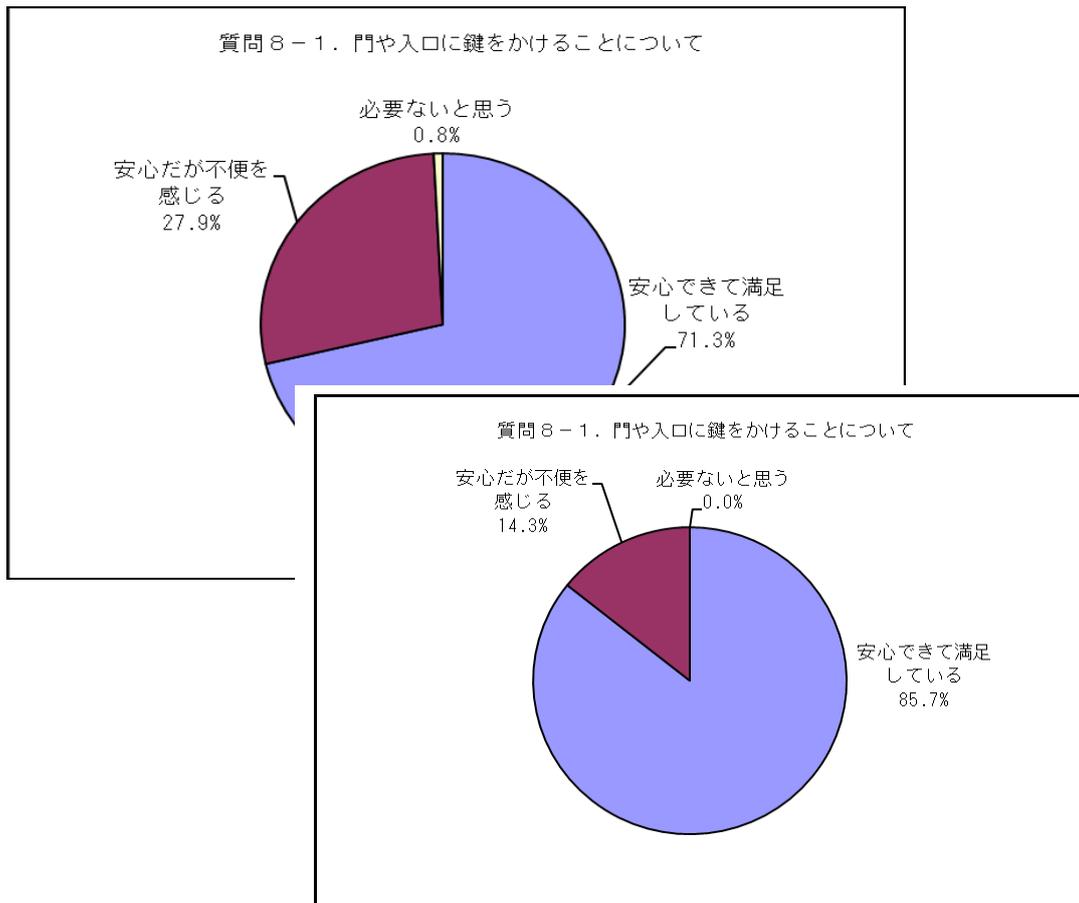
<先生の回答>



質問 8-1 門や入り口に鍵をかけることについてどのように感じていますか。
(鍵がかかっていると答えた方)

	件数	安心できて満足している	安心だが不便を感じる	必要ないと思う	有効回答	無回答
合計	148	104 72.7	38 26.6	1 0.7	143 100.0	5 3.4
保護者	132	92 71.3	36 27.9	1 0.8	129 100.0	3 2.3
先生	16	12 85.7	2 14.3	-	14 100.0	2 12.5

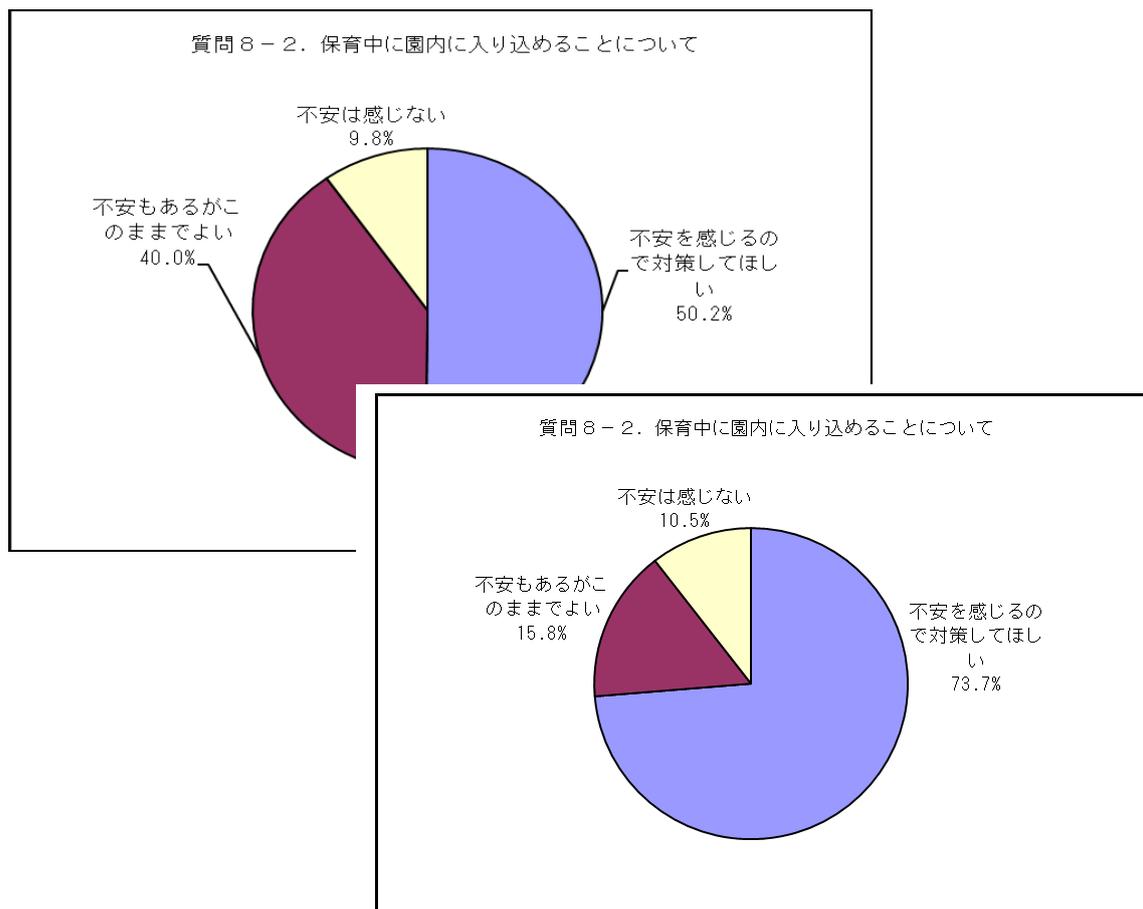
<保護者の回答>



質問 8-2 保育中に園内に入り込めることについてどのように感じますか。
(鍵がかかっていないと答えた方)

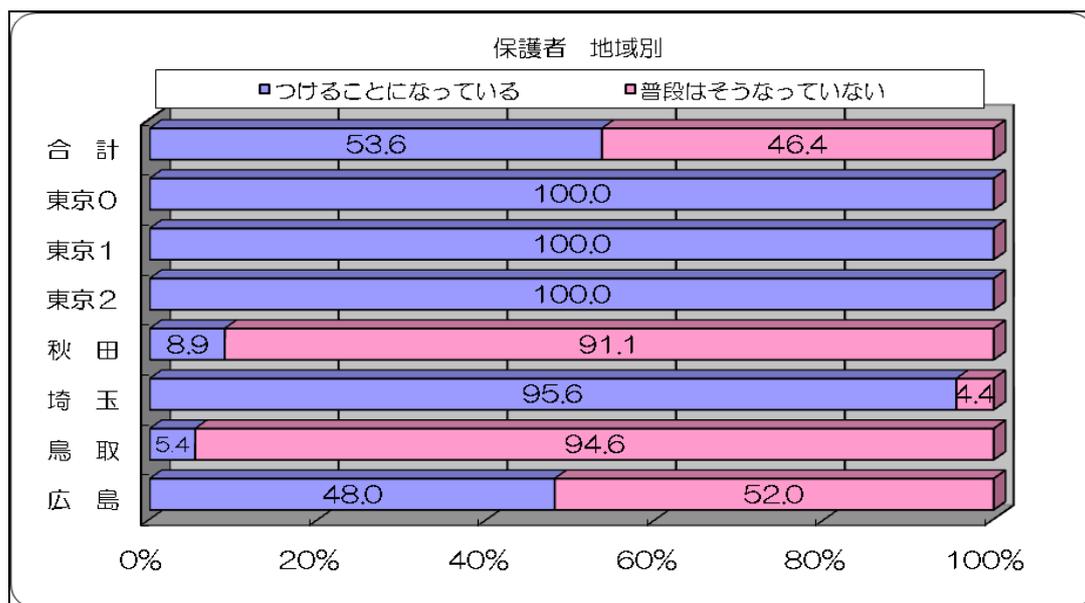
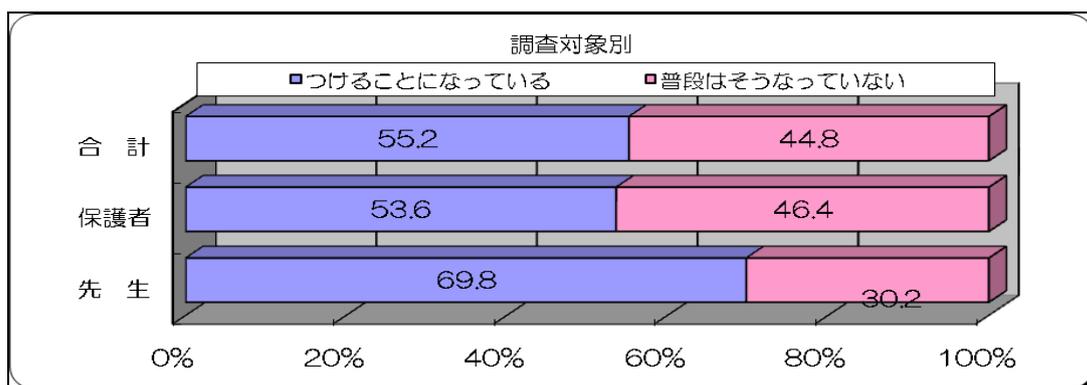
	件数	安心すぎて満足している	安心だが不便を感じる	必要ないと思う	有効回答	無回答
合計	148 100.0	104 72.7	38 26.6	1 0.7	143 100.0	5 3.4
保護者	132 100.0	92 71.3	36 27.9	1 0.8	129 100.0	3 2.3
先生	16 100.0	12 85.7	2 14.3	-	14 100.0	2 12.5

<保護者の回答>



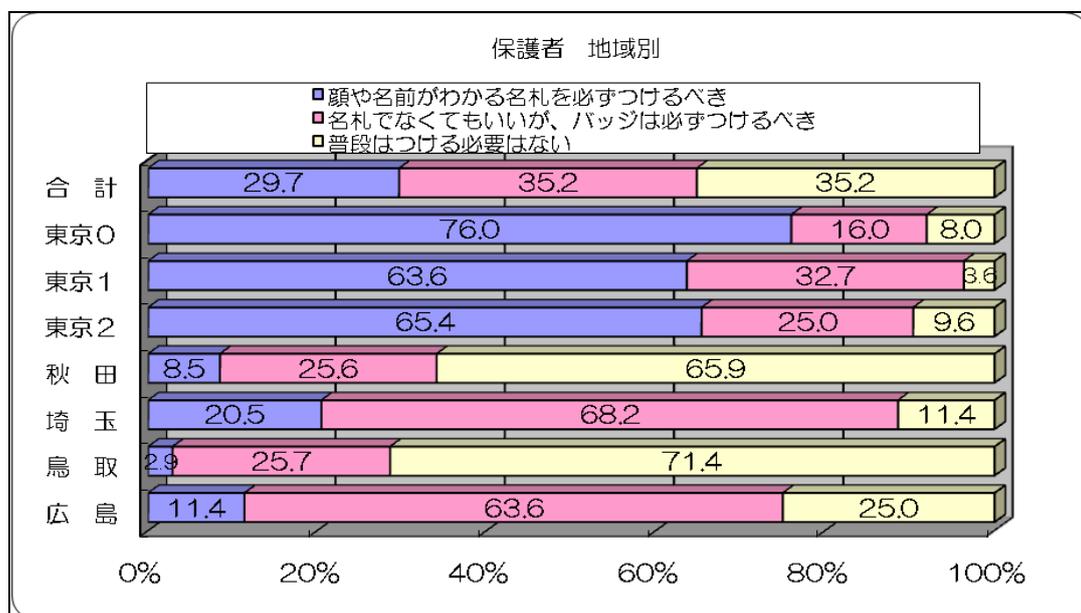
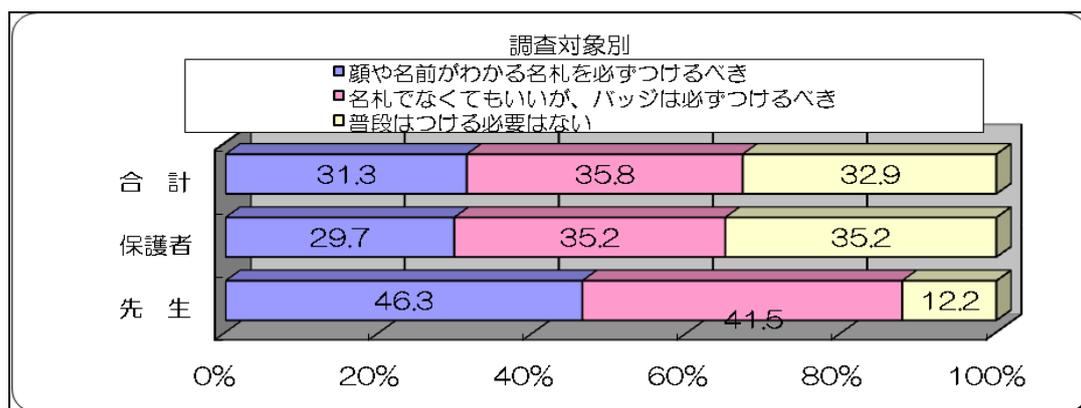
質問9 幼稚園に保護者が入るとき、確認のために名札やバッチなどをつけることになっていますか。

	件数	つけることになっている	普段はそうになっていない	有効回答	無回答
合計	456	245	199	444	12
保護者	411	215	186	401	10
先生	45	30	13	43	2
	100.0	55.2	44.8	100.0	2.6
	100.0	53.6	46.4	100.0	2.4
	100.0	69.8	30.2	100.0	4.4

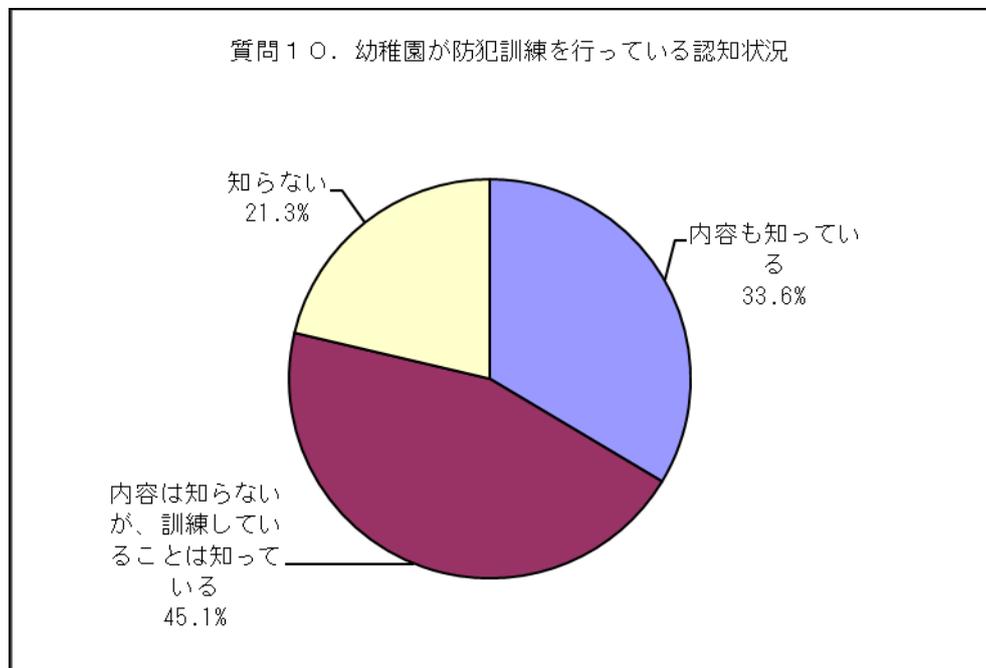


質問9-1 保護者の名札やバッジについてどのようにお考えですか。

	件数	顔や名前がわかる名札を必ずつけるべき	名札でなくてもいいが、バッジは必ずつけるべき	普段はつける必要はない	有効回答	無回答
合計	456	133	152	140	425	31
	100.0	31.3	35.8	32.9	100.0	6.8
保護者	411	114	135	135	384	27
	100.0	29.7	35.2	35.2	100.0	6.6
先生	45	19	17	5	41	4
	100.0	46.3	41.5	12.2	100.0	8.9

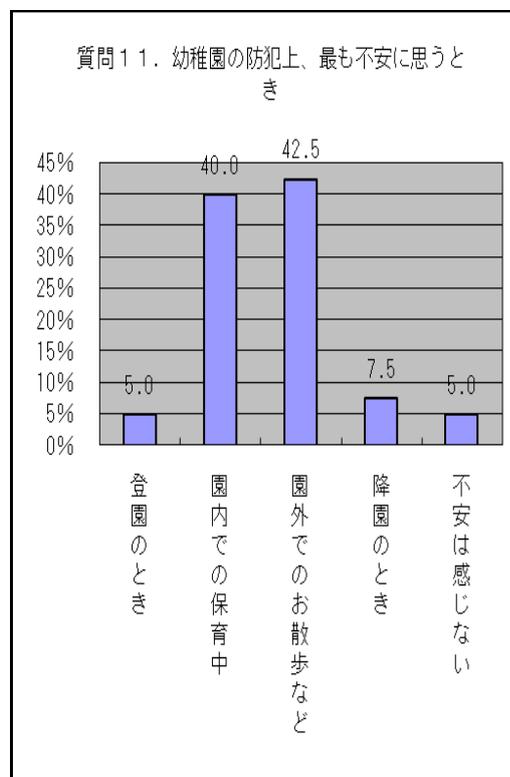
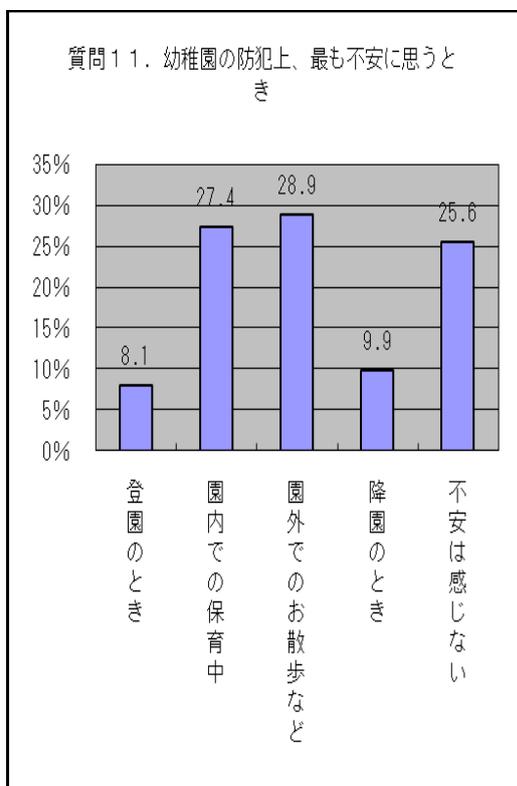


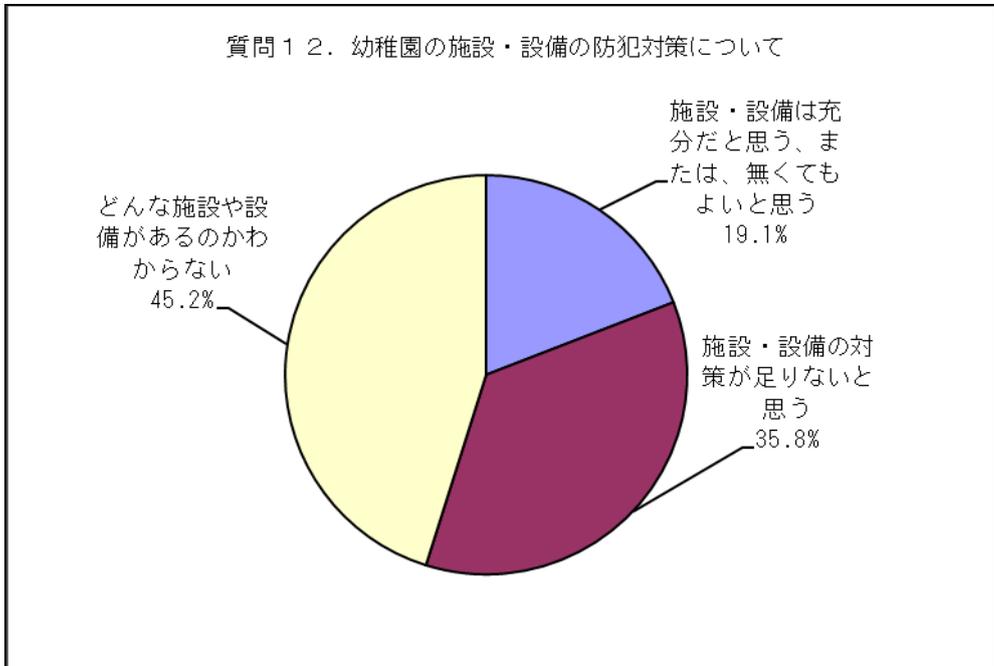
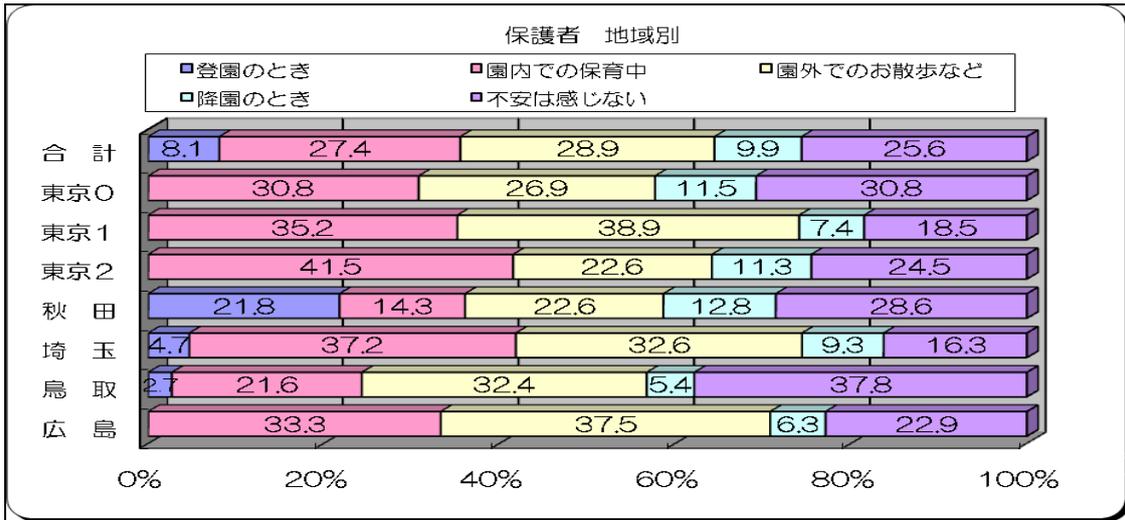
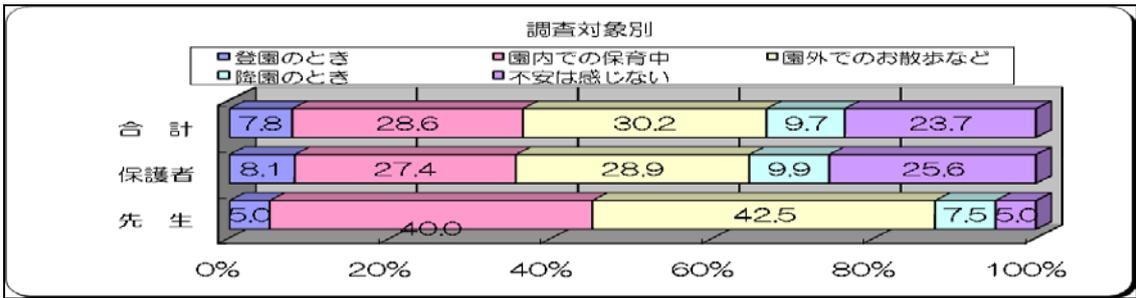
質問 10 幼稚園が防犯訓練を行っていることをご存じですか。



質問 1 1 幼稚園の防犯上、最も不安に思うときをお答えください。

	件数	登園のとき	園内での保育中	園外でのお散歩など	降園のとき	不安は感じない	有効回答	無回答
合計	456	34	124	131	42	103	434	22
	100.0	7.8	28.6	30.2	9.7	23.7	100.0	4.8
保護者	411	32	108	114	39	101	394	17
	100.0	8.1	27.4	28.9	9.9	25.6	100.0	4.1
先生	45	2	16	17	3	2	40	5
	100.0	5.0	40.0	42.5	7.5	5.0	100.0	11.1

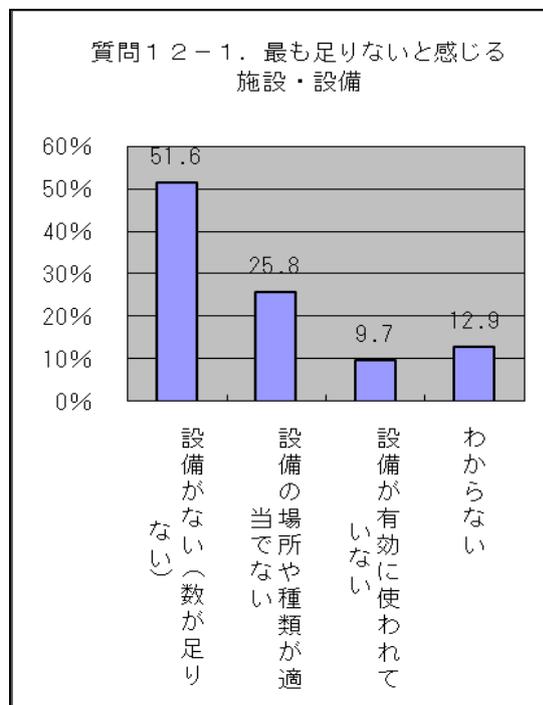
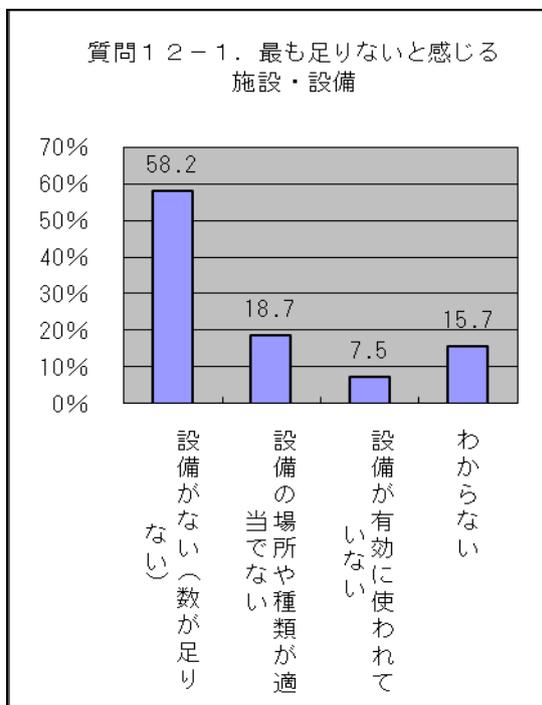




質問12-1 最も足りないと感じるのはどこですか。

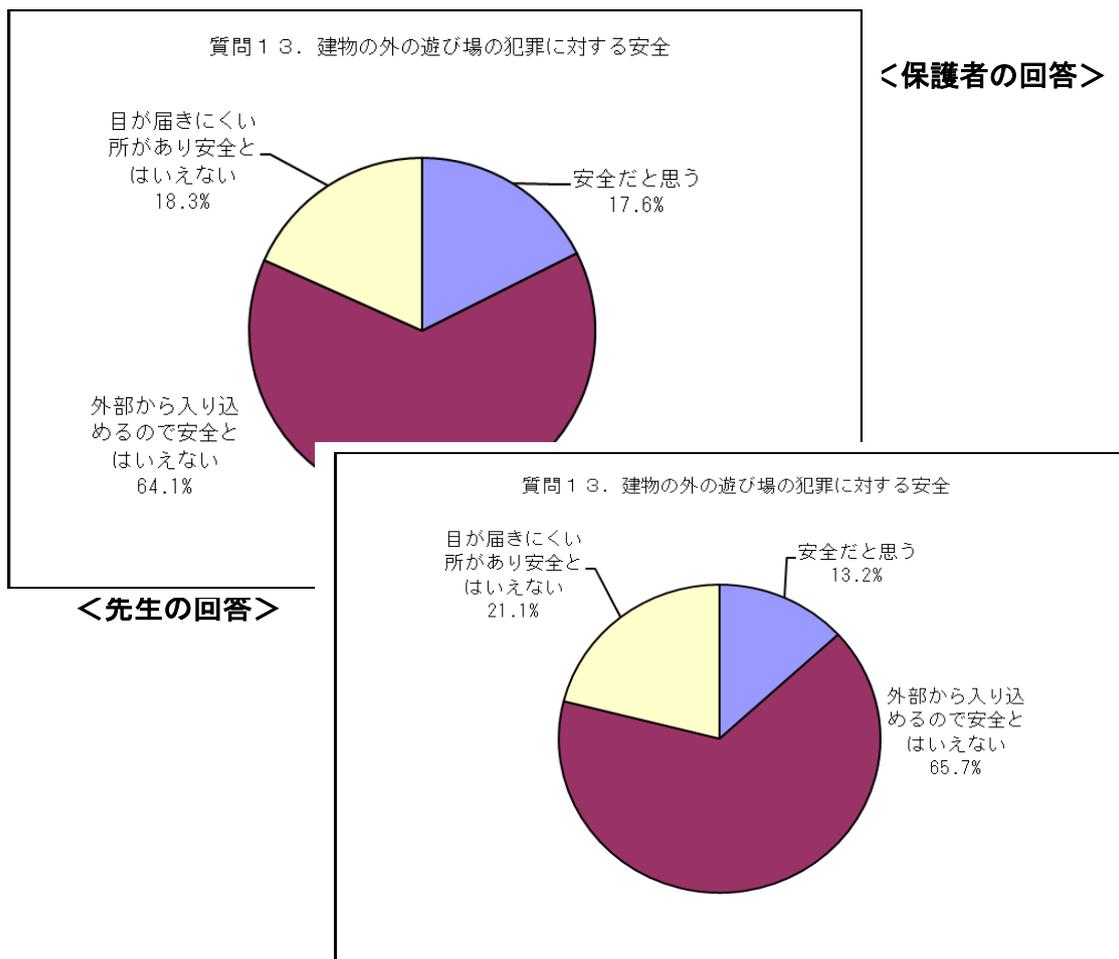
<保護者の回答>

<先生の回答>



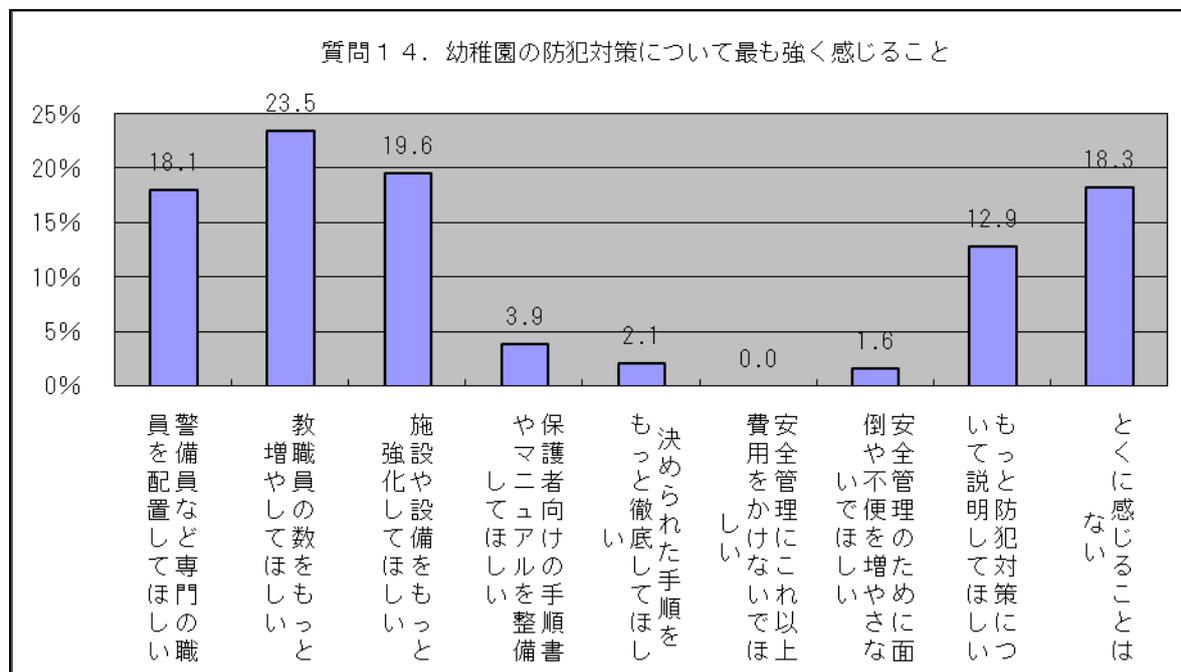
質問 1 3 幼稚園内の園庭など、建物の外の遊び場は、犯罪に対して安全だと思いますか。

	件数	安全だと思う	外部から入り込めるので安全とはいえない	目が届きにくい所があり安全とはいえない	有効回答	無回答
合計	456 100.0	75 17.2	280 64.2	81 18.6	436 100.0	20 4.4
保護者	411 100.0	70 17.6	255 64.1	73 18.3	398 100.0	13 3.2
先生	45 100.0	5 13.2	25 65.8	8 21.1	38 100.0	7 15.6

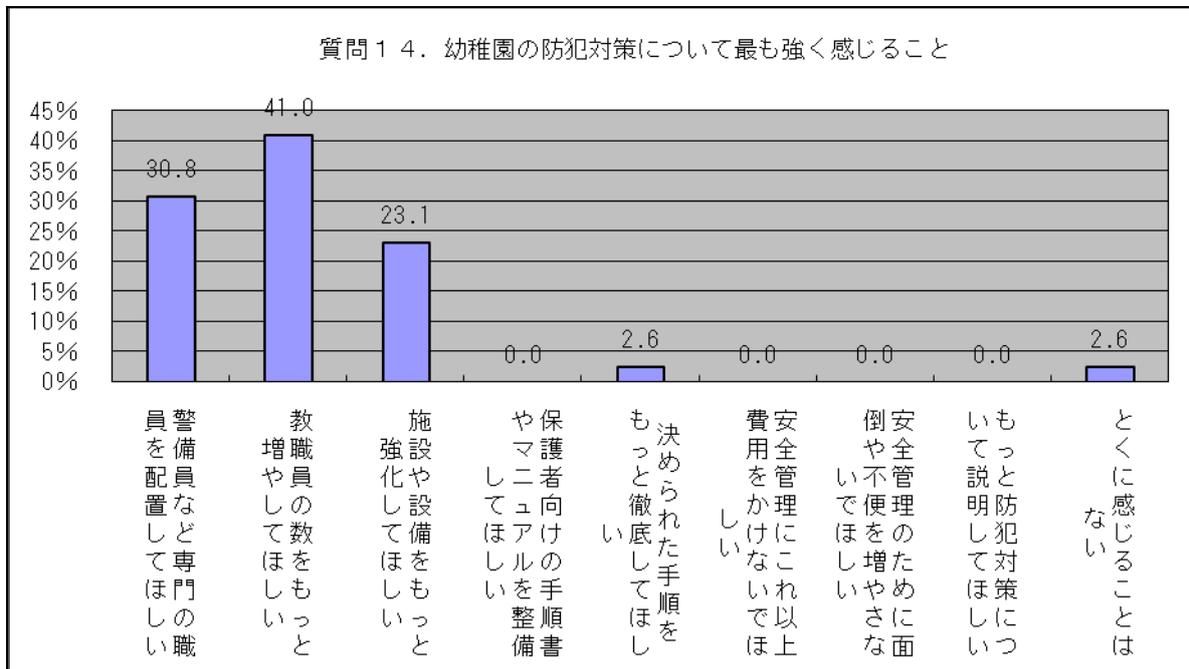


質問14 幼稚園の防犯対策について、最も強く感じることに○を付けてください。

	件数	警備員など専門の職員を配置してほしい	教職員の数をもっと増やしてほしい	施設や設備をもっと強化してほしい	保護者向けの手順書やマニュアルを整備してほしい	決められた手順をもっと徹底してほしい	安全管理にこれ以上費用をかけないでほしい	安全管理にこれ以上費用を増やさないでほしい	安全管理のため面倒や不便を増やさないでほしい	もっと防犯対策について説明してほしい	よく感じることがない	有効回答	無回答
合計	456 100.0	82 19.2	107 25.1	85 20.0	15 3.5	9 2.1	-	6 1.4	50 11.7	72 16.9	426 100.0	30 6.6	
保護者	411 100.0	70 18.1	91 23.5	76 19.6	15 3.9	8 2.1	-	6 1.6	50 12.9	71 18.3	387 100.0	24 5.8	
先生	45 100.0	12 30.8	16 41.0	9 23.1	-	1 2.6	-	-	-	1 2.6	39 100.0	6 13.3	

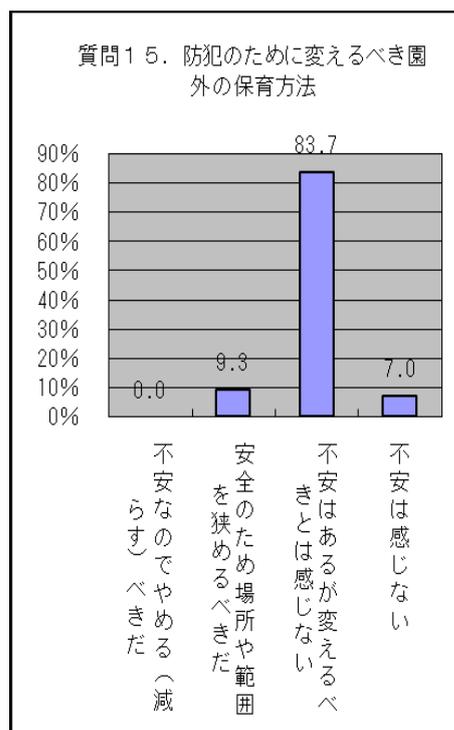
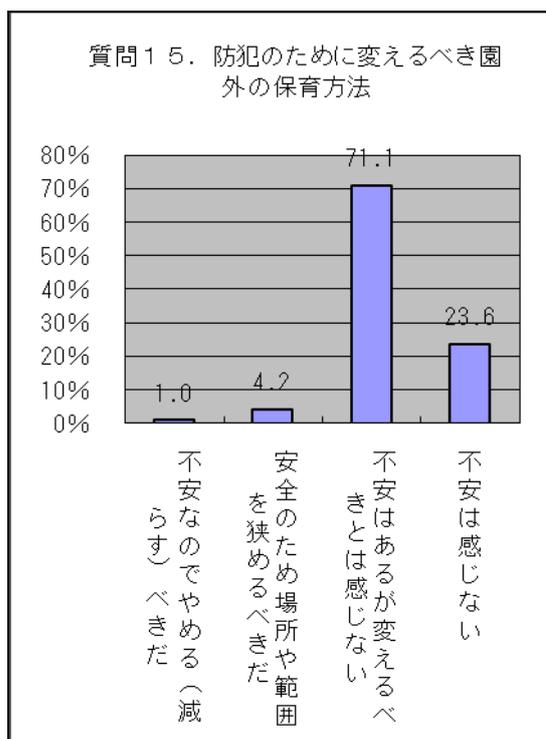


<先生の回答>

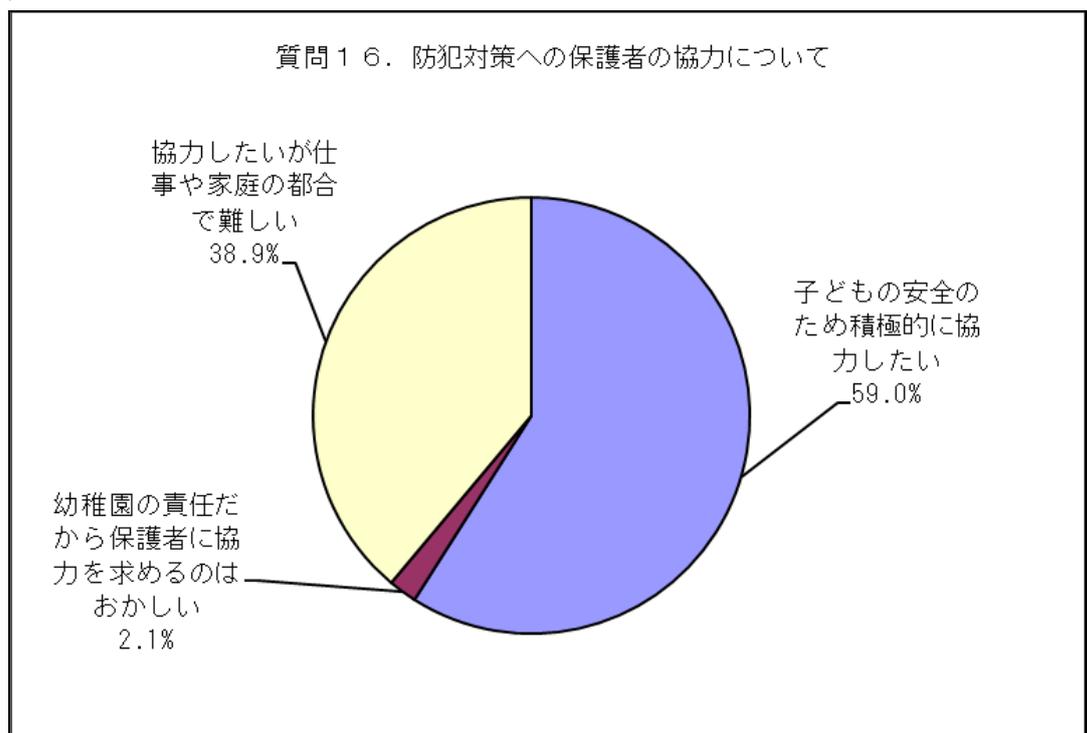
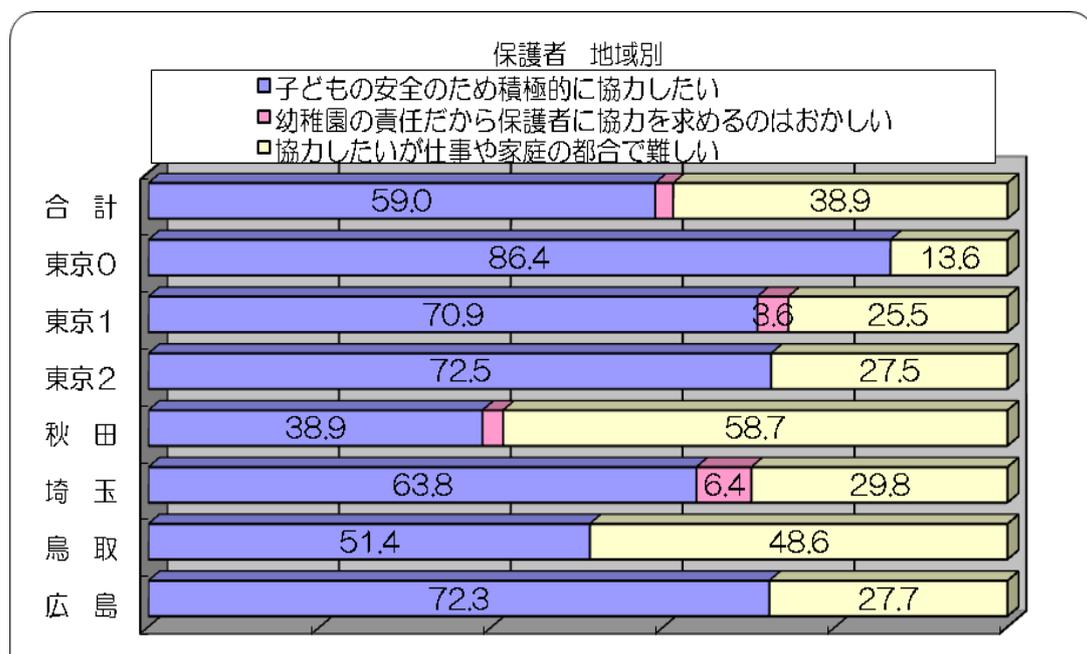


質問 15 お散歩や遠足など園外の保育方法は、防犯のために変えるべきと感じますか。

	件数	不安なのでやめる (減らす) べきだ	安全のため場所や範囲を 狭めるべきだ	不安はあるが変えるべき とは感じない	不安は感じない	有効回答	無回答
合計	456 100.0	4 0.9	21 4.7	322 72.4	98 22.0	445 100.0	11 2.4
保護者	411 100.0	4 1.0	17 4.2	286 71.1	95 23.6	402 100.0	9 2.2
先生	45 100.0	-	4 9.3	36 83.7	3 7.0	43 100.0	2 4.4



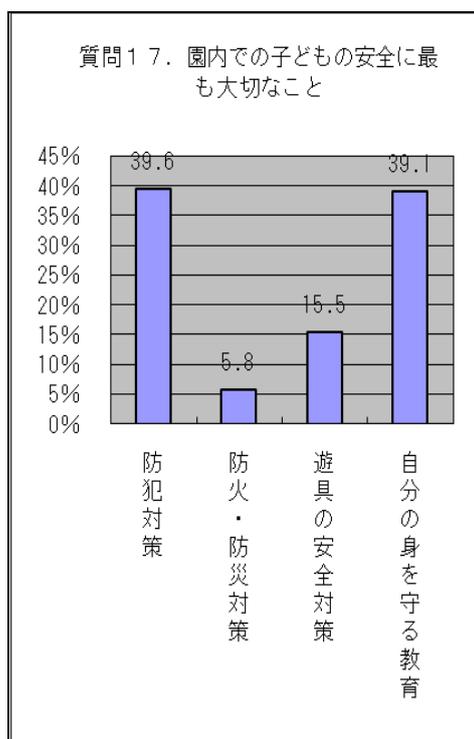
質問16 お散歩や遠足など園外の保育方法は、防犯のために変えるべきと感じますか。



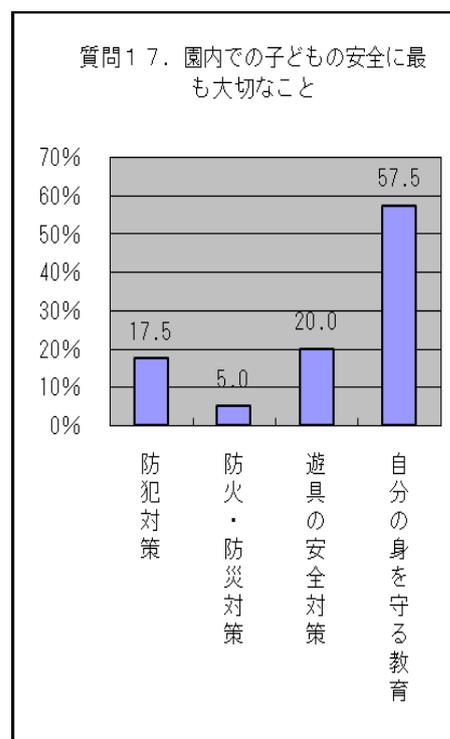
質問17 幼稚園内での子どもの安全に最も大切なことは何だと思いますか。

	件数	防犯対策	防火・防災対策	遊具の安全対策	自分の身を守る教育	有効回答	無回答
合計	456	163	25	69	177	434	22
	100.0	37.6	5.8	15.9	40.8	100.0	4.8
保護者	411	156	23	61	154	394	17
	100.0	39.6	5.8	15.5	39.1	100.0	4.1
先生	45	7	2	8	23	40	5
	100.0	17.5	5.0	20.0	57.5	100.0	11.1

<保護者の回答>



<先生の回答>



③ アンケート結果による保護者と教職員の防犯意識の実態

(A) 体感治安

87.7%の保護者が治安は悪化していると回答した。園の教職員は、それを上回る92.7%が治安の悪化を示している。しかし、保護者の12.3%は、治安が悪化しているとは感じていない。10人に一人の割合であるが、言い換えれば、十人に一人は、防犯対策には関心が高まらないことにもつながるのではないだろうか。視察した幼稚園では、園長先生が送迎時の門の開け放しを注意したり、ネームプレートの装着を呼び掛けたりしていた。ボランティアで親が送迎時の見守りをしている園もあった。保護者がみな同じ思いで、気持ちよく活動が続けていくためには、十分の1の保護者の気持を受け止める工夫が必要になるのではないだろうか。

(B) 犯罪遭遇の危機

子どもが犯罪に巻き込まれる危険を感じたと答えた保護者は、11.4%である。十人に一人が、犯罪遭遇の危機を感じていたということは極めて重大なこととして受け止めなければならないであろう。命を秤にかけての数である。さらに、教職員は24.3パーセントの数におよぶ。4人に一人が危機感を感じたことがあると回答している。教職員の場合、保護者より緊張感をもって子どもと接していることから、小さな危機を見逃さないためであろうか。

問4、問5の回答数から考えられるのは、幼児の身の回りには多くの危機が潜んでいるという現実を、子どもを守る立場の人間が深く理解し、対策を講じなければいけないということである。

(C) 防犯の具体策

この問に対しては、保護者と教職員で数値が大きく異なる。何らかの対策を取っているという回答は、教職員が、59.5パーセント、保護者が22.6パーセントである。教職員の数値が高いのは、幼児を教育する施設では当然のことといえるであろうが、考えなければならない数値は、「考えてはいるが対策はしていない」が保護者は59.9パーセント、教職員が35.1パーセントだったということである。6割の親が、犯罪被害を不安に思いつつ、何もしていないことになる。理由はいくつか考えられる。①全く方法がわからない。②防犯グッズ等が手に入りにくい。③対策にお金がかかりすぎる。④子どもからのびのびとした生活を取り上げるような気がする。などが考えられるが、子どもの安全対策の方法は、何か一つの型にはめて万全ということはない。条件、事情により工夫を重ねることが大切である。幼稚園には、親とともに、まず考えてみる努力と試してみる実践力が求められる。

(D) 送迎時の侵入、連れ去りの危険

送迎時の連れ去りの危険を36.6%の保護者が感じている。教職員は、67.6%である。この問については、もう少し一人一人の感じた内容を調査する必要がある。送迎時、母親たちはおしゃべりに花が開き、全くわが子を見ていない・・・と先生方がよく嘆いておられるからである。なんとなくそう思ったのか、いちいち取り上げて園に報告はしないものの、不審な出来事を感じ取っての回答なのか、園は丁寧に情報を入手することも防犯対策の大きな一歩になる。

(E) 出入り口施錠への意見

門や入り口を施錠することへの意見では、71.3%の保護者が安心して満足であると回答している。必要はないという意見は1%にも満たない。多少の不自由さを感じても施錠することで安心感が得られると感じている。現地視察によって理解を深めたことであるが、人手不足が原因で施錠したくてもできない実態もある。人に勝る安心感はないと思うが、どうしても足りない人手は科学の手を少しばかり借りれば解消できる部分が出てくるのではないだろうか。機械で子どもを縛り付けるのではなく、自由な子どもの環境を維持するための部分的方策として科学技術のき

め細かな開発が望まれる。鳥取県の事例のように、勝手に園庭にはいってきて、勝手に壊れたブランコを直してくれるおじいさんが窮屈になって2度と来なくなるようなセキュリティでなく、幼児の心を壊さないようなセキュリティ機器の出現に期待しつつ、今、できることは即、着手する必要があると考える。

(F) 保育中、侵入可能な施設

保育中、施錠をしていない幼稚園の保護者の半数が不安はあるがこのままがよい、または、このままでよいと回答している。視察からも伺われるが、都会型で頻繁に事件が身の回りで発生しているような地域と、見渡しても人と出会うことが稀な地域と、同じスケールで物事を判断することは難しい。過疎地に防犯対策はいらぬと言っているのではない、安全の原点は人が人らしく心地よい生活を保障することから始まるのであるから、それぞれの地域や環境の実態を深く分析し、必要なことを探し出すことが重要だと考える。

(G) 名札の装着

名札の装着については、地域差が見られた。東京都の3園では、60パーセント以上の保護者がつけるべきであると回答している。それに引き替え鳥取県では70パーセント以上が普段は付ける必要がないと回答している。隣に住んでいる人の顔がわからない都会型の環境と町中が知り合いのような町の環境では感じ方も大きく異なる。

(H) 防犯上の不安

幼稚園で防犯上、最も不安に思うことは何かの問には、園外保育中に不安を感じている保護者が28.9パーセントであった。このことは、教職員についても同様の回答が返ってきた。42.5パーセントの教職員が園外に子どもを連れて出るとき、不安を感じている。これまで幼稚園の施設内での危機について検討してきたが、幼児にとって「お散歩」は重要な活動となる。今回、対象としていない保育所の園外活動の実態等を調査し、園の外での安全対策を検討することが重要であると考えた。

(I) わが子が通う幼稚園の防犯施設・設備についての意見

45.2パーセントの保護者が、園にどのような設備や施設があるかわからないと答えている。このことは、親の関心度と同時に、園があえて細かい内部事情を知らせないという立場をとっているためかと思われる。大切な子どもを預けている施設が適切に管理され、子どもの安全が確保されていることを伝えるのは園として重要なことである。

(J) 防犯施設・設備の不備

防犯施設設備の不足を指摘した保護者の回答が58.2パーセントに及んでいる。根本的な対策を幼稚園・保育所において検討する必要がある。設備の場所が適切でないと指摘した回答が18.7パーセントあるが、視察の結果、そうした不具合感は幼稚園側も十分把握しているが、改善するためには様々な要素が関係してくるために手をつけられない事情も把握されている。

大切なことは、現状に甘んじるのではなく、今は、何ができないのか。今、できることは何かを、明確に探ることである。

(K) 建物の外の遊び場の安全性

建物の外の遊び場の安全性については、保護者も教職員、外部から入り込めるので安全とは言えないという回答が64.1パーセントを占めている。また、目が行き届きにくい場所があり安全とは言えないという回答が18.3パーセントある。

幼児の発達特性を考えると、子どもたちは、大人が考えないような場所を好んで、遊びの基地にすることがある。こうした遊びを保育者は大切に捉えている。幼児期の育ちにとっては貴重な体験となるからである。できるだけ戸外で、できるだけ自由に遊べる環境を確保したいと願う。このアンケートの数値に相反するものである。

(L) 園外保育の考え方

防犯のために園外での保育の方法を変えるべきかの問いに対しては、保護者が、71.1%、教職員が、83.7パーセント、「不安はあるが変えるべきでない」と回答している。不安材料を少しでも減らし、子どもが安心して戸外で遊べる環境づくりを日本国全体で考えなければならない時代が来ていると考える。

※ 全国幼児教育施設の実地調査及び関係者のヒアリングを通して得たものは大きかった。「子どもの安全」を根本的に捉え直す糸口を得た。

(ウ) 幼児施設の防犯設備に要求される性能

本項では、幼児施設において有効な防犯設備に求められる機能ならび性能について、調査内容を根拠として明らかとする。特に、現在幼稚園に設備されている機器のうち、実態において十分に活用されていないものを挙げ、活用を阻害する要因ならびに、保育活動の実態において求められる性能に対する考察を加える。

① 幼児施設の防犯設備の実態と課題

以下、防犯設備を目的別に類別し、その設備状況の実態および運用状況の実態を明らかにする。

特に、運用状況の実態については、保育時間中の運用状況に限定して詳細に考察を加えると共に、人による認識や確認（音・映像など）を必要とする機器については、保育日課において保育者や施設管理者が常在する場所における認識性について検討を加える。

i) 領域性の確保を目的とする防犯設備

「幼稚園における安全管理についての調査」結果および、実地視察から判明した、幼稚園に現在設備されている防犯設備のうち、領域性の確保を目的として設置されるものを表 II-5に挙げる。

表 II-5 領域性の確保を目的とする防犯設備

設備	使用形態	普及の度合い (安全管理調査)	普及の度合い (施設実態調査)	
				複数端末
防犯カメラ	自動検知	30.8%	2/9施設	2施設
	視認監視		0/9施設	0施設
呼び鈴	音報知	—	8/9施設	2施設
インターホン	事務室応答	50.6%	8/9施設	2施設
テレビインターホン	事務室確認		5/9施設	0施設
リモートロック	事務室操作	13.5%	2/9施設	0施設
人感センサ	音報知	10.3%	2/9施設	0施設
開閉センサ	音報知	9.8%	0/9施設	0施設

調査の対象とした機器を、領域内への人の出入りに対する時間的段階に応じて類別すると、表 II-6に示す通り分類できる。

表 II-6 時間的段階による分類

時間的段階	設備	使用形態
領域境界への接近	防犯カメラ	視認監視(常時または検知時)
出入口からの進入意図通知	呼び鈴(インターホン)	音報知および視認確認・応答
出入口の通過制御	リモートロック	音報知
出入口の通過検知	開閉センサ	音報知
領域内への進入	人感センサ	音報知

「幼稚園における安全管理についての調査」結果によれば、これらの機器のうちいずれかを設備している施設は56.2%であり、実態調査においては対象とした9施設のうち8施設(88%)にいずれかまたは複数の種類の機器が設備されている。

一方、43.8%の施設においては、人の出入りを管理する機器のいずれも設置していないと回答している。実態調査において、いずれの機器も設備していない施設は1例しかなかったが、この例では、図 II-1に示すように、児童の入口と隣接して来客入口を兼ねた職員室があり、来客は職員室側から施設内に進入することが期待されるうえ、職員の常在場所からの視認性も良いことから、日常管理機器の必要を感じていないとの聞き取り内容であった。

しかしながら、図 II-1においても明らかなおり、保育時間中、職員は通常保育場所に常在しており、職員室は無人の状態であることの方が多い。この場合、来訪者は来客入口または児童入口から施設内に進入し、保育者と児童のいる保育領域内に至ってはじめて保育者は進入者を認識することとなる。



図 II-1 領域性確保機器の設備されていない施設例

「幼稚園における安全管理についての調査」結果から、施設の規模ごとに職員

の配置余裕を抽出したグラフを図 II-2に示す。

収容幼児数が30人以下の小規模施設において、クラスあたり職員数はわずか1.3人であり、職員数からクラス数を引いた値は0.9人となっている。これは、各クラスの担任を除くと、職員の余裕は一人よりも少ないということを表しており、小規模施設では来客への対応人員の確保がほぼ不可能である。中規模以上の施設においては、各クラスの担任をひとりと考えた場合には3人程度以上の職員の余裕があるが、クラス当たりの職員数は2人を上回る例は

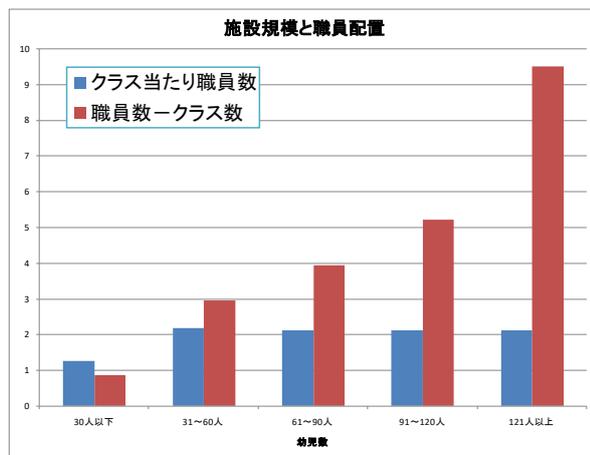


図 II-2 職員の配置余裕

ほとんど見られず、多くは副担任などの形で保育現場に常駐していると考えられる。重要な点は、ここに示す職員数は教員だけでなく、園長、理事長などの管理者や、給食員、用務員、公務員を含んだ数であることである。121人以上の幼児を抱える大規模園を除けば、職員室に常駐する職員を確保することはきわめて難しいのが現状である。

前記領域性確保機器の設備されていない施設の例は、人の出入りを管理する機器の必要性を日常的に感じることなく領域性を確保できる、比較的都合のよい例といえるが、その場合であっても保育時間中の進入者に対して、何らかの緊急対応を可能とする時間の余裕をもって知ることはほぼ不可能と言える。機器を設置していないと回答した4割以上の施設の大部分においても同様の状態であることは想像に難くない。これらの施設においては、（職員室から児童入口への）死角の除去、（児童入口に接近する経路の）視認性の確保、動線計画、（児童入口と隣接して職員室を配置する）施設配置の各施策において幼稚園施設整備指針を十分に満足しているとしても、これらの前提となる職員の配置が不可能であることにより領域性の確保が実現されていない例が多々存在することは明らかである。

ここにあげた視察対象施設では、施設建物の大部分を占める体育館部分に窓ガラス損傷防止用の鉄格子が装備されているため、建物への侵入経路の制限を比較的容易に行うことができる。一例として、この施設に最低限度のIT機器を設備する場合について考えると、前記二つの出入口に開閉センサを設備し、ブザーなどの発声機器を保育場所に設備することにより、領域性および緊急対応時間の確保に対して大きな効果があることに加え、来客への対応を容易にする効果も得られることから、最小限の人員による施設運営を円滑化する効果も期待される。

課題抽出 i) 領域性の確保を目的とする防犯設備(1)

設備指針において領域性を確保するために挙げられている方策は、**人員の確保**を前提としており、職員のごほとんどすべてが保育に直接携わることを余儀なくされている幼稚園の現状では**有効とはいえない**。

「幼稚園における安全管理についての調査」結果によれば、必要な領域性を

確保できていないにも関わらず、課題を認識していない、あるいは認識していても対策をとることのできていない幼児施設は、全国の**総施設数の40%に近い割合**に上ると考えられる。

次に、半数を超える施設で設備されているインターホンについて、その活用の状況と課題を考察する。

インターホンは来訪者が敷地内あるいは施設内に進入するにあたり、来意を通知するために、来訪者自身が操作して起動するものである。したがって、悪意の侵入者に対して直接にその行動を強制あるいは制限する機能はない。

しかしながら、通常、インターホンを設置することは何らかの設備によって敷地境界を表示することと同義であり、また、侵入を企てる者に対してもこれをあからさまに表示する意味をもつ。さらに、インターホンの設置は、柵や門のような領域の境界を意味するのみならず、領域への進入に対して最初の手続きを行うべき場所を表示している。すなわち、これより領域内部において存在する人物に対しては、施設内の対応者にその存在が認識されており、訪れるべき施設箇所の指示を受けているものと仮定されるため、該手続きを取らないまま侵入する侵入者に対しては、存在することをもって不審者であるとの識別が可能であると同時に、そうした判断がされる可能性が高いことを侵入者自身に認識させる働きを期待することもできることから、本報告書においては、インターホンを領域性の確保を目的とする機器として扱う。

視察対象施設のうち、インターホンの持つ領域性の確保機能を最大限に活用している例を図 II-3に示す。当該施設においては、敷地入口の位置から見やすい位置に防犯カメラを設置し、その牽制機能を同時に利用することによって侵入者に対する制御をおこなっている。



図 II-3 インターホンによる領域性確保の例

一方、視察対象施設においては、インターホンがほとんど活用されていない例も見られた。

図 II-4にインターホンの活用されていない施設例の平面図を示す。



この例においては、インターホンの位置が建物の正面玄関脇であり、しかも動線上からやや外れているため存在自体に気づきにくい。インターホンと進入動線の位置関係が分かりやすい写真を図 II-5に示す。



図 II-5 インターホンと動線の位置関係

さらに、本施設においては保育室から園庭への出入口に下足箱が置けない構造になっており、下足箱は玄関に置かれている。このため、保育時間においても園児は正面玄関から出入りをしており、正面玄関の扉や、正面道路から園庭への出口を常時施錠することは保育日課に支障をきたすこととなるため実行できない。

ここに見られるインターホンの位置関係による制約と、保育中の幼児の動線の制約から、本施設においてはインターホンがほとんど活用されていない。

この結果、訪問者は職員に認知されることなく正面玄関から施設内部に進入し、保育室の近傍にある階段を上って職員室を訪れることになる。ヒアリングの結果からも、職員室に入ったときに初めて来訪者を認知することが度々あるとの内容を聞き取りした。

図 II-6に示す、対象施設に通う幼児の保護者を対象としたアンケート結果においても、幼稚園

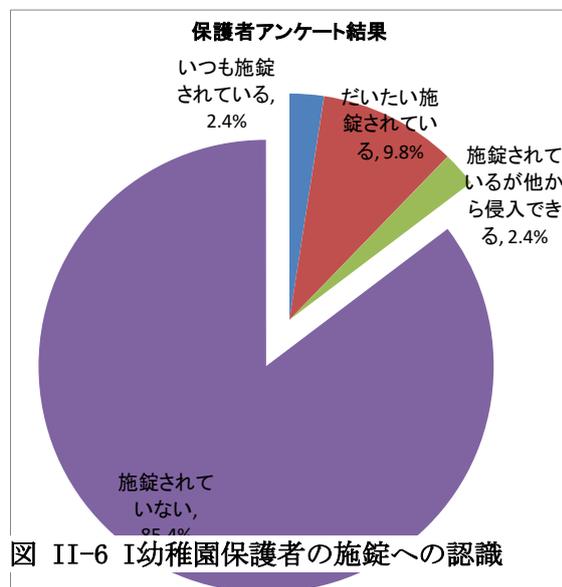


図 II-6 I幼稚園保護者の施錠への認識

の施錠は「されていない」と回答する保護者が85%に上り、上記の制約に小学校敷地内の隣接施設であることからくる安心感が加わって、本施設における領域性確保の取り組みは万全なものとはいえない。

本例は、インターホンの設置位置と施設構造の制約から領域性の確保に課題のある例であるが、学校や公共施設などと敷地を共有して設置される幼児施設に

においては、同様の課題を持つ施設が少なくないことは確実である。このような施設において領域性の確保を確実化する方策としては、敷地のすべてを領域として設定し、ここに入出入りする人物を管理する方法と、施設の管理領域を正面玄関の外側にまで広げて、あらたな境界（フェンスと門など）を設ける方法とが考えられる。前者においては、併設されている学校施設との運用連携が必要となり、さらに、その確認作業の分担において課題が生じることが確実である。後者の場合には、新たな設備の設置に費用がかかることに加え、園開放や交流に参加する人々に圧迫感を与え、活発な活動が施設の安全確保に大きな役割を期待できる地域交流活動に支障を与える虞がある。

本施設の調査例からは、インターホンよりも自動検知システムに適応のある施設例が決して例外でないことが明らかになった。

図 II-7にインターホンの活用されていない第二の施設例の平面図を示す。本施設においては、二つの門によって確実な領域確保が可能な構造であるにもかかわらず、門の掛け金は保育中であっても確実な施錠がされておらず、外部から簡単に外せる状態になっている場合がある。



図 II-7 インターホンが活用されていない例 (2)

本施設における保護者アンケートの結果からも、図 II-8に示す通り、施錠の認識は半数以下にとどまっている。その他、敷地内に隣接して設置されている小学校からの侵入経路を心配する保護者が見られた。

この例においては、平面図から明らかなおおりに、正門が職員室からちょうど建物の裏側に当たる部分にあり、正門を施錠してインターホンによる応対を行った場合では、応対から出迎えに至る経路は往復で100m以上におよび、保育時間中の対応としては全く現実的でないという施設上の制約が

大きい。

さらに、本施設においては、上記施設上の制約を補う目的で中門および、その手前部分に人感センサ（図 II-9）が設備されている。

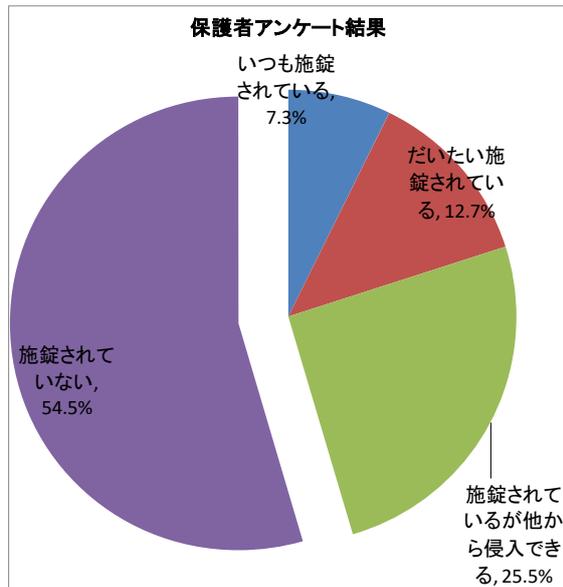


図 II-8 A幼稚園保護者の施錠への認識



図 II-9 中門に設備されている人感センサ

以上の取り組みから、本施設におけるインターホンの活用状況は良好とはいえないものの、領域性自体は確保されていると考えられる。

しかしながら、上記人感センサの報知チャイムのサウンドは職員室にしか設備されておらず、職員室から遠い保育室や、園庭においては確認できない。施設配置上の制約から、来訪者、侵入者に対する対応の即時性の期待できない本施設のような例においては、少なくとも複数のサウンドを設備し、侵入経路から最も近い保育室において保育中にも、敷地への進入者が認識できるように設備しなければ、侵入の事態発生から組織的対応への時間的余裕の確保に致命的な

ボトルネックが生じる虞がある。

図 II-10に、インターホンの活用されていない第三の施設例の平面図を示す。この施設においては、職員の常駐している職員室、および、ほとんどの保育室から正門への視認性があり、インターホンによる領域性の確保が比較的容易に実現できる施設配置となっている。



図 II-10 インターホンが活用されていない例（3）

しかしながら、過去の活用度から、現在はインターホンが撤去されており、図 II-11の写真に示すように伸縮門扉が設置されている。施設管理者からの聞き取り調査によれば、保育中においてもこの門扉は施錠されておらず、図 II-11に示すように、単に閉じられた状態となっているとのことである。

施設管理者のインターホンの活用度に対する認識としては、「設置しても利用されない」というものであった。特に、登降園時の保護者の中には、門扉に施錠されている場合には、誰かが解錠するまで門扉の前で待つてしまう例もあったとのことである。

視察調査時には既にインターホンが撤去されており、訪問者は自分で門扉を開閉して職員室を訪れることになっていたため、撤去に至る詳細については調査できなかったが、有効性を阻害する要因を考察すると、保育中におけるインターホンの対応に原因の大部分があったであろうことは想像に難くない。

本施設の例においても、前記施設の調査結果と同様に、インターホンのサウンドの設置場所の制約から、対応の即時性に課題があり、ついには領域性の確保を緩和する方向での妥協がなされたものといえる。



図 II-11 正門の伸縮門扉の様子

課題抽出 i) 領域性の確保を目的とする防犯設備(2)

インターホン、人感センサ、開閉センサなどは総施設数の過半数が設備しているものの、施設構造や設備配置の制約から、有効に活用されていない例は決して珍しくないと考えられる。特に、機器の設備計画において、運用形態に対して有効な組み合わせを実現する方策を確立するべきである。

ii) 不審者の識別を目的とする防犯設備

「幼稚園における安全管理についての調査」結果および、実地視察から判明した、幼稚園に現在設備されている防犯設備のうち、不審者の識別を目的として設置されるものを表 II-7に挙げる。

表 II-7 不審者の識別を目的とする防犯設備

設備	使用形態	普及の度合い (安全管理調査)	普及の度合い (施設実態調査)	
				複数端末
防犯カメラ	視認確認	30.8%	2/9施設	2施設
インターホン	事務室応答	50.6%	8/9施設	2施設
テレビインターホン	事務室確認		5/9施設	0施設
ICカード／無線タグ	自動確認	3.2%	0/9施設	0施設

不審者の識別において、一般に最も有効と考えられている機器として挙げられる防犯カメラについては、「幼稚園における安全管理についての調査」結果によれば30%を超える施設で設備されている。一方、防犯カメラの使用形態としては、一般に人の目による確認のための補助機器としての形態がほとんどであり、一部に動き検出などの画像処理による人物検知機能を持つものが設備されているにすぎない。

これら防犯カメラの実際の使用においては、人物検知機能を持つものであっても、アラームが報知されたときに人の目で該人物の真正性を確認する必要があり、検知機能を持たないカメラを使用する場合には常時人の目で侵入者を監視する必要がある。すなわち、これらのカメラは人の視界を広げることが実現される機能のすべてであり、その活用にはモニタの近くに常駐する職員が前提となる。

実地視察調査の対象9施設のうち2施設においては、モニタを二か所に設置してそれぞれの場所で確認できるように設備されている。上記のような機器の制限に対しては、これはきわめて有効な手段である一方、設置場所のいずれもが事務室あるいは職員の事務作業を行うための場所であることから、保育時間中に常時監視を保証することは難しい。特に、入園間もない時期においては、園長、主事職などを含むほとんどの職員が幼児の対応に追われており、来訪者への対応すら難しい状況であることは施設管理者からの聞き取りにおいて複数の関係者から聞かれた。

比較的落ち着いた保育が実現されている年度後半の時期に実施した今回の施設実地視察調査においても、すでに述べた通り、職員のほとんどが育児現場におり、事務室に設置されているモニタを確認できる人材が確保されていることはまれであった。

インターホンの活用に関する課題については、すでにi)領域性の確保を目的とする防犯設備の項で述べたとおりである。

特に、人の出入りの多い登降園時間においては、教職員は総出で対応することがほとんどの施設で常態であり、職員室のインターホン親機で対応をする職員は不在であることが普通である。ただし、この時間帯には職員のほとんどに加えて保護者が幼児の近くにおり、素早い対応も可能である。また、保護者が当番制で門の監視に当たっている施設もあり、

この時間帯については人による監視と対応、さらにその取り組みの周知とによって安全を確保する取組みが最も有効と考えられる。

ICカードや無線タグなど、機器による個人認証機器は、実地調査対象には導入例は無かったが、「幼稚園における安全管理についての調査」からは3.2%に導入されているという結果が得られた。これらの個人認証機器は、認証カードの管理が適正にされている限りにおいては、教職員や保護者、定期的に訪れる来訪者の識別を確実に行うことができ、きわめて有効である。一方、識別機器を携帯していない人物の検知に対しては、別途機器を設置する必要がある、不審者識別を有効に行うためには、認証機器に連動した検知器や門、ドアなどにより侵入制御を行うことが前提となる。

課題抽出 ii) 不審者の識別を目的とする防犯設備

人の目が多く、緊急対応も可能な登降園の時間帯における不審者の識別は、機器による方法よりも、人による識別と対応のマニュアル整備などが有効と考えられる。一方、**保育中**における不審者の識別の観点からは、不定期に訪れる来訪者に対して、保育中の職員がカメラ画像やインターホンを**常に確認できる位置に常在することは不可能**であり、普及率の高い現在の**防犯設備は有効に活用されていない**。

- iii) 施設内における周知通報に使用される防犯設備
「幼稚園における安全管理についての調査」結果から判明した、幼稚園に現在設備されている防犯設備のうち、緊急事態の発生を施設内で周知通報することに使用される設備を表 II-8に挙げる。

表 II-8 周知通報に使用される防犯設備

設備	使用形態	手段の認識 (安全管理調査)
非常ベル	定点	59.7%
携帯電話・PHS	携帯	14.1%
放送設備	定点	72.5%
その他の設備	—	24.7%

非常ベルは起動の手順が単純であり、非常事態に対しての即応性に優れているが、災害、火災を含めて事態の種類や状況を伝達する機能は備えていない。消防法の規定により、施設における設備率は100%であることは明らかであるのに対して、調査結果において防犯設備としての利用手段として認識することを4割の施設管理者が躊躇しているのはこの理由からと推測される。

一方、施設内の周知通報手段として放送設備の認識率は最も高い割合を占めている。施設の実地調査におけるヒアリングにおいても、不審者の発見や侵入などの事態に対して暗号を決めて周知通報する手順をほとんどの施設で取り決めており、具体的な放送の実施手順においてはこれらの取り決めを利用することを想定しているものと思われる。

しかしながら、放送設備は放送を行う場所が限定されており、さらには有効な伝達範囲も、かならずしも施設敷地内のすべてをカバーしていない場合がある。さらに、多くの場合で起動の手順が複雑で、4段階以上の操作を順を追って行う必要があるため、緊急時における周知通報に使用できる状況は限られると考えられる。

その他の設備としては、文部科学省から平成15年に刊行されている「学校の安全管理に関する取組事例集」において山形県鶴岡市立朝陽小学校が報告している携帯型無線機や、据え付け型の施設内非常通報ボタンなどの例がある。しかしながら、現在のところ一般的に入手できる通報装置は据え付け型のものが主流であり、携帯型の装置の場合には、幼稚園の保育者が携帯するには大きさや形状などの制限で不適なものがほとんどである。

実地施設における聞き取り調査においても、携帯電話程度の大きさであっても保育業務の妨げとなるために常時携帯することは難しい、名札のような薄いものであっても、幼児が引っ張ったり、幼児の顔に傷をつけたりする可能性があるため身につける方法を工夫しているとの意見を複数の施設管理者から聞いており、一般的な携帯機器をそのまま適用しようとするのは「活用されない機器」を増やすだけの結果になる可能性が高い。

課題抽出 iii) 施設内における周知通報に使用される防犯設備

施設内放送機器以外に事態の報知機能を持った機器が設備されている施設はわずかであり、放送機器は情報の発信場所がほとんどの場合に**施設内の1か所に限られているため即応性に乏しい。**

一部にみられる携帯機についても、幼児教育の現場においては制限が多く、**日常的に携帯できる環境にないことが多い。**

iv) 警察などの施設外機関への通報を目的とする防犯設備

「幼稚園における安全管理についての調査」結果によれば、警察などの施設外機関に簡易な操作で通報できる防犯設備は、全施設の45.6%に設備されており、その過半数が施設内の複数の場所から通報ができると回答している。

幼児施設の実地調査においては、9施設のうち3施設に警察への直通通報ボタンが施設内複数個所に設備されており、その他に2施設において警備会社への直通通報ボタンが、1施設に市施設と通話できる無線装置が設備されている。

これら調査の結果からは、全施設のほぼ半数が事態の発生後直ちに警察への通報を行える状態にあることがわかる。反面、半数の施設においては、少なくとも事務室などから電話などの機器を使用して通報しないかぎり警察の出動を仰ぐことはできない状況にあるといえる。正確な情報が瞬時に伝達されたとしても、保育者の習性として最優先される行動は幼児の安全確保であることはヒアリング結果からも明らかであり、電話など通信手段の使用可能な事務室などにいる職員が、幼児のもとに駆けつけるよりも先に警察に連絡することを思いつくことは一般には期待しにくい。また、独自の防犯計画を策定している施設においても、事務室に常駐することを期待される園長、主事職などの人員は緊急事態における一時対応の役割としては避難誘導人員として組み込まれている例が多い。

これに対して、施設内の避難先として「施錠できる頑丈な部屋」があると回答したのは10.7%にとどまり、51.8%は「窓やドアから押し入ることができる」、35.8%は一時的な避難先となる場所がないと回答しており、暴力を伴う犯罪に対する対抗手段としての警察機関への通報の緊急性はほとんどの施設において最重要ともいえる要件である。

課題抽出 iv) 警察などの施設外機関への通報を目的とする防犯設備

粗暴犯の侵入に対して長時間耐えうる設備を持つ施設はわずかであり、**迅速に警察へ通報できる装置**の重要性は高い。

通報にかかる手間は幼児の避難誘導に携わることのできる**人員を減らすこと**につながり、施設内の**特定場所からしか通報できない状態は被害の拡大**に直結する。

② 防犯訓練視察の結果から必要と考えられる機能

2008年2月、ご協力をいただいたB幼稚園において行われた幼児参加による防犯訓練の視察を行った。訓練の手順を表 II-9に示す。

表 II-9 防犯訓練視察の実施手順

予定時刻	想定場面と対応
10:30	不審者の確認
	・園庭の教員が発見
	・別の職員が気づいて不審者侵入時の暗号を聞き取る
	・近くにいる園児の避難開始
	・園長に暗号で事態を通達
	事態の通知
	・園長はサイレン音を放送
	・園庭、保育室から避難開始（笛による通知）
	避難
	・園庭側（侵入者側）出入口施錠，カーテンを閉める
	通報
・110番通報	
10:35	避難先（遊戯室）で人数確認
	・訓練終了

訓練はきわめて整然と手順よく行われ、幼児にとっても数度目の経験であるためか、混乱やもたつきはみられなかった。訓練の開始（不審者役の侵入）から人数確認まで3分足らずで行われ、手順の有効性を実証した。

一方、各手順を詳細に検討すると、特に予備的な準備のない突発事象を想定した場合に課題となる点が見受けられた。

詳細な検討の前提として、対応の各段階における経過時間を測定した結果を表 II-10に示す。また、各事象の発生個所、対応個所および、避難経路と避難場所を図 II-12に示す。なお、ここに示す経過時間の絶対的な値に対する評価としては、本報告書の目指す迅速な対応の期待を超える値である。

表 II-10 防犯訓練の対応内容と経過時間

一連番号	経過時間 [秒]	対応の内容
①	0	不審者役の侵入
②	20	園庭の教員が発見，対応開始
③	55	別の職員に暗号を伝達，対応交代
④		近くにいる園児の避難開始
⑤	75	園長に暗号で事態を通達
⑥	80	サイレン音を放送
⑦		園庭，保育室から避難開始（笛による通知）
⑧		通報
⑨	95～120	園庭側（侵入者側）出入口施錠，カーテンを閉める
⑩	155	避難先（遊戯室）で人数確認 訓練終了

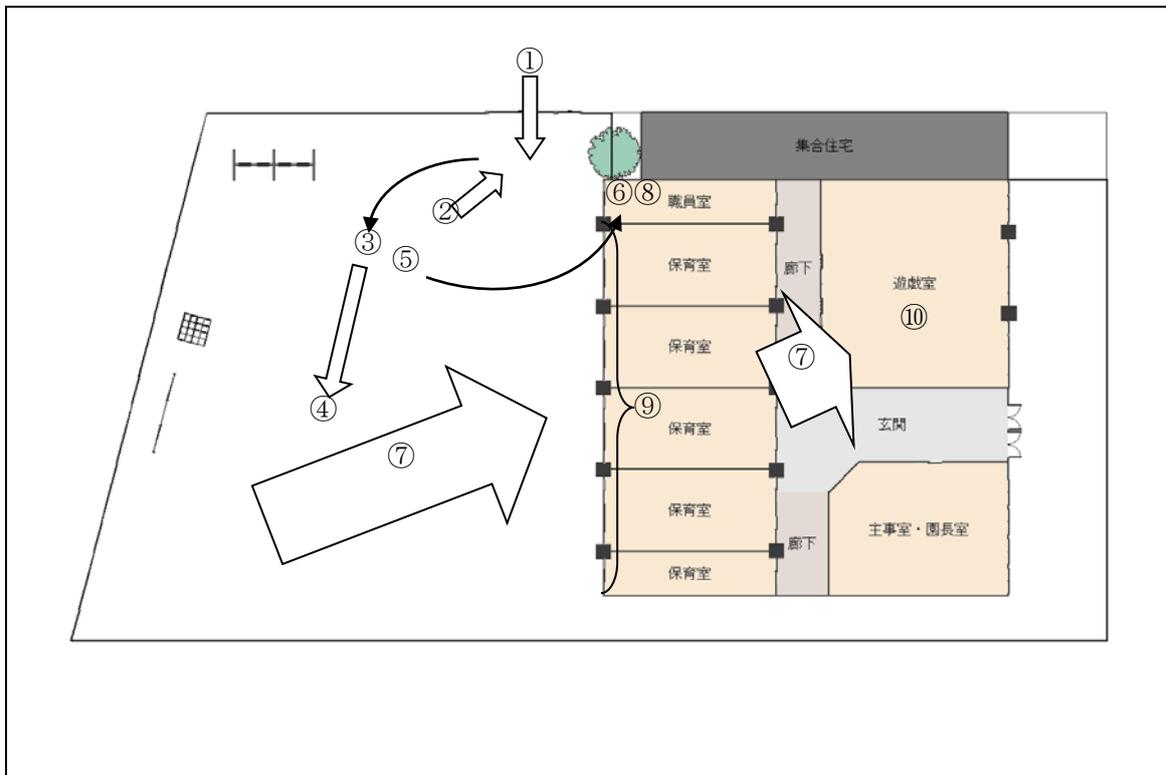


図 II-12各事象の発生個所，対応個所および，避難経路と避難場所

- ① 不審者の侵入
B幼稚園の施設においては，領域性が高度に確保されており，さらに出入口の常時施錠が徹底されている。今回の訓練も保護者の出入りに乗じた侵入を想定しており，人の目のないところからの不意の侵入者は考慮していない。こうした条件から，本施設においては，この対応段階における特段の課題は見られない。
- ② 一次対応

訓練においては、たまたま近くにいた（という設定の）教員が一次対応を行った。直視による視認、防犯カメラや検知機器による認識のいずれによる認識であっても、不審者への一次対応については近傍の職員が行うことが対応時間、すなわち避難時間の確保には有効であり、容易である。

③ 暗号伝達

一次対応者は勝手に移動しようとする侵入者に対応しつつ、近づいてきた他の職員に対して暗号で不審者であることを知らせた。近づいてきた職員は、一次対応者および侵入者の様子を見て近付いたものであり、特に伝達手段を用いて応援要請されたものではない。

不審者のほとんどは人目を避けようとして行動し、発見され声かけをされた場合には逃げる方向に行動を起こすと推測される。しかしながら、泥酔しているなど正常な判断力を欠いている人物が侵入した場合や、最初から危害を加えることを目的に侵入した人物に対しては、隔離・通報・避難の組織的対応への迅速な移行が最良で唯一とも言える対応である。本訓練においては、侵入者は大声を上げるなどして侵入を強行しようとしていると設定されており、対応は組織的対応を基本としている。このような事態下における暗号による事態の伝達は、一次対応から組織的対応への移行の最初の段階であり、きわめて重要なポイントである。

この段階における課題として、訓練後に園関係者から聞き取りを行った内容を以下に掲げる。

- ・ 不審者と対峙している状況では、大声を出したり機器を操作したりして刺激することは不可能である
- ・ 暗号の内容によっては、緊迫した状況下では、かえって暗号であることが容易に推測できるため、暗号の意味をなしていない
- ・ 職員の数が少なく、施設内に分散しているので連携した対応をとれないときも多い

以上の調査結果から、本対応段階における課題としては以下の内容があげられる。

- ◆ 一次対応者が事態を周知する方法として、大声をあげたり無線機などの機器を操作したりすることは、侵入者を刺激するため望ましくない
- ◆ 幼児施設の収容者数および職員数は減る傾向にあり、相対的に施設規模が大きいため職員が互いに視認できる範囲にいないことが多くある

④ 避難開始(一次)

対応を交代した職員は、園庭で遊んでいる幼児を誘導して避難を開始する。本施設においては、図 II-12から明らかなおおりに、侵入者が園庭の遊び場に近づくと避難経路がとれなくなるため、早期の避難開始が重要である。同様の構造を持つ施設は、今回の実地視察の対象とした中にも多く見られ、侵入者から追い詰められないうちに避難を開始することは被害の拡大を防ぐために重要な条件である。

今回の訓練においても、侵入者役は対応者を振り切りながら幼児の方に近づく方向に移動しており、この段階における避難誘導者の確保はきわめて重要である。

本段階における課題は、この避難誘導者の確保の迅速性と確実性にあると考えられ、これは次項に述べる事態の伝達の迅速性と確実性から直結している。このため、課題に対する考察は次項においてまとめて述べる。

⑤ 事態の伝達

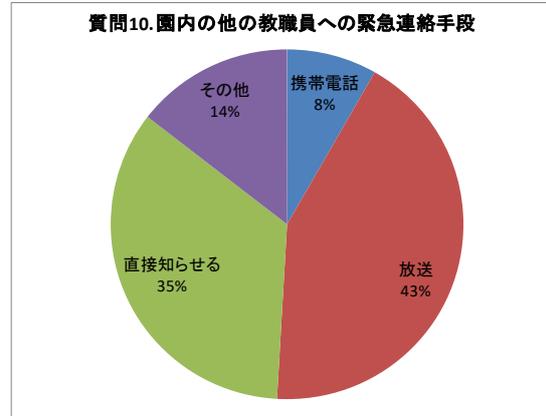
職員室から事態に気づいた園長は、対応者に近づいて暗号を聞き取り、事態を把握して、以降の組織的対応に移行する。

ここに至るまで、発見者から組織的対応の開始まで3人の職員に事態の伝達が行われており、組織的対応の迅速な開始の観点からは非効率であるかに見える。しかしながら、被害の防止の観点から、最優先で対応すべきは近傍の幼児の安全であり、また、複数の教育者からの聞き取りにおいても、教育者の習性とも呼ぶべき行動規範からも、たとえ合理的な理由があったとしても目の前の幼児の安全を確保しないままに他の対応をとることはあり得ないという答えがすべてのヒアリング対象者の答えであった。

以上の調査結果から、本段階および前段階における課題として、以下の内容が挙げられる。

- ◆ 侵入者を発見した職員は一次対応によって行動を抑制する必要があるが、同時に避難誘導人員を確保するため他職員に事態を早急に伝達する必要がある
- ◆ 上記一次避難は、侵入者によって避難経路がふさがれることを防ぐために最適な経路において緊急になされる必要があり、他の職員に事態の発生場所を早急に伝達する必要がある

上記両課題を同時に解決する手段として、大声をあげる（叫べば聞こえる）という答えが実地調査において複数の施設責任者から聞かれた。また、「幼稚園における安全管理についての調査」結果からも、「直接知らせる」という回答が35%に上り、幼児数が100人以下の小規模施設においては、実に65%が直接知らせると答えている。こうした認識に対しては、すでに③暗号伝達において考察したとおり、不審者と対峙した場合の心理状態及び、暴力を誘発しない対応の観点からは不適と判断せざるを得ない。



⑥ 緊急事態の周知

暗号により事態を知った園長は、職員室の放送設備を使用してサイレン音を放送し、施設内の全職員に緊急事態を通知する。

本手順に対しては、明らかな課題として以下の点が挙げられる。

- ◆ 事態を知った職員が、放送設備の設置場所に移動してから周知手段を起動する必要がある、施設の条件によっては時間的ロスまたは移動が不可能となるケースが考えられる
- ◆ 一次対応者が対応中であった場合、侵入者を興奮させて危害を加えられる可能性が高まる

⑦ 全体避難開始

サイレン音により全職員に緊急事態が周知され、全幼児の避難を開始する。当施設では、2方向からの侵入経路が想定されており、本訓練における侵入経路に対しては、遊戯室に一時避難するマニュアルが整備されている。B幼稚園においては、一次避難場所から最も遠い園庭からは、77cmの幅の開口部3か所を通過して約80mの距離を避難することとなるが、幼児に対する誘導の的確さ、一次避難によって園庭の奥まった部分にいた幼児の避難をすでに開始していたことなどから、全体避難の開始から、おおむね20秒程度で避難が完了している。

⑧ 外部機関への通報

避難誘導中の職員が警察への通報を行う。

今回の訓練では、避難経路に職員室があり、時間的ロス無しに通報を行うことができた。

少人数で幼児を迅速かつ確実に避難させることが最優先される状況下において外部機関へ通報するためには、施設内の複数箇所および、設定された一時避難場所に通報設備が設置されていることは不可欠といえる。

⑨ 一時避難場所への侵入制御

侵入者の存在する園庭に面したガラス戸を施錠してカーテンを閉め、一時避難場所へ通じる戸にかんぬきをかける。これにより、園庭に存在する侵入者が一時避難場所である遊戯室に侵入するまでに、すくなくとも3か所の

開口部を破壊する必要があり、さらに、破壊するまでは内部の様子がわからないという状況から、侵入を断念させる。

一時避難場所には、学校施設特有の大きな窓ガラスおよび板戸があるため、侵入者が破壊することは比較的容易である。施設の脆弱性は開口部をできるだけ大きく取ってある日本の学校施設共通の課題であり、堅牢性を高めるための改造には相当の期間と費用を見込む必要がある。特に、幼稚園、保育所に多くみられるように、他の学校や宗教施設、集合住宅や公民館のような公共施設との複合施設においては大きな負担を強いることとなる。当研究グループには建築の専門知識を有する研究員がいないため、安価かつ簡便に施設の補強をする手段の具体的提案はできないが、B幼稚園の取り組みにおけるように、簡易な錠を各開口部に設けることにより、少なくとも一時避難場所への侵入時間を長引かせることは、被害の拡大を防ぐうえで大きな効果を持つことは明らかである。

⑩ 人員の確認

一時避難場所において、人員の確認を行う。

人員の確認は保育日課における通常の作業であり、これに機器による支援の必要は無い。一方、人員の確認により取り残された幼児があった場合には、侵入者が潜んでいるかもしれない場所に職員が探しに行く必要がある。このような場合においては、幼児の存在する場所が、おおまかな精度であっても知ることのできる機器が、当該幼児の安全の確保のみならず、保育者に与えられる恐れのある二次的な被害を最低限にとどめる効果を持つと考えられる。

訓練の終了後、施設管理者と、所轄警察署の指導担当官とを交えて意見の交換を行った。

この場で指摘された特筆すべき課題としては、施設内における事態の周知のために使用される笛の音に関するものである。

今回、実地調査の対象とした他の施設においても指摘されていた内容であるが、園外活動などの際に有効な通信手段であることが期待される携帯電話が意外なほど活用されていないという内容であった。

この理由として、意見交換の場で教育担当者から出された意見としては、笛の音、携帯電話の音、防犯ブザーの音などの、一般環境下で気づきやすいとされる音が、保育環境下では聞き取りにくいという意見が見られた。視察を担当した研究者自身の感じたこととしては、幼児施設内に入ると同時に、環境雑音の「音の感じ」が変わり、幼児の歓声に代表される、比較的高い周波数成分をもった雑音性質が支配的になるということである。

前述の音による通知機器の発する音の周波数成分としては、携帯機器の発生デバイスの特性により、その周波数成分は2.5～3.5kHzをピークパワースペクトルとして出力される。これに対して、幼児の歓声を主な発生源とする幼児施設内の環境雑音のピークパワースペクトルは、人のざわめきや車両の走行音など、比較的低いピークパワースペクトルを持つ一般的な環境雑音に比べて、上記機器のデバイスピークパワースペクトルに近い特性を持つことから、生理的な鈍磨が起こり、音が聞き取りにくい現象が発生すると仮定することができる。

この仮定の影響の度合いについては、定量的評価を可能とする環境を設定した測定と、十分な量のサンプルでの官能検査による検証が必要であるとはいえ、現在一般に供給されている機器を幼児施設内にそのまま適用した場合、その活用の度合いが非常に低い程度にとどまることに対する調査結果に対する理由の

一つとして有力である。

③ 幼児施設の防犯設備に要求される機能

ここまでに報告した調査結果および、本プロジェクト他2グループの実施した調査の結果によれば、幼児施設において防犯設備に要求される機能としては、以下に述べる諸機能が挙げられる。

- i) 侵入者の自動検知と保育場所における確認機能
 人感センサや開閉センサなどを用いた侵入検知システムは、構造が単純であるにもかかわらず、侵入経路を予測して設置することによりきわめて有効となる。
 「幼稚園における安全管理についての調査」結果からも、これらの侵入検知機器を設置している施設の9割が有効と答えており、有効性と汎用性の高さがわかる。調査結果を図 II-13に示す。

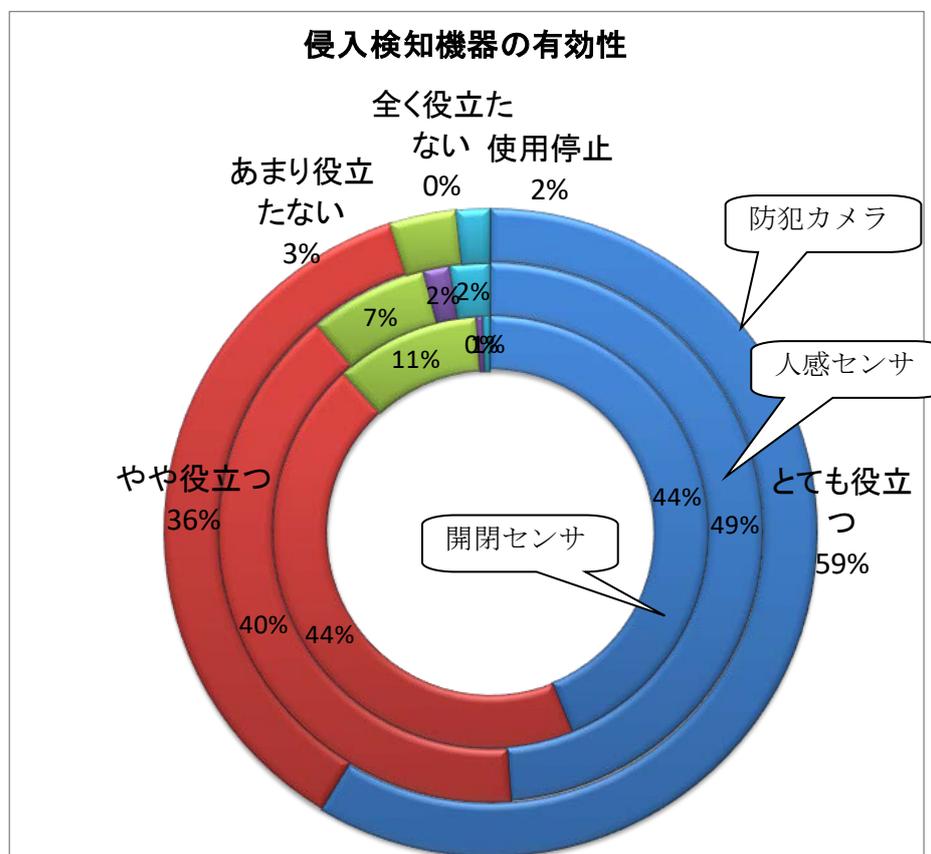


図 II-13 侵入検知機器の有効性

一方、これらの機器を実際に設備している施設の約1割が、「あまり役に立っていない」または「まったく役に立っていない」と回答している。実地調査結果からは、これらの施設における活用の阻害要因として、検知を通知するサウンドの位置が、保育日課における保育場所と適合していないと推測できる。

侵入者の自動検知機器は、**保育場所で確認できる**ことが有効活用の条件

であり、少なくとも施設内の**複数個所にサウンダの設置**ができる機能が
必要である。また、サウンダの設置場所の自由度を高めるため、**PLC
もしくは無線接続**の機能を装備するか、**携帯可能な端末**により確認可
能とすることにより、保育環境に応じた自由な設置を可能とすることが望
ましい。

ii) 保育場所における来訪者の確認機能

「幼稚園における安全管理についての調査」結果によれば、来訪者の確認
に利用できる機器として、50%の施設がインターホンまたはテレビインター
ホンを導入している。また、出入管理機器としては、その他に門やドアの
リモートロック、ICカードなどを導入している施設もあり、それぞれ9割を
超える施設が出入管理に役立つと回答している。（図 II-14）

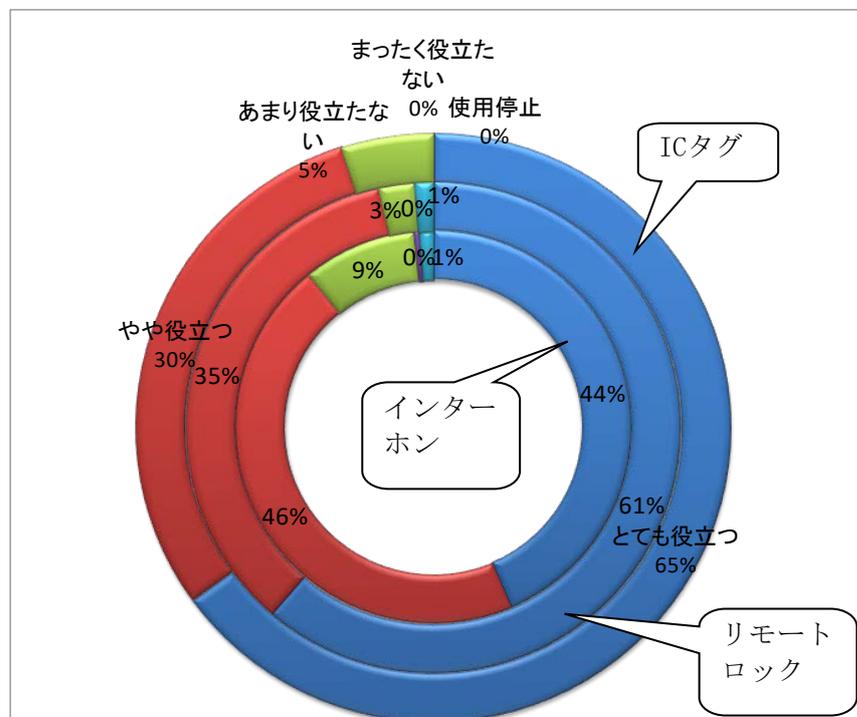


図 II-14 出入管理機器の有効性

一方で、前節で検討したとおり、実地視察調査の対象施設においては、イン
ターホンが決して有効に利用されているとはいえない施設が少なからず
みられた。前記調査においては、質問を保育時間に限定していないため、
おもに来訪者のある降園時間以降に対する回答が多かったと考えられる。
特に、幼児数の減少によって多くの室数を抱える施設において職員数、ク
ラス数が不釣り合いなほど減少してしまった場合、保育時間中のインター
ホンによる応対に課題のある施設は少なくないと推測される。
実地視察調査においてみられたような課題に対しては、侵入検知機器同様
に、出入管理機器においても、サウンダやモニタ端末の可搬性が機器の活
用効率を大幅に向上させることができると考えられる。

- iii) 対象者に気づかれないように緊急事態の発生と場所を周知する機能
(ウ)②防犯訓練視察の結果から必要と考えられる機能の節において考察したように、施設内に緊急事態を通知するために現在想定されている機器あるいは手段は、暴力によって幼児に危害を加えようとする侵入者に対しては有効性に疑問があるのみならず、侵入者を興奮させて一次対応者に危害が及ぶ可能性を増大させる。
さらに、「幼稚園における安全管理についての調査」結果（図 II-15）において4分の1が回答しているように、「直接知らせる」ことを通知手段と想定した場合、幼児数や職員数の減少によって、その有効性は大きく損なわれることは容易に想定される。

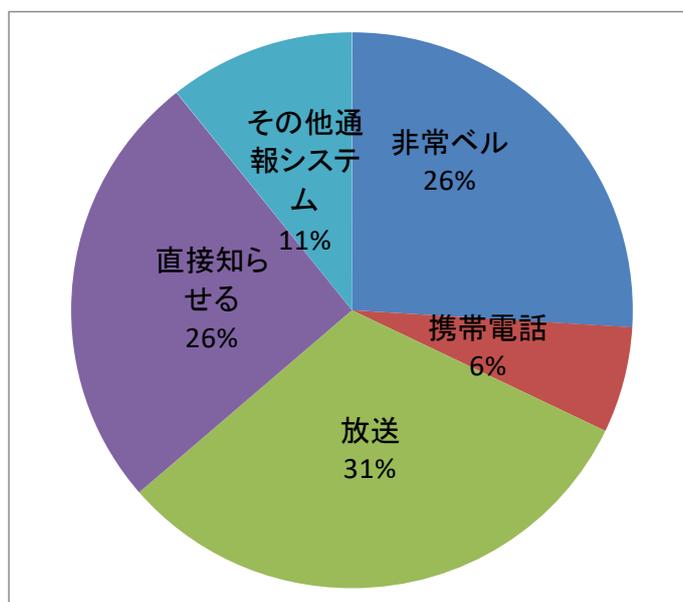


図 II-15 施設内の緊急連絡手段

侵入者に対する一次対応を行うとき、対象者に気づかれないように緊急事態の発生を施設内外の職員または応援者に通知する機能を実現することは、被害の拡大を抑える上できわめて有効であると考えられる。

さらに、組織的対応、特に、避難経路がふさがれる可能性のある幼児を迅速に避難させるためには、事態の発生場所を同時に通知する機能が有効と考えられる。「幼稚園における安全管理についての調査」結果においても、非常事態の発生場所が瞬時に分かる機器にたいしては、4分の3の回答者が効果的であると回答しており、期待は高い。（図 II-16）

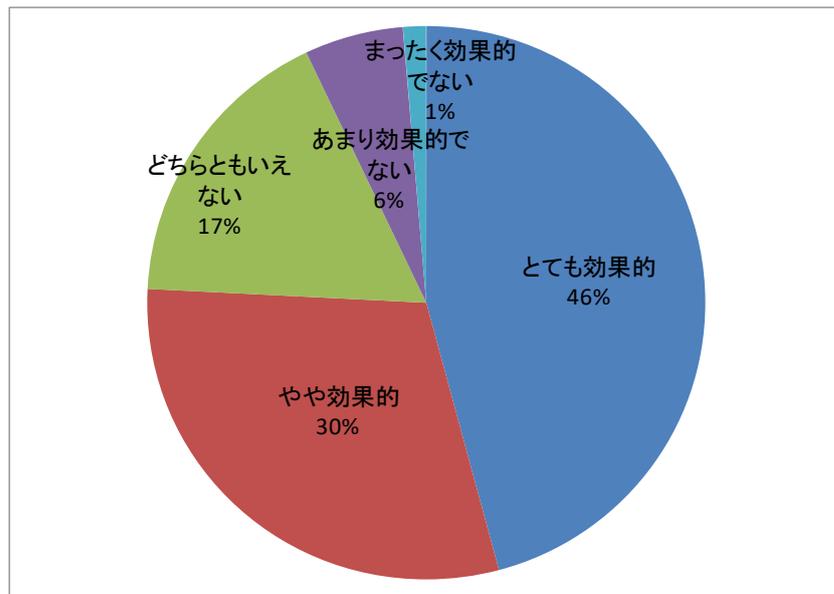


図 II-16 非常事態の発生場所がわかる機器に対する期待

これらの機能を実現する機器を、保育担当者が常に携帯することのできる形状で実現することは、学校における侵入犯に対する対応手順におけるギャップを埋め、犯罪被害を最小にとどめるために有効である。また、同様の機能の実現は、現在利用されている他の種類の機器によっては得られない、日常の保育日課における連絡手段をも提供することとなることから、機能の実現が特に求められる。

iv) 避難対応後速やかに警察へ通報できる機能

「幼稚園における安全管理についての調査」結果によれば、“さすまた”などの防犯器具の使用訓練を一度も行ったことのない施設が、全国の4割に上る。（図 II-17）

施設実地調査におけるヒアリングにおいても、おもに女性のみ職員からなる施設の場合、たとえ訓練を実施していたとしても、その有効性に対する認識はきわめて低い。職員構成の特性上、幼児施設における侵入犯罪の被害を最小限とするためには、迅速な避難を第一とするべきであると考えられる。

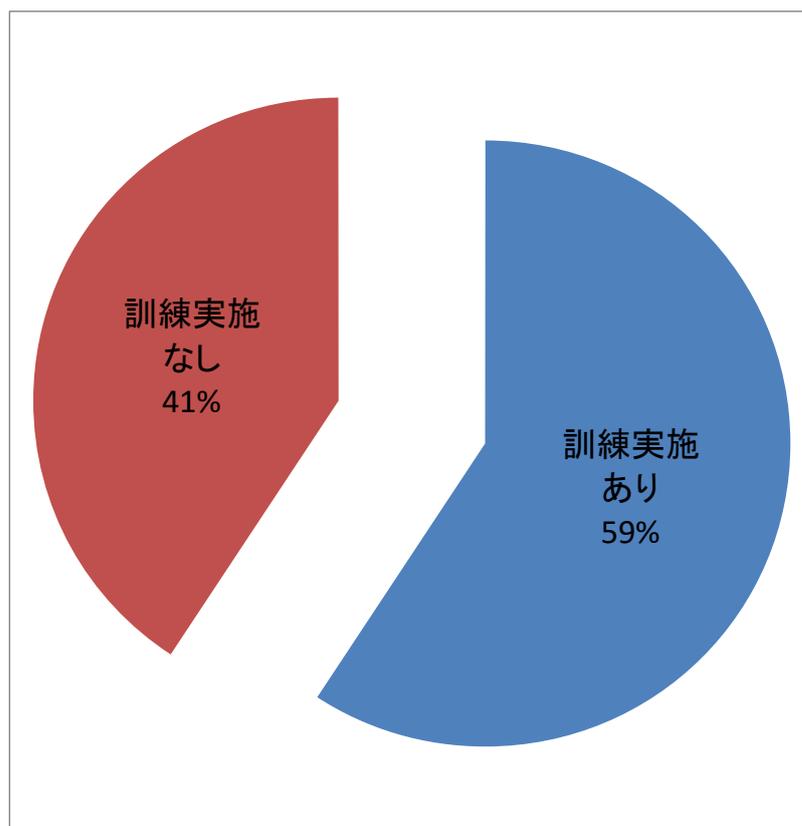


図 II-17 防犯器具の訓練実施状況

ここまで述べてきた諸機能を実装した防犯機器を装備した上で、迅速な避難を実施したとしても、すでに述べたとおり、国内の学校施設において一時避難場所として想定される場所の堅牢性はあまり期待できない。特に、収容者全員を一か所に集める必要上、板戸やガラス窓などの大きな開口部を持つ保育室を一時避難場所に設定するケースは多いと考えられる。これら堅牢性に欠く一時避難場所においては、暴力によって押し入ろうとする侵入者から身を守るために立てこもることは期待できず、迅速な通報によって警察などの外部機関に助けを求めることが肝要である。

一方、図 II-18に示すように、簡易な手順で操作できる通報機器を、施設内に複数設置しているのは、全体の4分の1にすぎない。②防犯訓練視察の結果から必要と考えられる機能の節で考察したとおり、少なくとも避難経路および一時避難先に通報設備を装備することは、幼児施設における緊急時対応において必須の条件である。

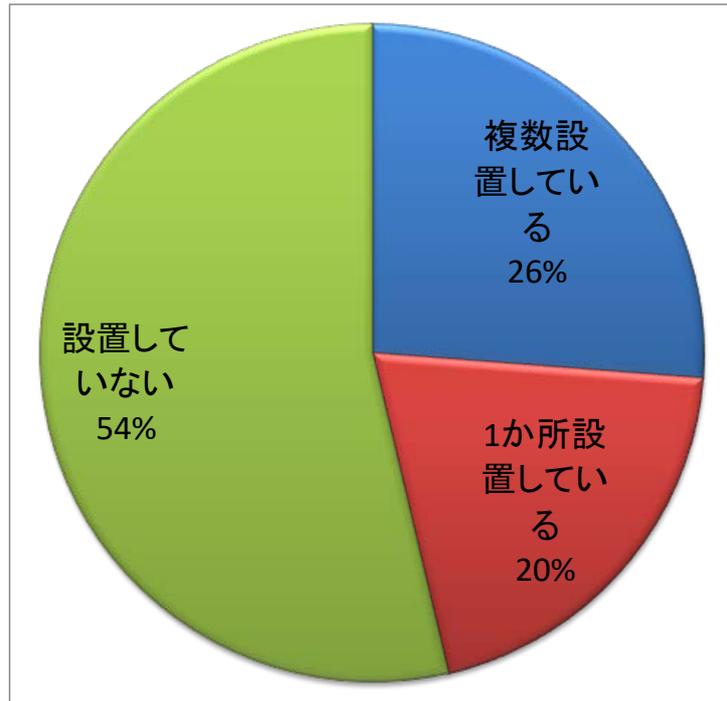


図 II-18 通報機器の設置状況

④ 提案する幼児施設防犯設備の要求性能

この節では、これまでに述べた企画調査活動の結果および、これに対する考察から、幼児施設防犯設備に求められる性能を明らかとし、もって本グループの企画調査報告の結論とする。

(A) 機器の種類によらず要求される性能

③幼児施設の防犯設備に要求される機能の項ですでに考察しているように、幼児教育現場の特性から、有効な機器に対して共通に求められる性能がある。

音で通知を行う機器は、**保育場所で確認できる**ことが有効活用の条件であり、少なくとも施設内の**複数個所にサウンダの設置**ができる機能が必要である。また、サウンダの設置場所の自由度を高めるため、**PLCもしくは無線接続**の機能を装備するか、**携帯可能な端末**により確認可能とすることにより、保育環境に応じた自由な設置を可能とすることが望ましい。

(B) 侵入者を検知する機器

ここで侵入者とは、敷地への出入口以外の場所から敷地内に侵入する者、および、敷地への出入口から入る場合であっても、表示されている手続きを無視して侵入する者と定義する。したがって、機器の効果には、敷地境界を明確に表示するとともに、来訪者の出入動線上に、はっきりと認識できる手続き表示を行うことが前提である。

これを検知する機器に対する要求性能としては、設置場所の種別によって以下の2種類が考えられる。

i) 出入口以外の場所からの侵入者を検知する機器

施設実地調査の対象施設のほとんどでは、出入口以外の敷地境界は容易に越えられない構造を設備している。一方、複合施設や他用途施設を転用したなどの理由によって、領域の表示としては十分であるものの、容易に乗り越えられる境界を持つ施設もあった。

容易に侵入できる敷地境界の例を図 II-19に示す。

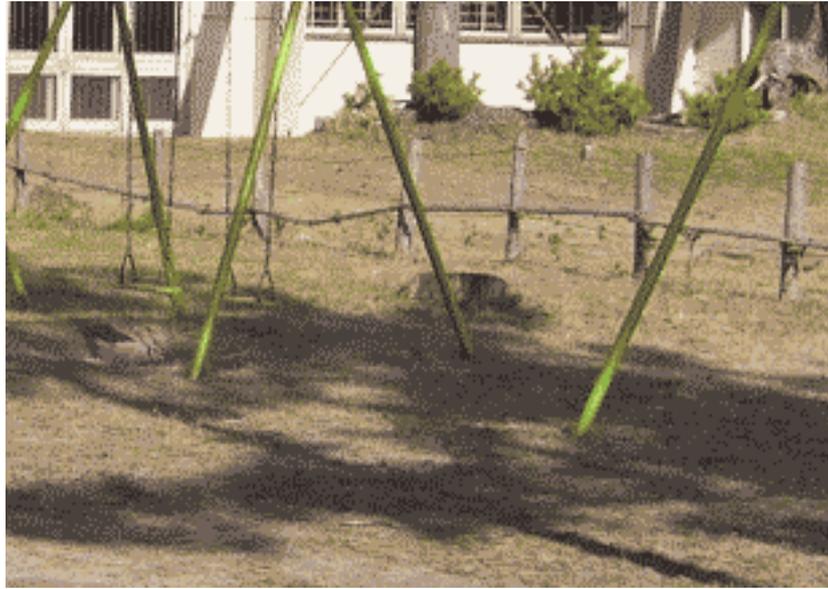


図 II-19 容易に乗り越えられる敷地境界の例

このような例においては、フェンスセンサが有効である。一般的なセキュリティ機器であるフェンスセンサの持つ性能に対して、幼児施設に特に求められる性能は特にならない。

- ii) 出入口から手続きを行わずに侵入する者を検知する機器
敷地出入口から、正規の手続きを行わずに侵入する者に対しては、誘導路を明示して、ここから保育場所に向かう経路にセンサ機器を設置することが望ましい。一例として、実地視察対象施設であるG幼稚園において、外来領域と保育領域を設定した場合の概要図を図 II-20 に示す。

本提案例においては、領域の境界部分にフェンスなどの物理的障壁を設置することに比べ、敷石などによって境界を明示したうえで、光路センサなどにより検知および通知を行う構成とした方が、設置に必要な費用を低減することが期待されるうえ、日課の各段階における領域の設定／解除が容易となり、有効性も増す。

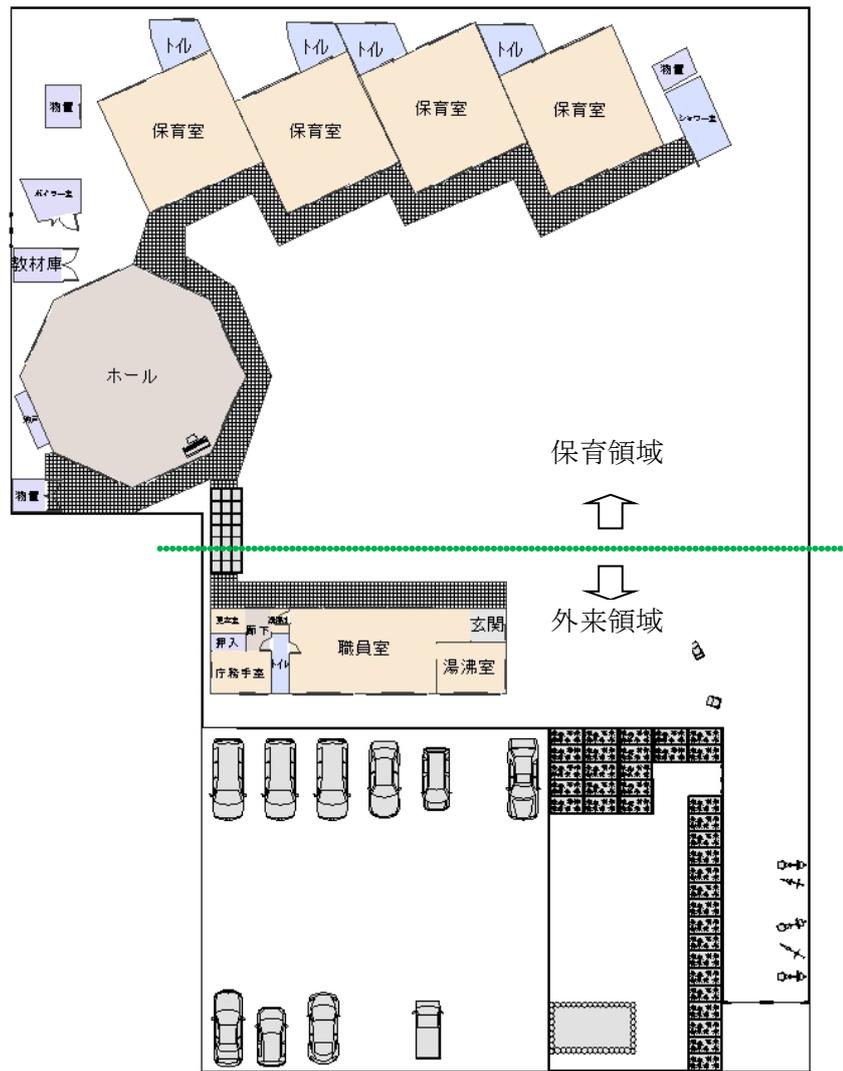


図 II-20 G幼稚園における領域設定の提案例

また、施設の規模や形態によっては、特に境界を設けないまま隣接敷地と一体として運用されているケースが散見される。地域と教育の関係において、開かれた学校を維持する上において、ここに堅固な境界を設けることは好ましくない。この場合にあつては、大きく見やすい表示を進入動線に行った上で、領域内側にパッシブ赤外線センサなどによる人感エリアを設定することが有効である。に、隣接敷地(畑など)と一体として運営されているI幼稚園の様子を示す。



図 II-21 隣接敷地に対する境界の例

侵入者に対する領域性の確保を支援する機器としては、フェンスセンサ、光路センサ、人感センサなど一般的なセキュリティ機器を適用することにより有効な運用が可能と考えられるものの、**施設ごとの設備計画**を慎重に立案して有効性を確保することが重要である。

(C) 来訪者（不審者）を識別する機器

前掲のG幼稚園のように、管理棟と保育棟が分離されている好ましい施設配置は、残念ながらきわめて少数であり、ほとんどの施設において、来訪者は施設の出入口から内部に入ったときから保育場所の近傍に位置することとなる。

この場合、施設の入口を施錠し、来訪者の正当性（真正性）を確認した後に解錠する対応が必要となるが、「幼稚園における安全管理についての調査」結果によれば、来園者の確認が徹底されている施設は半数にとどまり、基本的対応の欠如が見られる。（図 II-22）この課題は、すでに施設実地調査結果の項において考察したとおり、施設運営者の危機管理意識のみに帰することはできず、おもに幼児教育現場における職員配置の制約によるものであることは明らかである。

こうした傾向は、少子化や、地方自治体の統合による幼児施設職員の最適化などの趨勢にしたがって、今後さらに顕著になることは明らかであり、人手に頼らない手段を早期に確立する必要がある。

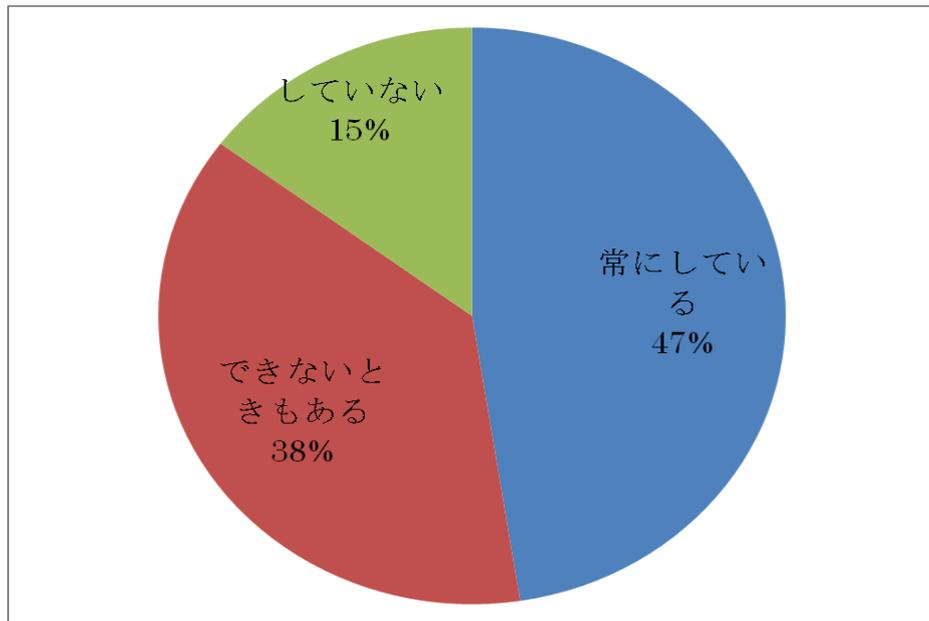


図 II-22 質問 7-⑥ 来園する業者は園内に入る前に確認していますか

自動的に人物の真正性(ID)を確認するための機器としては、すでに乗車証や出席確認などの用途で広く実用化されている非接触ICタグが代表的な例である。に、ICタグを導入している施設における活用意識の調査結果を再掲する。

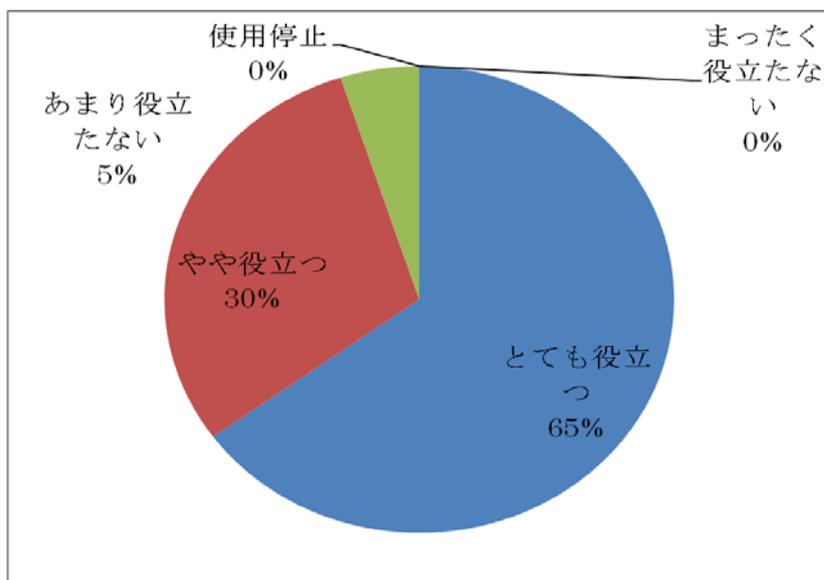


図 II-23 ICカードや無線タグの活用意識

さらに、図 II-24に示すように、ICタグの導入施設は保育中における出入口の施錠実施率が格段に高く、領域性の確保についても好影響を与える効果が期待できる。

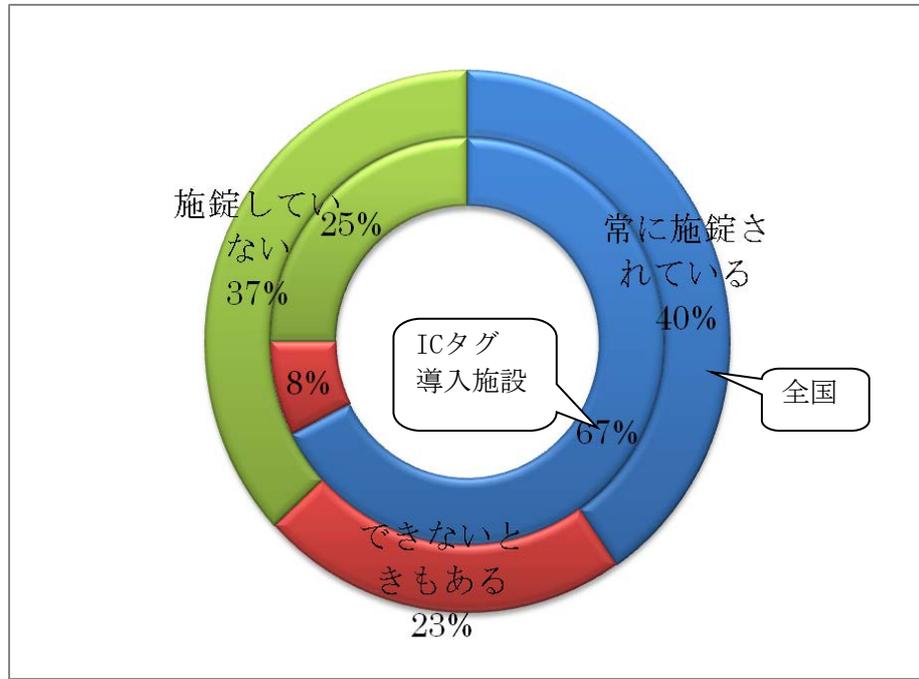


図 II-24 保育中の施錠状況

ここに掲げた結果から明らかとなっており、自動的にIDを確認する装置はきわめて有効に使用されており、普及の加速が望ましい。

保育時間における侵入者の検知、来訪者の確認は、**自動化**をすすめることによる省力化を図ることにより**安全管理施策の徹底が高度に実現**され、きわめて有効性が高い。
さらに、地域協力者の多くが高齢者であることを勘案し、「かざす」動作の不要な**アクティブ型RF-ID機器**の導入が望ましい。

(D) 施設内における周知通報に使用される防犯設備

ここまでに述べた調査内容から、現状の施設の制約、職員配置の制約下で侵入者の犯罪に対する被害を最小限にとどめるには、事態に対する組織的対応への移行を可能な限り円滑かつ迅速に行うことが最も重要な要素であることは明らかである。

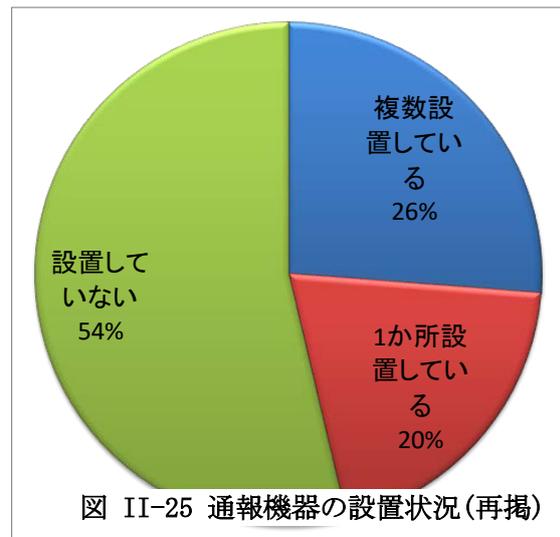
この目的を達成するためには、すでに②防犯訓練視察の結果から必要と考えられる機能の節で考察したとおり、侵入者に気づかれずに事態の発生とその場所を瞬時に施設内の全職員に通知する機能を持つ機器が有効である。この目的に使用できる機器としては、現在市販されている一般的な機器では実現が困難な性能が求められる。

- 保育者が保育日課において常時携帯できる形状、重量、サイズであること。
- 保育に支障を与えないように、幼児を傷つけない、幼児から引っ張られない、いたずらされない、幼児にひっかからない構造であること。
- 侵入者に対峙しつつ使用されることを想定し、それと悟られない動作で作動させることが可能であること。
- 他の職員が周知通報を作動させた場合、おおよその作動場所の表示が可能であること。
- 音による通知を行う場合、保育環境における環境雑音の周波数スペクトル領域においても容易に認識可能なピークパワースペクトルからなる音であって、近傍に侵入者が存在する場合であっても、これを刺激しない程度の音圧であること。

(E) 警察などの施設外機関への通報を目的とする防犯設備

侵入者に対する緊急対応の最後の段階までに、関係機関への通報を行う必要がある。通報に使用される防犯設備としては、すでに多くの施設で導入されている110番通報ボタンが有効であると考えられる。

しかしながら、「幼稚園における安全管理についての調査」結果によれば、専用通報機器の設置施設は半数以下であり、その半数近くが施設内に1か所しか設備していない。(図 II-25)



- 110番通報ボタンは、施設内の複数の場所に設備される必要がある。
- 避難経路が設定されている場合には、緊急事態の発生場所にかかわらず、その経路上に位置するように設備される必要がある。
- 一時避難場所が設定されている場合には、当該スペース内にも設備されている必要がある。この場合の通報機器は、専用機器でなく、一般加入者電話などの機器であっても有効と考えられる。
- 対応マニュアルにおいて通報対応者（施設管理者など）が設定されている場合には、携帯できる通報機器を常時携帯することが望ましい。

5. 成果の発信等

(ア) ワークショップの開催

本プロジェクトでは、本調査研究活動では全国複数のサンプリング地域において、施設現場における安全管理の実態調査や設備システムの導入・運用状況の調査を実施することで、その地域・施設毎に異なる安全管理手法・運用・設備の存在を詳細に把握することができた。

また、並行して保護者の意識調査を実施することで、施設管理運用者と保護者の間に現存する潜在的な意識の乖離についても、定量的なデータとして入手することになった。

このような調査結果からは、安全マニュアルの運用、設備システムの地域・施設間の導入格差や地域コミュニティとの連携頻度・深さ、保護者と施設管理者の間に現存する“幼児を「託す側」と「託される側」の安全確保に対する意識の相違”が明確になってきた。

ここで本プロジェクトは、我々が目指す「施設への侵入者から幼児の身体・生命の安全を確保するために有効な手段を提案する。」ために、これら幼児の安全管理に係る安全マニュアル運用や設備システムの導入格差や手法、取組み意識の相違を是正するか否かを慎重に判断すべきとの認識に至った。

すなわち、既に入手できた現場施設教職員・保護者のニーズに関する基礎情報についての定量的・定性的データに基づきながら「あるべき安全管理手法」を求め、提案検討に踏み込むにあたり、

- ・上位平準化的な全国一律手法を提言すべきか？
- ・これら乖離を前提条件し維持しながら、地域に根ざした個別最適な手法を提言すべきなのか？

を見極める必要があった。

しかし、これを見極めるためにはこれまで個別の現場へ赴き、個別最適（少なくとも現場では最適であると考えている）活動の優れた点、劣る点を全国相対的に比較検証する必要があるうえ、この作業は極めて曖昧な価値観による評価に依存するものであるうえ、これまで地域の事情や経験によって構築された管理運用であるため地域が置かれている経緯等を加味しようと思うと、極めて複雑に関連しあう事象体系を膨大な工数を持って分析することになり、現実本プロジェクト期間では困難であった。

そこで、ここまでの調査結果の取りまとめとプロジェクトにおける討議意見交換を踏まえて、我々が目指す安全管理手法検討に最も重要であるとする「各園の防犯対策上の課題について」及び「今後、期待することについて」に関して、集中的に討議することで、幼稚園・保育所等の施設管理に限定した全国共通の課題を明確にし、まずは重点的に共通課題の解決に向けた提言を検討していくことから取り組むこととした。

そこで施設管理に従事する皆様に限定し、全国各地域から6名のご参加をお願いし、相互の現状・取組み事例・特色等をご紹介いただきながら、総合的な課題検討や地域や施設間の導入運用格差の是正・維持に係る意見交換・ディスカッションをワークショップとして企画した。

本ワークショップでは、これまで接点が全くない全国各地からのご参加を目論んだため、より多くの意見を引き出し本音のディスカッションを促すために、それまでに現地調査させていただいた概要の報告や保護者意識調査の一部をご紹介することで、自施設の管理責任の範疇を出て総合的な視点による闊達な発言をしやすい環境整備や雰囲気配慮した。

また、相互に自施設を取り巻く環境・地域特性等の情報を織り込みながら、これまで取り組んだ問題解決事例やその効果等も、事前のご了解をいただいた参加者に共有することも含め、意見交換によるワークショップ終了後の相互波及効果を期待した。

なお、本ワークショップの開催に際して、後述の開催概要と議事内容をご案内し、当日のご発言とご意見の事前整理をお願いした。

このように本ワークショップの企画は、単なる活動報告の位置づけではなく、我々プロジェクトメンバーに限定された議論だけでは、方向性をミスリードする恐れがある各地域・施設の特性・特色について、それぞれ現場の責任者からの忌憚のない意見交換をもって見極めることを意図とし、その波及効果を期待し試験的に取り組んだものである。

少人数の会合ではあるが、極めて意欲的な取り組みである。

① ワークショップの開催概要

名称：「幼稚園・保育所における幼児の安全管理手法確立のための企画調査」

全国施設責任者等代表によるワークショップ

日時：平成20年3月22日（土）13:00～16:00

場所：東京八重洲ビジネスセンター

ミーティングルーム 8

参加者：地域・施設代表者 6 名（敬称略・順不同）

成田 カチ子（秋田県由利本荘市）

佐々木 尚美（広島県広島市）

伊奈 公子（鳥取県鳥取市）

堀江 恵美子（東京都府中市）

吉田 麻利子（東京都江東区）

本田 由衣（埼玉県所沢市）

プロジェクトメンバー 2 名 原本リーダー，宮本リーダー

議事

○視察状況のご報告

○ディスカッション

ア 各園の防犯対策上の課題について

- ・園外保育の不安と教育効果の関係
- ・侵入者防止対策の現状と課題
- ・保護者の防犯意識と不安度，協力体制
- ・地域ボランティアへの期待と課題

イ 今後，期待することについて

- ・こんな防犯グッズがあったら
- ・こんな施設だったら

② 各施設・地域の状況，取り組み事例

- 秋田県より・・・広い敷地と自然に囲まれた園で伸び伸び遊ぶ子どもたち
- 広島県より・・・小学校と敷地を共有，保護者の協力で支えられている
- 鳥取県より・・・地域社会とのつながりが，防犯の目となる
- 埼玉県より・・・ボランティア，地域社会との熱いつながり
- 府中市より・・・2階建て園舎，前は高架道路，隣は駐車場の園
- 江東区より・・・学校110番システム，防犯機器の整備された幼稚園

③ ディスカッション概要

ワークショップ参加者へ一部調査結果の状況を報告しながら，自由な発言と意

見交換を促したところ、ディスカッションは概ね事前にご案内している下記のテーマに集約された。

(A) 侵入者防止対策の現状と課題

- ・防犯マニュアル等様々なツールが提供されるが、何れも机上のプランの場に思える。もっと実践的に使えるものに変えて行きたい。
- ・現場は日常の保育に追われ、導入された設備やマニュアルを活用し切れていない。
- ・「人の手で守るところ」と「機械で守るところ」またはどこを守ってどこを支援させるかを考えないといけない。
- ・園の弱点はどこか？もう少し冷静に考えたい。
- ・“さすまた”は使えない、使う自信がない。
- ・機械の効果は使う人の力に左右される。
- ・人手にも限界があるので機械があると助かる。しかし、あまり役に立たないものもある。もう少し現場に合ったものがあるとよい。
- ・予算が厳しく何か事件が発生しないと投資されない。また、投資される時は急に行われる。
- ・もともと機械は整備されないものとしてあきらめている。

(B) 保護者の防犯意識と不安度、協力体制の課題

- ・保護者の防犯意識は極めて低い。
- ・地域に事件が起こっていないので、危機意識は芽生えていない。
- ・自分と自分の家族は被害に遭うことはないと思っているまたは思いたい。
- ・しかし、事件が起こる過剰に気にする。
- ・防犯は園に「おまかせ」そのために費用を払っている。
- ・自分たちは働くことで忙しく、託した子どもは誰かが守ってくれると思っているし思いたい。
- ・例えば入園制限で門を施錠すると、保護者はなぜ自分たちも制限されるのか不満を漏らす。子どもは守ってもらいたいが、自分たちは特別に扱って欲しい。

(C) 地域ボランティアへの期待と課題

- ・地域が守ってくれているといった安心感がある。
- ・地域は殆んど顔見知り。
- ・ボランティアの皆さんも責任感を持って協力してくれる。
- ・防犯パトロールとのコミュニケーションが確立している。
- ・学校安全指導員の定期的なレクチャーを受けている。
- ・防犯対策は、ある程度地域に依存している。
- ・防犯パトロールの頻度が落ちてきた。重要事件に巡回者が引き抜かれている。
- ・ボランティアや地域の方が見回るときは安心できるが、誰もいなくなったときピリピリしている。

(D) その他意見交換『不審者への注意』

- ・不審者に対しては注意を払っている。

- ・地方では人の出入りが少ないので、普段顔見知り以外の人物は警戒してしまう。
- ・都会では顔見知りの方が少ない。だから殆んど不審になってしまう。現実には風体・言動に危険とを感じる人や数回見かける人物に警戒しているが、正直なところ誰が不審者なのかどうか分からない。経験と勘が頼り。
- ・子どもには「人を信じる」ように教えている反面、不審者には気をつけるよう指導しないとイケない。難しい。
- ・子どもには「自分を守る」を教えたい。これが人を疑うことになるのが辛い。
- ・安全教育/防犯訓練としては割り切れない。
- ・健康リハビリのために散歩している人まで不審者と思ってしまう。

(E) 全般的に課題と思うこと

- ・子どもたちの安全意識をどのように高めていくか？
- ・保護者の意識を変えていただきたい。
- ・「危険を感じる力」を養うこと。
- ・機械を使いこなす能力をつけること。また、使う人の力を高めること。
- ・実際に園内に不審者が侵入して寝ていたこともある。
職員だけでは排除できず、助けを呼びにいった。
- ・園内へ変質者が侵入してきたこともある。侵入されてからでは対応できない。

④ ワークショップへ参加して感じたこと（参加者感想）

- ・地域ごとにこれほど施設の環境が違うことに驚いた。
- ・自分の施設の置かれている状況を冷静に認識できた。
- ・現地調査への協力がこのようにフィードバックされることに感謝する。
- ・安全に対する悩みを共有できた。また自分と同じような悩みを抱えていることを知った。

⑤ 考察：全国の施設で共通する課題抽出

今回のワークショップで得られた意見は、当初想定されたように地域の置かれている事情や環境等の条件が異なるため、多岐に亘る意見が交換された。

特に「これまで事件が起きていない地域なので」「地域は顔見知りなので」といった個別要因によって施設間の認識差が生じている。

また、地域ボランティアや関連支援を得ることが可能な施設と、そうでない施設とでは当然ではあるが安全管理の手法が異なる。

これに伴い、保護者の意識と協力体制についても若干の隔たりが見られる。

一方、ほぼ共通している現象としては、「不審者らしき人物を発見した時」の緊張感には同一の危機感を持っていることである。

ボランティアやパトロールの地域支援を得る施設であっても、その支援時間以外の施設は無防備な状態になっている。そのときは施設責任者が周辺監視にあたっている。

しかしながら、いつ出没するか分からない不審者を常時監視している余裕もないばかりか、特に都会の施設では地域顔見知りが少ない分、「悪意のない善良な人物も不審者として疑ってしまう。」といった本音が話されていた。

さらに、地方の施設ではこのことが顕著にあらわれ、普段見かけない人物はすべて不審者として見なしてしまう傾向があった。

このように、本問題点は都会であっても地方であっても、ボランティア支援が盛んであってもそうでなくても、多かれ少なかれ園が独自で防衛手段を施す時間帯が発生する以上生じる共通性の高い問題点である。

実は各施設の責任者はこの監視に対して随分神経を注いでいるため、これら園の「いつ起こるか分からない危機・危険」に備えるための地道で手と時間がかかる、そして生産性が低い安全管理作業に関する、保護者の決して高いと思われえない危機意識に対して、いささかの不満が存在していることが伺える。

ディスカッションにおいて、一般に保護者の「誰かが守ってくれる」「事件が起こると気にするが」「まさか自分がそうなるとは思わない」といったモラルの低さを指摘する声が散見されたと考えられる。

また、このような感情面を含んだ意見を除外した上で、我々が非常に重要な問題点として注目した事由は、「子どもには人を信じなさいと教えているのに、加害者であるかどうか判断が付かない“不審者らしき”人には気をつけなさいと躰けることに、教育者として大きな矛盾を感じるし、子どもたちも混乱してしまう」といった意見であった。当に「安全教育と防犯訓練を区分して割り切れない」課題であると認識した。

もう一点の問題点は、「一度園内に侵入されてしまったら、職員としても対応が難しいのが現状。訓練の用に対応できるか不安」といった侵入に対する潜在的な不安感である。

これらの問題点は既に周知であるように全国ほど同様に問題であると話されているが、これに対応するためには物理的な襲撃・攻撃に対する有効な防衛手段を準備することになるが。

別途報告する「エー⑤ 施設侵入暴力事件加害者心理に関する海外文献調査」にも示されているように、仮に「幼稚園・保育所」をターゲットとして事前に選定した加害者が襲撃を試みるとき、周到な計画と準備を持って殺傷能力を有する武器を携帯し、極めて短時間に行動を実施する恐れがある。

この時間について海外の文献は過去に米国で発生した小学校における発砲襲撃事件の詳細分析結果を持って「大半は事件の発生から終結まで短時間だった。」と報告している。銃の保持が許可され自己防衛手段の法的解釈に違いのある国内について、無条件な事例引用にはいささか矛盾を含むが、インターネット等でナイフ等殺傷能力を有する武器を比較的無料かつ容易に購入することができるようになった昨今、無視ができるほどの他国の情報ではない。詳細へ該当項目報告を参照されたい。

実際に国内で発生している無差別殺傷事件を例にとってみても、社会的な弱者が襲われたケースのいくつかは警察が到着する前に、極めて短時間の間に複数の対象者を攻撃していることが報道されている。

今国内において幸運なことは、「幼稚園・保育所」がこのような無差別殺傷事件として襲撃されたといった報道は聞かれていないことである。

そして、この二つの問題点については、特に現場サイドにおいては現在なら有効な手段を講じることはできておらず、およそ人的な経験や気付きによって現

状を凌いでいるのが実態である。

一方、各地域の施設責任者であってもこの課題について有効な手段を提案することができず、残念なことではあるが半ば諦めている状態であるようにも思えた。

⑥ まとめ

本プロジェクトは短期間の準備作業を経て、少ない参加者ではあったがオフィシャルなワークショップを試験的に開催した。

前述のようにこの試みはワークショップとして情報提供の場面と、全国的な共通課題の抽出といった調査研究の両面を持った企画である。

特にディスカッションからは得がたい本音の意見・にじみ出る現場の声を入手することができた。

ディスカッションの意見の中には、「施設周辺に存在する不審者への潜在的な不安」と「この不安解決の糸口がつかめない苛立たしさ」が取りざたされている。

これには、施設責任者による周辺の人物往来状況や地域情報の収集による早期異変発見がポイントになるが、その一方「普段顔見知りでない往来人物や地域の住民以外は“不審者”と感じてしまう」等の不整合意見が出されていた。

さらに、健全育成の観点から、幼児に対して過度な対人不安を強要し育成を妨げてしまう恐れを感じながらも、安全訓練等では子ども達に一部風体・見かけによる“不審者”への接触回避・注意喚起を指導することに“悩み”を感じている現状が浮き彫りになった。

ここで指摘される“不審者”は当に「想定できない行動をする」人物と定義され、施設責任者はボランティアや地域パトロールの巡回下でない空白時間を中心に、この想定しえない“不審者”が加害者に変貌することに大きな不安を抱いていることが計り知れる。

『侵入者の検知から最短の時間で幼児の安全を確保する』を掲げる本プロジェクトは、不審と思われる侵入者に対して如何に早期の警戒を図るかを研究対象としているが、特に凶器を携行し前ぶれもなく「幼稚園・保育所等の施設」に対して襲撃実行をされた場合、その物理的な防衛手段にも限界があると考えられる。

本プロジェクトでは、このワークショップで得られた情報を元に、地域の感情を損ねることなく、自然環境・風土・歴史・オリジナリティを活かしながらも、全国的な「幼稚園・保育所施設の弱点」として浮き彫りになった重点課題について有効な手段・手法を講じるべく活動を加速していく。

最後に本企画調査の成果の発信について、以下の2つの計画を今後予定している。

まず本企画調査を基調報告としたシンポジウムの開催である。今回のワークショップ参加者を中心に、平成20年8月を目処として東京学芸大学において、幼稚園における危機管理をテーマとしたシンポジウムを開催するための準備を進めている。

また今回の研究を論文として発表することを進めるとともに、多くの事例を生か

すために研究書籍として発刊することを目指している。そのために、今回の結果に対してさらなる検討を加え、より充実した報告としてまとめ、多くの人たちに有効に活用していただくことを願っている。